

生活文化常任委員会次第

令和4年6月23日（木）午前10時
於 大会議室

1 開 会

2 議 事（市民生活局、農業委員会関係）

(1) 所管事務報告

ア 市民生活局 イ 農業委員会事務局
..... 令和4年度 所管事務報告書 参照

(2) 付託された議案の審査

議案（5件）

議案第50号 明石市戸籍・住民票関係手数料徴収条例等の一部を改正する条例制定のこと

※資料参照 中野 市民生活室長兼市民課長

議案第52号 明石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定のこと

※資料参照 和歌 国民健康保険課長

議案第56号 明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約のこと

※資料参照 丸山 新ごみ処理施設建設準備担当課長

議案第57号 明石クリーンセンター破碎選別施設プラント設備保全工事請負契約のこと

※資料参照 丸山 新ごみ処理施設建設準備担当課長

議案第59号 令和4年度明石市一般会計補正予算（第4号）〔分割付託分〕

※資料参照 高橋 政策局長兼市長室長

(3) 報告事項（7件）

ア 第2次明石市生涯学習ビジョンの策定について

※資料参照 堂上 市民協働推進室長兼
コミュニティ・生涯学習課長

議案第50号関連資料

明石市戸籍・住民票関係手数料徴収条例等の一部改正について

1 改正の目的

コンビニ交付サービスの実施にあたり、市民の利便性の向上とコンビニ交付を推進するため、コンビニ交付の場合の交付手数料を新たに定めるものです。

2 改正の概要

(1) 改正する条例について

- ・明石市戸籍・住民票関係手数料徴収条例
- ・明石市印鑑条例
- ・明石市手数料徴収条例

(2) 改正の内容について

- ・住民票の写し 1通につき100円（参考：窓口交付300円）
- ・印鑑登録証明書 1件につき100円（参考：窓口交付300円）
- ・所得証明書 1件につき100円（参考：窓口交付300円）

3 施行期日

令和4年10月1日

4 その他

(1) コンビニ交付の利用について

全国のコンビニエンスストア等に設置されたマルチコピー機により、年末年始を除く毎日午前6時30分から午後11時まで、住民票等の取得が可能となります。

なお、利用にはマイナンバーカードが必要となります。

(2) 各種証明書宅配サービスについて

行政窓口、コンビニに行くことができない事情のある世帯（高齢者、障害者等）への各種証明書宅配サービスについても令和4年10月実施に向けて進めてまいります。

(3) 窓口交付の手数料について

さらなる市民サービスの向上のため、コンビニ交付の対象となる証明書については、交付の状況を見極めた上で、窓口での交付手数料を見直します。

議案第52号関連資料
明石市国民健康保険条例の一部改正について

1 未就学児に係る被保険者均等割額の減額

(1) 目的

令和3年6月に「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国民健康保険法施行令（以下「政令」）の改正により未就学児に係る被保険者均等割額の軽減措置が講じられることになったことに伴い、本市においても被保険者均等割額を減額しようとするものです。

(2) 概要

全世帯の未就学児に係る被保険者均等割額について、その5割を減額します。なお、既に低所得世帯軽減（7割・5割・2割）の適用がある場合、適用後の残りの5割を減額します。

		低所得以外の世帯	低所得世帯		
現行	減額割合	軽減なし	7割	5割	2割
	減額される額	—	26,271円	18,765円	7,506円
改正	減額割合	5割	8.5割	7.5割	6割
	減額される額	18,765円	31,901円	28,148円	22,518円

※本市の均等割額（減額前）は未就学児1人当たり37,530円

※本市の国民健康保険被保険者のうち未就学児：1,293人（令和4年4月現在）

※令和4年度 本市の未就学児に係る被保険者均等割額の減額見込額：15,425,000円

(3) 財源

国1/2、県1/4、市1/4

※地方負担は地方交付税措置のため、市の新たな負担はありません。

2 保険料賦課限度額の引き上げ

(1) 目的

国民健康保険料の上限額となる賦課限度額を引き上げる政令の改正に合わせて本市の条例を改正するものです。

賦課限度額の引き上げを行うことで、高所得者層に応分の負担を求めることにより、中間所得者層の保険料引き上げ抑制を図ることができます。

(2) 概要

令和4年度における賦課限度額について政令の基準どおり基礎賦課分を65万円に、後期高齢者支援金等分を20万円に改正します。

	①基礎賦課分	②後期高齢者支援金等分	③介護納付金分	計（①+②+③）
現行	63万円	19万円	17万円	99万円
改正	<u>65万円</u>	<u>20万円</u>	17万円	<u>102万円</u>
引上額	+2万円	+1万円	—	+3万円

(3) 影響

対象世帯数…約760世帯（見込み）

保険料影響額…約1,800万円増加（見込み）

3 明石市国民健康保険運営協議会の答申

上記1、2については、令和3年度第2回明石市国民健康保険運営協議会へ諮問し、改正を承認する旨の答申を得ています。

4 施行期日

公布の日

議案第56号 関連資料

明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事請負契約 について

1 提案理由

明石クリーンセンター焼却施設プラント設備保全工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案します。

2 事業の概要

今回実施するプラント設備保全工事は焼却施設の機械設備等の保全工事です。

明石クリーンセンターは、供用開始後24年目を迎え経年劣化が著しい状況の中、施設の効率的な保全の実施を行うための保全計画を策定しています。今回の保全工事についても、この計画に基づいたもので、施設の能力と信頼性の回復を図るものです。

3 工事の内訳

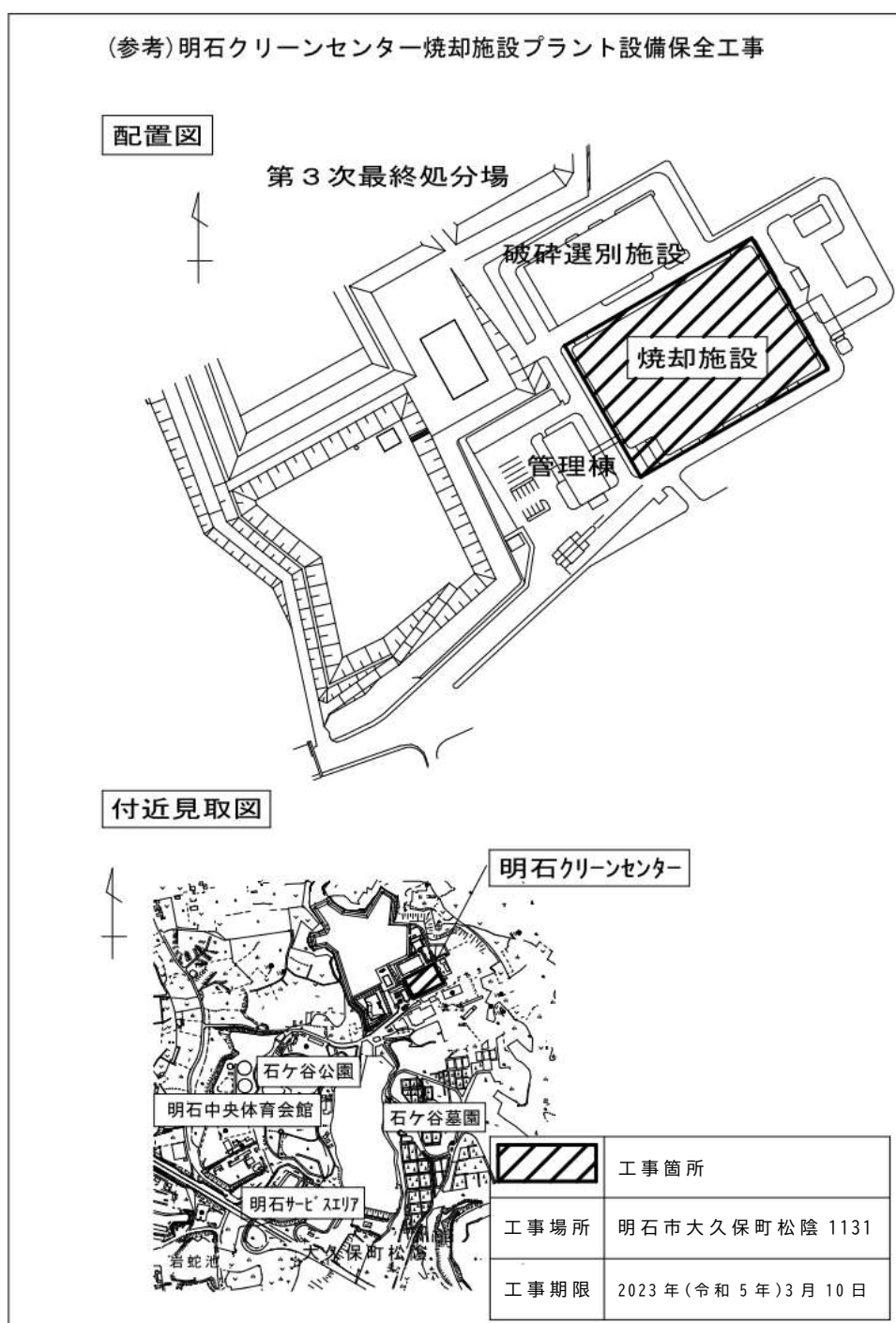
種別	設備	工事費(参考)
焼却施設プラ ント設備保全 工事	受入・供給設備	22,220,000円
	その他機械プラント設備	74,690,000円
	飛灰処理設備	98,670,000円
	空気調和設備	96,360,000円
	計装設備	49,060,000円
	合計	341,000,000円

4 工事期間

契約締結の翌日から2023年(令和5年)3月10日まで

5 入札結果（2022年（令和4年）4月28日開札）

- (1) 落札者 日鉄環境エネルギーソリューション株式会社
福岡県北九州市戸畑区大字中原46-59
代表取締役社長 織田 和之
- (2) 落札金額 341,000,000円（税込）
- (3) 予定価格 372,808,700円（税込）
- (4) 落札率 91.47%
- (5) 入札参加者数 1者



議案第57号 関連資料

明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事請負契約 について

1 提案理由

明石クリーンセンター破砕選別施設プラント設備保全工事の請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案します。

2 事業の概要

今回実施するプラント設備保全工事は破砕選別施設の機械設備の保全工事です。

明石クリーンセンターは、供用開始後24年目を迎え経年劣化が著しい状況の中、施設の効率的な保全の実施を行うための保全計画を策定しています。今回の保全工事についても、この計画に基づいたもので、施設の能力と信頼性の回復を図るものです。

3 工事の内訳

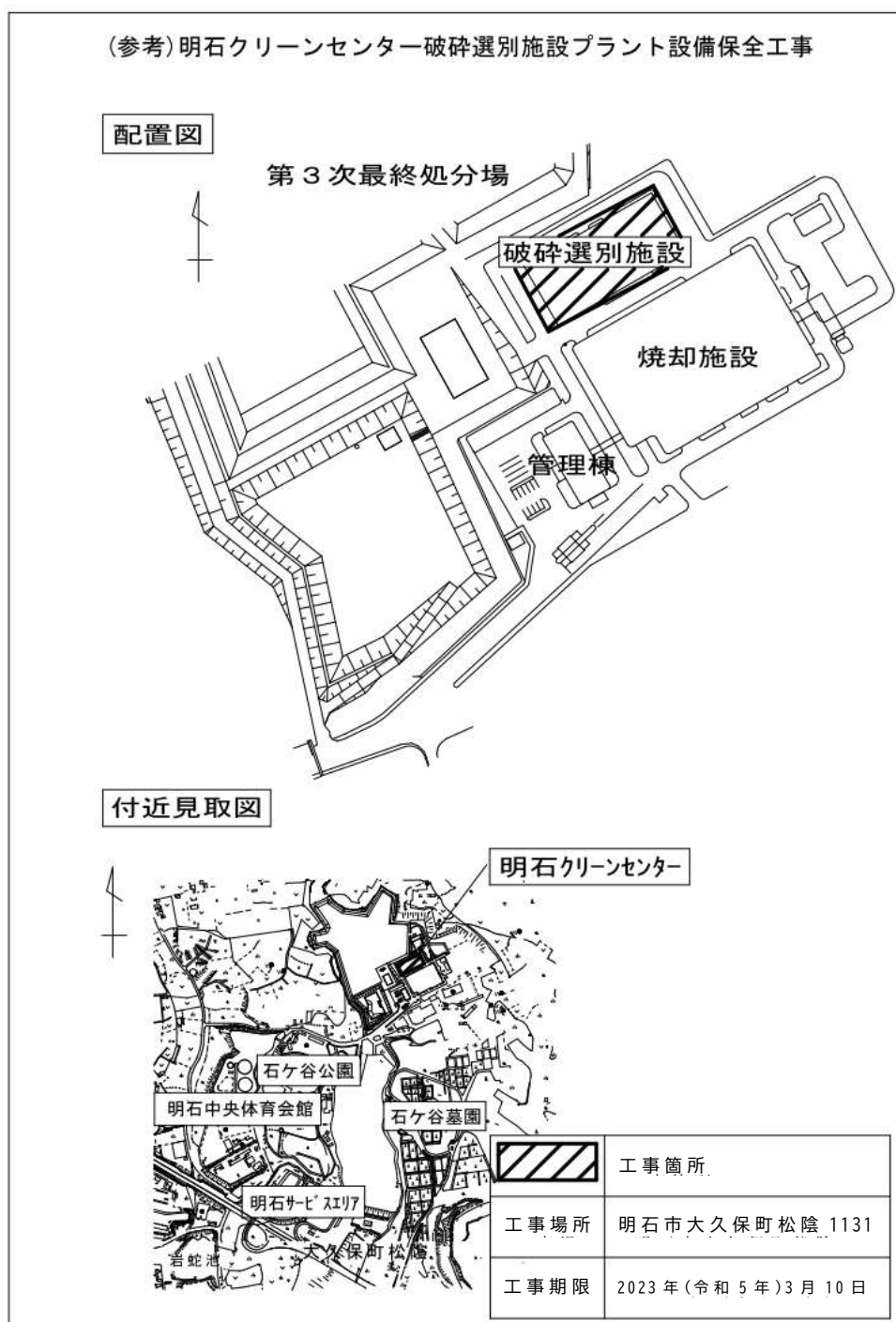
種別	設備	工事費(参考)
破砕選別施設プラント設備保全工事	受入・供給設備	19,250,000円
	搬送設備	54,670,000円
	選別設備	73,260,000円
	再生設備	12,320,000円
	貯留・搬出設備	7,700,000円
	合計	167,200,000円

4 工事期間

契約締結の翌日から2023年(令和5年)3月10日まで

5 入札結果（2022年（令和4年）4月28日開札）

- (1) 落札者 川崎重工業株式会社 神戸工場
神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号
神戸工場事務所長 川井 諭
- (2) 落札金額 167,200,000円（税込）
- (3) 予定価格 176,447,700円（税込）
- (4) 落札率 94.76%
- (5) 入札参加者数 1者



生活文化常任委員会資料
2022年(令和4年)6月23日
政 策 局 市 民 生 活 局

議案第59号関連資料

市民全員・飲食店サポート事業(第2弾)の実施について

1 目的

コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面している市民の暮らしを守るとともに市内の経済活動を支えるための緊急生活支援策として、明石市が市民全員をサポートし、市民全員で飲食店をはじめとした事業者をサポートする「市民全員・飲食店サポート事業(第2弾)」を実施いたします。

2 対象者

市内在住の市民約 305,000 人
(令和4年6月1日現在で、住民基本台帳に登録がある人)

3 利用できる店舗(予定)

市内の飲食店、日用品店、タクシー事業者(介護タクシー含む)
※実施済みサポート利用券発行事業 対象店舗計 1,080 事業者

4 利用券の有効期間(予定)

2022年10月1日 から 2022年12月31日まで

5 給付額

1人あたり 3,000 円(チケット 500 円×6枚)

6 予算額

1,071,920 千円

【内訳】給付額	918,000 千円
印刷封入封緘費等	40,000 千円
換金手数料	8,100 千円
役務費(郵送料)	99,900 千円
消耗品費等	5,920 千円

7 実施スケジュール(予定)

月 日	内 容
9月下旬	サポート利用券を対象者へ郵送
10月1日	利用券の利用開始
12月31日	利用券の利用終了

生活文化常任委員会資料
2022年(令和4年)6月23日
市民生活局市民協働推進室 コミュニティ・生涯学習課

第2次明石市生涯学習ビジョンの策定について

令和3年12月の生活文化常任委員会で報告しました「第2次明石市生涯学習ビジョン」について、明石市社会教育委員会議でのご意見や、パブリックコメントによる意見公募等を踏まえ、ビジョンを取りまとめましたので報告いたします。

1 ビジョン策定の趣旨

2009(平成21)年10月の(第1次)明石市生涯学習ビジョン策定から10年以上が経過し、その間、少子高齢化のさらなる加速、デジタル技術の飛躍的発展、男女共同参画意識や共生社会意識の浸透、さらには、新型コロナウイルスの流行により、生活様式や社会規範・経済活動意識の変革が進み、社会情勢は大きく変化しています。

このようななか、今必要とされる「学び」とは何かを明確にし、行政(市)や中間支援組織のほか、様々な生涯学習関係団体や、民間も含めた生涯学習関係施設などが、生涯学習をどう担っていくのかといった指針とするため、第2次生涯学習ビジョンを策定しました。

2 策定経過

(1) 明石市社会教育委員会議における審議

令和2年3月18日～令和4年3月11日(計7回)

(2) パブリックコメントの実施

①実施期間：令和3年12月13日(月)～令和4年1月15日(土)

②意見件数：21件(4名)

③主な内容：
・活動や他者との関わりを通じて「学びの幅を広げる」というのは新しい視点であり、このビジョンのアピールポイントである。
・ウィズあかしを拠点とした市民活動団体の事例や登録数など、分野型市民活動団体の現状に触れられていない。

など

(3) 関係団体との意見交換

①関係団体：明石生涯学習指導者会、明石市連合まちづくり協議会、明石コミセンサークル連絡協議会

②実施日：令和4年1月～4月

③主な意見：・「楽しみ」の部分がもっと必要ではないか。暮らしの中に楽しい学びがあると思う。

・地域に溶け込めない人が増えてきている中で、このビジョンの考え方は非常に良い。

・少しでも多くの人がまち協の活動につながってほしい。

など

3 ビジョン素案からの主な修正点

(1) 素案で基本方針と位置付けていた項目を、「施策推進にあたって必要な視点」として位置づけ直すとともに、重点ポイントとして位置付けていた項目を、基本方針として位置づけ直すなど、第3章と第4章のつながりを明確にするために基本方針の整理・組み替えを行いました。

(2) 分野型市民活動団体の現状を示すため、ウィズあかしの登録制度を利用している団体・個人の数や、明石ボランティア連絡会の登録グループ数などを13ページに記載しました。

4 ビジョンのポイント

従来の生涯学習は、他人から新たな知識を得る「習得型」の学びが中心でした。しかし近年では、「自分の経験」「他の人との関わり」「様々な活動」を通じて新たな気づきを得られることが確認されており、これまで生涯学習という認識が低かったこれらの活動の中に自分を成長させる「発見型」の学びがあるという考え方が重要視されています。

そこで本ビジョンにおいては、「活動」そのものが学びであり、支援すべき「生涯学習」に含めるという視点をポイントとし、下記の5つの基本方針に即した取り組みを進めていきます。

基本方針1：様々な形態の学習機会を創出し学びの幅を広げる

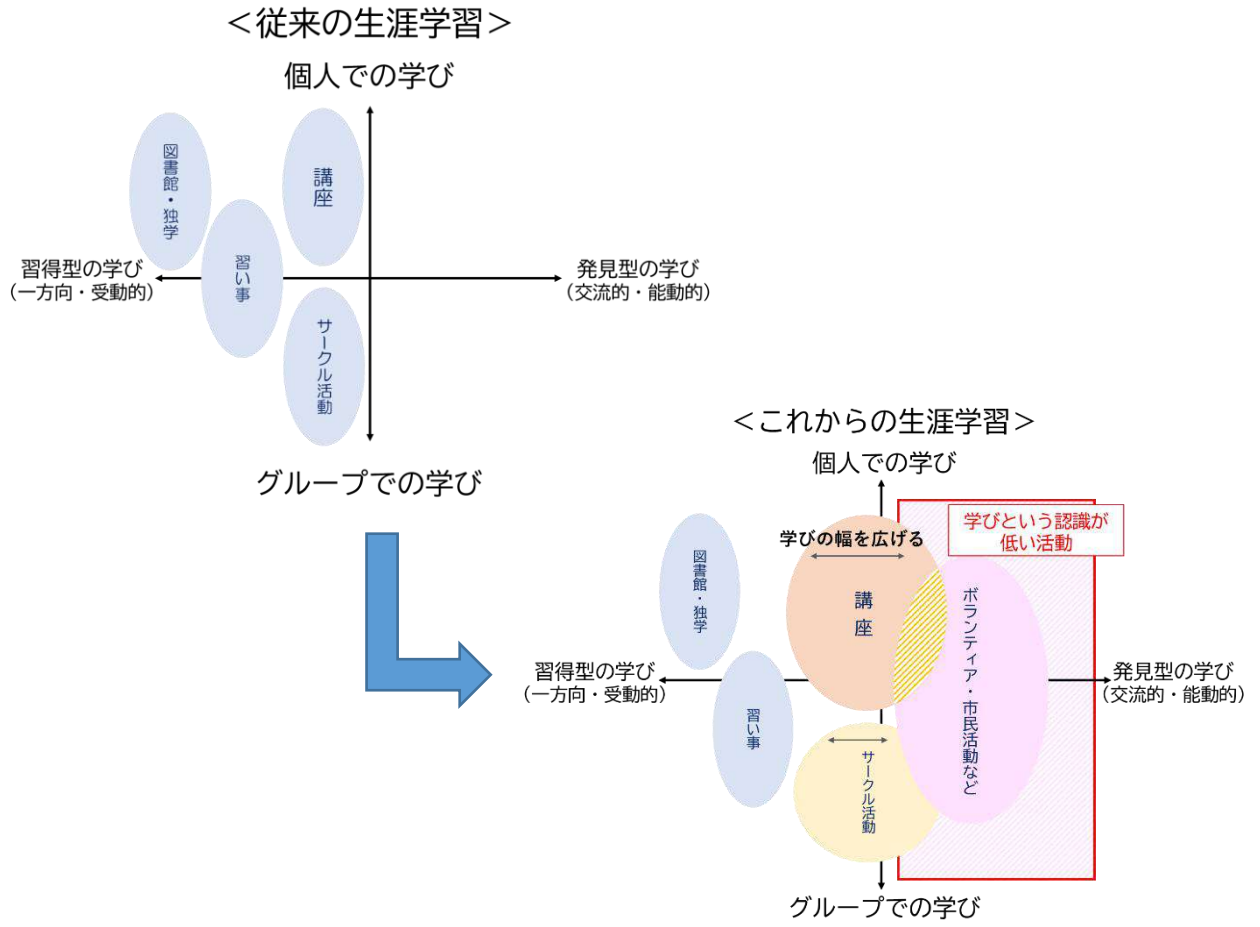
基本方針2：ライフステージを意識した学習の提供

基本方針3：「学び」と「活動」の場をつなげる

基本方針4：誰もが等しく学べるための条件整備

基本方針5：生涯学習関係施設の機能充実

【これからの生涯学習のイメージ】



第2次

明石市

生涯学習ビジョン



2022年(令和4年)4月 明石市



第1章 生涯学習ビジョン策定の趣旨

1. 生涯学習とは	
(1) 生涯学習の概念	1
(2) 生涯学習の目的	2
2. 社会の変化と国における生涯学習の方向性	
(1) 加速する社会の変化	3
(2) 国における生涯学習推進の方向性	4
3. 第2次生涯学習ビジョン策定の目的と位置づけ	
(1) 策定の目的	6
(2) 本ビジョンの位置づけ	6
(3) 計画期間	7



第2章 明石市における生涯学習の現状

1. 明石市のまちづくり	
(1) 明石市におけるまちづくりの現状と将来像	8
(2) 本市の生涯学習の取り組み	11
2. 明石市の生涯学習の現状	
(1) 市民の生涯学習への意識	13
(2) 生涯学習事業の傾向	14
(3) 生涯学習施設	15
(4) 高齢者学習	18
(5) 学習の支援	18



第3章 明石市の生涯学習の方向性

1. 基本理念（生涯学習を通じて本市が目指す社会の姿）	20
2. 施策推進にあたって必要な視点	21
3. 基本方針	24



第4章 学習提供者・支援者として必要な取り組み

基本方針1. 様々な形態の学習機会を創出し、学びの幅を広げる	
(1) 多様な知識を習得する機会の創出	26
(2) 関わり合いながら学ぶ機会の創出	28
(3) 活動を通じて学ぶ機会の創出	30

基本方針2. ライフステージを意識した学習の提供	
(1) 幼児・児童・生徒期	32
(2) 成人期	36
(3) 高齢期	39
基本方針3. 「学び」と「活動」の場をつなげる	
(1) 「学び」と「活動」の場をつなげる	41
基本方針4. 誰もが等しく学べるための条件整備（学びを妨げる要因を取り除く）	
(1) 場所や時間等に捉われない学び	44
(2) 障害の種別・特性に合わせた学び	45
(3) 言語や文化の壁を越えて社会参画につながる学び	47
基本方針5. 生涯学習関係施設で充実させたい機能	
(1) 学びのプロセスをつくる	48
(2) 市全域での学びの支援・コーディネート	50
(3) 地域での学びの支援・交流促進	51
(4) 地域課題へのアプローチ（課題解決に向けた生涯学習の関わり）	52
(5) シチズンシップ／シビックプライドの醸成	53



◆ 第1章 生涯学習ビジョン策定の趣旨

1 生涯学習とは

(1) 生涯学習の概念

生涯学習とは、「人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において行われる学習」（※教育基本法）とされており、学校教育だけでなく、スポーツやレクリエーションを含む社会教育や家庭教育の場での学習、読書など自己で行う学習、文化活動やボランティア活動を通じての学びなど、あらゆる「学習」を包含した概念です。

※教育基本法においては、生涯にわたる学習とその成果を適切に生かすことができる「生涯学習社会」の実現が図らなければならない（第3条）とされており、この生涯学習の理念のもと、我が国の教育が行われなければならないことが謳われています。

また、「学習」とは何かについては、従来は授業を受ける、講座を受講する、図書館で本を読むなど、他人から知識を得ることが中心でしたが、近年では、「自分の経験から学ぶ」「他の人との関わりの中から学ぶ」「様々な活動から学ぶ」ということが「学習」の中で重要であると認識されるようになり、さらに「活動そのものが学びである」という考え方が広がりつつあります。

このように、「人との関わり」や「活動」が「学習」の重要な構成要素であるといえます。

【「学習の場」における態様】

学習の場	教育的行為	活動における学び	人との関わりにおける学び	個人での学び
教育機関 (学校等)	授業、生活指導	行事、クラブ活動、課外活動	友人や教師との交流	図書室での読書
家庭	家庭での勉強、しつけ	スポーツ、レクリエーション	家族との交流	宿題、自主学習
職場	研修、OJT	業務上の経験	顧客、職場仲間との交流	自主学習
地域社会	講演会、講座、教室	地域活動（自治会など）、ボランティア活動、サークル活動、スポーツ、レクリエーション		図書館での読書

(2) 生涯学習の目的

生涯学習の目的は、市民にとっては「一人ひとりが人生をより豊かにすること」です。住民（市民）の福祉向上を目的とする行政（市）としても、第一義的にはそれは同じです。行政は市民一人ひとりの人生が豊かになるために、社会全体をよくする役割を持ち、生涯学習をまちづくりの施策として捉えた場合、「よりよい社会づくり」という視点も必要になります。

本市では、第1次生涯学習ビジョンにおいて「E S D=持続可能な開発(社会づくり)のための教育(※語句説明：資料集参照、以降同じ)」の概念を取り入れ、よりよい社会づくりのために、市民が地域社会に参画していくことを学習の基本理念の一つとしました。

今、「SDG s=持続可能な開発目標(※)」の取り組みが国を挙げて進められており、本市もSDG sの推進を市政の基本としています。

このようなことから、「よりよい社会づくり」ということも、生涯学習の目的であると捉えることができます。

2 社会の変化と国における生涯学習の方向性

(1) 加速する社会の変化

1965年、ユネスコにおいてポール・ラングラン氏により、人類が社会の変化の中で生きていくために必要な「生涯教育」の概念が世界で初めて提唱されて以降も、世の中は絶え間なく変化し続けています。

我が国においては、人口減少・少子化・高齢化が加速し、グローバル化、コミュニティ意識の希薄化、社会的孤立の拡大など、社会をとりまく課題はますます多様化し複雑化しています。

また近年、平均寿命が飛躍的に伸び、「人生100年時代」と言われるように、「高齢者」という意識が変わり、人はより長く働き続け、社会的な活動にも積極的に関わっていくことが求められています。

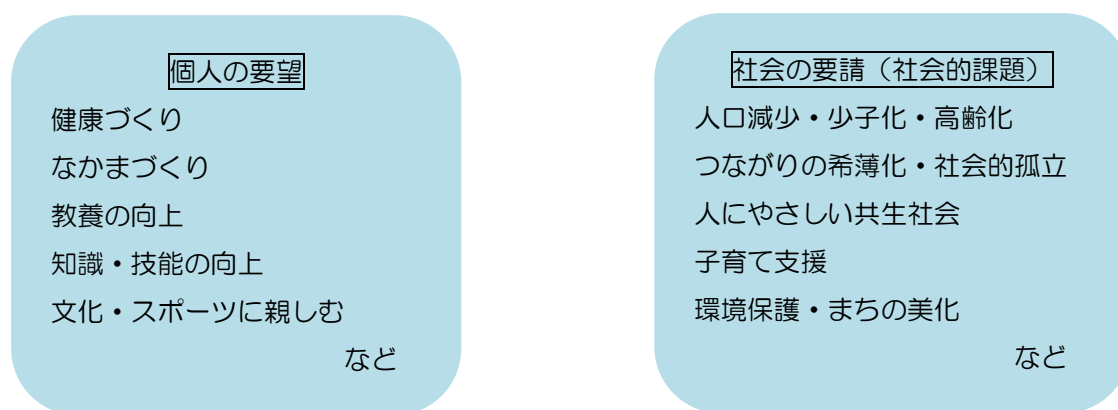
さらには、IoT(※)、ロボット、AI(※)、ビッグデータ(※)などの技術の活用により、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人類の歴史としての狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会「Society5.0(※)」の到来が期待されています。Society5.0の到来により、これまで当然のことと考えられていた認識や思想、社会全体の価値観などが劇的に変化する「パラダイムシフト」が生じるであろうと考えられ、人々はこのような状況に適応していくことが求められます。

【「Society5.0」において両立を目指す経済発展と社会的課題（例）】

- エネルギーの需要増加 → 温室効果ガスの排出増
- 食料の需要増加 → 食料の増産や食品ロスの増大
- 寿命延伸・高齢化 → 社会コストの増大
- 国際的な競争の激化 → 持続可能な産業化
- 富の集中や地域間の不平等 → 富の再配分や地域間の格差是正

(2) 国における生涯学習推進の方向性

これまで我が国においては、その時代に合った生涯学習施策の方向性が示されてきました。そのなかには、いまでも重要な考え方が示されています。特に、2008年の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、今後新しい知識を創造し、課題解決に結びつける総合的な「知」が社会のあらゆる領域で重要となることを前提に、持続可能な社会を構築するためには、生涯学習の推進にあたっては「個人の要望」と「社会の要請」のバランスをとることの重要性が指摘されています。



現時点（2022年）で、国の今後の方向性は、2018年に文部科学省が策定した「第3期教育振興基本計画」において明記されています。

生涯学習については、今後の教育政策に関する基本的な5つの方針の3番目に「生涯学び、活躍できる環境を整える」として、次の4つの目標※が示されています。

- 目標10： 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 目標11： 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進
- 目標12： 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
- 目標13： 障害者の生涯学習の推進

※第3期教育振興基本計画には全部で21の政策目標が掲げられています。

これら目標の背景には、人生100年時代を迎える個々人の立場では、生涯学習とは知識や技能等を学び、活用して知的・人的ネットワークを構築し、可能性を広げることであり、そのためにも若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくりや学習成果の可視化、仲間づくりの環境など、動機づけが重要となることがあります。また、少子高齢化や人口減少に直面する社会からすれば、高い質の仕事の創出や労働の効率性の向上、地域コミュニティの維持・活性化や社会的包摂に資する学習機会の充実、特に地域課題解決のための学びの推進や拠点となる社会教育施設の効果的な活用や地域の学校や大学との連携が望まれる、といった点があります。

何よりも、来るべき社会、Society5.0 に応じた仕事や、そこで求められる効率の高い労働に応じるためには若年期の知識や技術だけでは難しく、学び直しの機会や学びの継続が必要で、そのためには、望めば e-ラーニング(※)などを活用しながら、大学や専門学校での専門的な教育の受講や最先端の研究活動に身を置くことができるような支援や企業の理解も不可欠です。また、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」との社会的包摂を進め、多様な人材が地域づくりやコミュニティの維持に関わるために、例えば卒業後の障害者の学びの機会の創出や、障害者の芸術、文化、スポーツ活動への参加の促進、外国人の市民の活躍の場の創造に資する生涯学習が無くてはならないのです。

このように、「人生を豊かにする個々人のために学び続けられる環境整備」と「持続可能な社会のための人づくり」ということが、国の生涯学習推進の大きな柱であることがわかります。

3 第2次生涯学習ビジョン策定の目的と位置付け

(1) 策定の目的

2009年10月に(第1次)明石市生涯学習ビジョンを策定し、10年以上が経過しました。その間、少子高齢化の加速やデジタル技術の飛躍的發展に伴う生活環境の変化、男女共同参画意識や共生社会(※)意識の浸透、さらには、新型コロナウイルスによる人間の生活様式や社会規範・経済活動意識の変革が進んでいます。

このような社会情勢の変化や、生涯学習に対するニーズの拡大を踏まえ、改めて今必要とされる「学び」とは何かを明らかにし、行政(市)や中間支援組織(※)のほか、民間も含めた生涯学習関係施設、様々な生涯学習関係団体などが何をどう取り組むのかといったよりどころとなる「道しるべ」として、第2次生涯学習ビジョンを策定するものです。

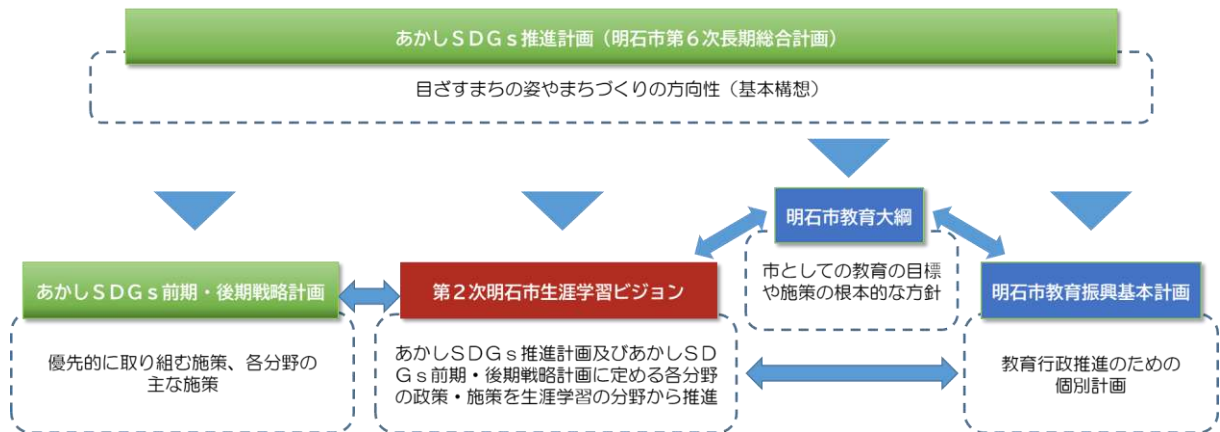
(2) 本ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、市政の最上位計画である「あかしSDGs推進計画」の個別計画と位置づけ、「あかしSDGs(前期・後期)戦略計画」に定める生涯学習にかかる施策について、より具体的な方向性や取り組みを示すものとします。

また、生涯学習は学校や家庭、職場などでのあらゆる学びを包含する概念ではありますが、その中でも、本ビジョンは社会教育を対象とし、学校教育・家庭教育は明石市教育振興基本計画(あかし教育プラン)にて規定するよう役割分担を行います。

なお本ビジョンは、明石市教育大綱の「方針4 生涯を通じて学び、その成果を生かすことができる環境の充実」の関連計画と位置付けます。

【本ビジョンと主な計画との関係イメージ】



（3）計画期間

本ビジョンの計画期間（有効期間）は社会情勢の変化を見据え、概ね10年程度とします。

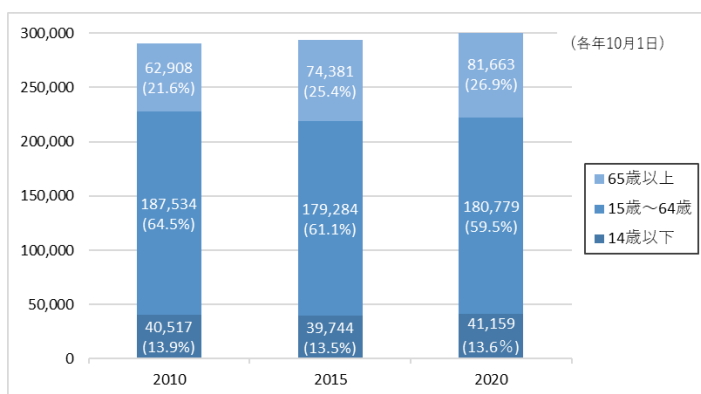
◆ 第2章 明石市における生涯学習の現状

1 明石市のまちづくり

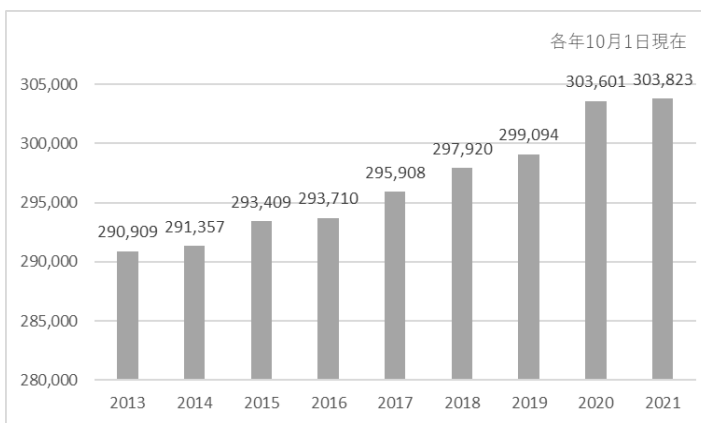
(1) 明石市におけるまちづくりの現状と将来像

全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、本市は「こどもを核としたまちづくり」「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進し、本市の魅力や特性を全国に発信した結果、子育て世代を中心に転入者が増えるなど、総人口は2013年から8年連続で増加しており、2020年10月現在で約30万3千人です。年齢区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の人数・割合が逡減するとともに、老年人口（65歳以上）は逡増しており、全国的な傾向と比較して緩やかではあるものの高齢化は進んでいます。一方で、年少人口（14歳以下）の人数・割合は2015年から増加に転じており、合計特殊出生率も増加傾向で全国や兵庫県の平均を上回るなど、持続可能な人口構造の兆しがみられます。

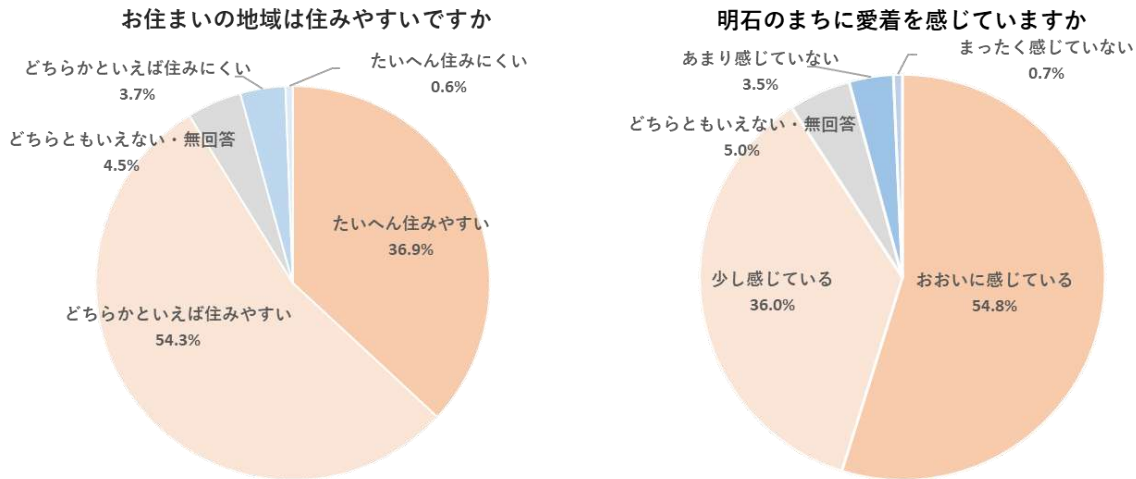
【3年齢区分別人口推計】



【国勢統計による推計人口の推移】



また、2019年に実施した市民意識調査では、「住みやすいと思う人」の割合が91.2%、「まちに愛着を感じる人」の割合が90.8%と非常に高い数値となっており、シビックプライド（市民のまちに対する誇りや愛着）の高まりが見てとれます。



2019 まちづくり市民意識調査（18歳以上の市民5,000人（内2,000人は過去5年以内の転入者を抽出）を無作為抽出し、調査を実施）

1) 明石のまちについて 問1-1 「明石のまちに愛着を感じていますか」

問1-2 「お住まいの地域は住みやすいですか」 より抜粋

こうした近年の人口増や出生率の高まりを踏まえて、2030年までは総人口が緩やかに増加し続けることを目標にしていますが、自然動態（出生－死亡）の減少に伴い、長期的な人口減少は避けられない状況です。

本市では今後一層、持続可能で、誰一人取り残さないまちを目指して、「SDGs 未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を掲げ、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現に取り組みます。

SDGs 未来安心都市・明石

いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで

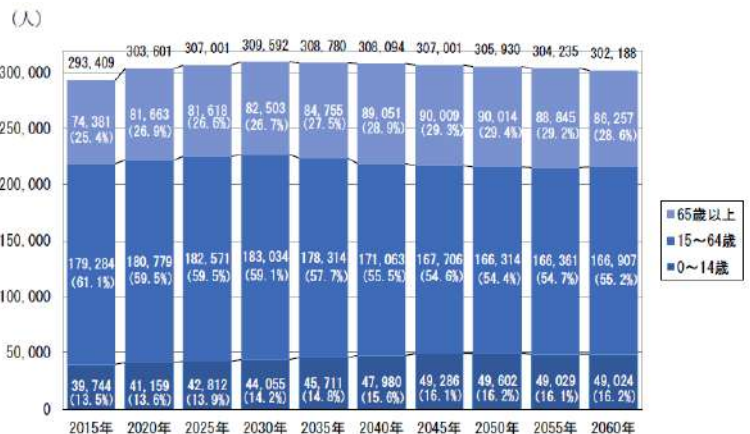
いつまでも 持続可能
まちの好環境により、明るい未来につながるサステイナブル（持続可能）なまちづくりに取り組みます。

やさしいまち やさしい社会を明石から
環境・社会・経済の総合的向上を目指し、ハード・ソフト両面から安心して暮らし続けられるやさしいまちづくり（やさしい社会を明石から）に取り組みます。

すべての人に 誰一人として取り残さない
年齢・性別・国籍・障害などに限らず、すべての人が安心を感じられるインクルーシブ（誰一人として取り残さない）なまちづくりに取り組みます。

みんなで パートナリシップ
市・市民・事業者などが一丸となってみんな（パートナーシップ）で目標の達成に向けて取り組みます。

【SDGs 推進計画による将来人口推計】



「あかしSDGs前期戦略計画（明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」では、「環境」「社会」「経済」の三側面のバランスのとれたまちづくりを行うため、施策展開の5つの柱を設定し、このうち「2 笑顔あふれる共生社会をつくる」の中に、生涯学習の推進を位置づけています。

【まちづくりの施策展開の5つの柱】

1	豊かな自然と共生し、暮らしの質を高める	<p>豊かな自然と共生し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より快適で持続可能な暮らしを実現します。</p> 
2	笑顔あふれる共生社会をつくる	<p>誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。</p> 
3	こどもの育ちをまちのみんなで支える	<p>将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこどもの育ちを社会全体で支えます。</p> 
4	安全・安心を支える生活基盤を強化する	<p>市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えます。</p> 
5	まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す	<p>まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出して人を呼び込むとともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済の循環を推進し、まちの元気につなげます。</p> 

(2) 本市の生涯学習の取り組み(※資料集P57参照)

本市では1960年に最初の市立公民館が開設され、ここで各種団体によるコミュニティ活動が始まるとともに、生活の向上をめざした社会教育が展開されるようになりました。

人口増加が進む1972年以降、市立中学校や小学校のなかにコミュニティセンター（以下「コミセン」という。）の整備を進め、本市がコミセンを拠点としたコミュニティのまちとして成長していくなかで、様々な講座やサークル活動も活発に行われるようになり、市民の自主的な学習活動が花開いていきました。

その後、高度成長期のなか、高齢者大学校あかねが丘学園、中央公民館、市立図書館、市立博物館など、社会教育施設の整備を進めてまいりました。

平成の時代（1989年～）になると、全国的に教育行政としての「社会教育」から総合行政としての「生涯学習」への転換が進むようになり、いつでもどこでも誰でも学ぶことができ、自己実現を図ることができる「生涯学習」の環境整備が積極的に進められるようになりました。

本市においても新たな生涯学習の拠点の必要性が議論され、1997年には本市初となる、あるべき生涯学習の姿を示した「生涯学習の道しるべ」（以下「道しるべ」という。）を策定し、そして2002年に、社会教育施設としての中央公民館にかわり、「道しるべ」に示された生涯学習の拠点施設である「明石市生涯学習センター」を開設しました。

その後、2006年に本市が策定した「協働のまちづくり推進に向けて」において、中学校コミセンは地域の生涯学習の拠点、小学校コミセンは地域コミュニティによる協働のまちづくりの拠点とする役割分担が行われました。

それ以降、本市では主に中央の拠点である「生涯学習センター」と地域の拠点である中学校コミセンにおいて市民の学習を支援してまいりましたが、このような変化のなか策定から10年以上が経過した「道しるべ」に代わる生涯学習の指針が必要となり、2009年に「(第1次)明石市生涯学習ビジョン」を策定しました。

(第1次)生涯学習ビジョンでは、当時ユネスコを中心に議論されてきたESDの概念を取り入れ、それまで重視されてきた学習による「よりよい人生」の実現からさらに一歩進め、学習に

より力をつけた個人が「社会へ参画」することにより「よりよいまちづくり」をも実現していく生涯学習を目指すこととなりました。

このような生涯学習ビジョンの考え方にに基づき、生涯学習センターを中心に新たな取り組みを展開してまいりましたが、2017年に生涯学習センター・男女共同参画センターに指定管理者制が導入されて



以降は、市民一人ひとりの主体性を育み、市民力を高めることを目指して、生涯学習推進・男女共同参画推進・市民活動支援の3つの機能や特徴を活かしながら、地域におけるまちづくりや市民活動の支援と学習をリンクした取り組みが積極的に行われるようになりました。

また、2020年以降は、新型コロナウイルスの拡大に伴う市民の生活様式の変化により、オンライン学習など、中学校コミセンやあかねが丘学園における学習を見直す取り組みも進めています。

2 明石市の生涯学習の現状

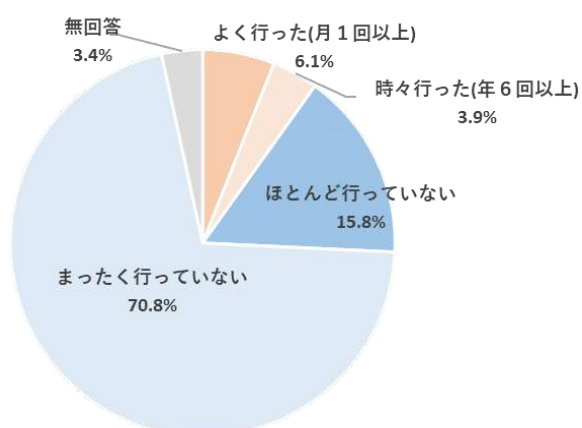
(1) 市民の生涯学習への意識

2019年に実施した市民意識調査によると、この1年程度の間生涯学習活動を行った人は約25%である一方、地域のまちづくり活動に少しでも参加したことがある人は約53%となっています。また、明石市ボランティア連絡会の登録グループは約90、複合型交流拠点ウィズあかしの登録制度を活用している団体・個人数は約270にも上るなど、公益的な市民活動に取り組んでいる方々も数多くおられます。

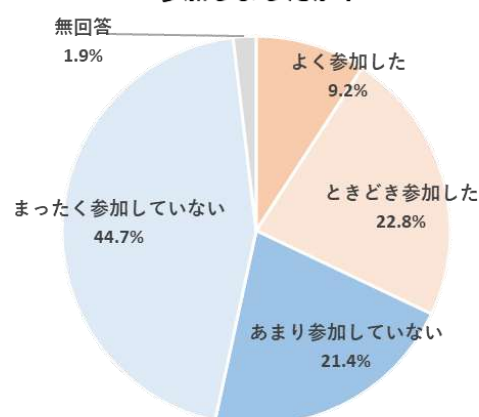
多くの方が取り組むまちづくり活動や公益的な市民活動が、実は「学び」として認識されることは難しいかもしれません。

前述のとおり、国の基本方針では「学び」と「活動」の循環が示されています。ここでは、さらに一歩進めて、生涯学習の取り組みにおいては、「学び」として認識されなくとも、人との関わりや活動が自分の人生を豊かにする「学び」でもあるという気づきが必要であるといえます。

この1年間程度の間生涯学習活動をしましたか？



地域の活動(自治会やボランティア活動など)に参加しましたか？



2019 まちづくり市民意識調査 【教育・文化分野】⑨「この1年間程度の間、生涯学習活動をしましたか？」

【生活・環境分野】⑭「地域の活動(自治会やボランティア活動など)に参加しましたか？」

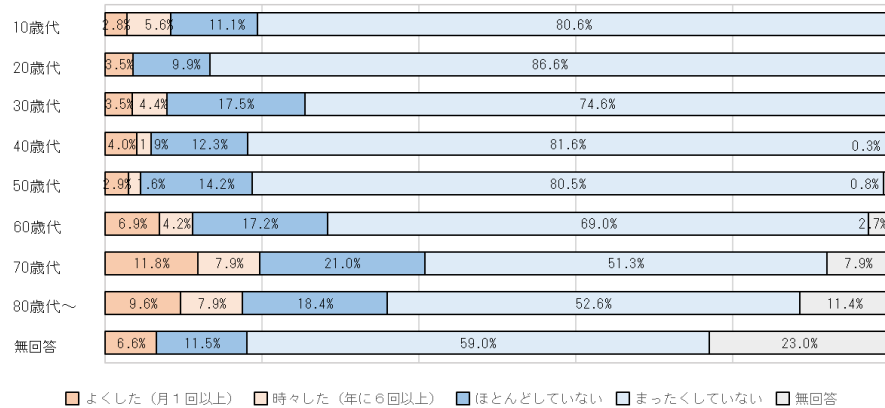
より抜粋

- ◇まちづくり活動や市民活動も「学び」の一つと捉えられる。
- ◇しかし、活動自体が生涯学習であると認識されにくい
- ⇒人との関わり・多様な活動が人生を豊かにするという気づきを与えることが必要

(2) 生涯学習事業の傾向

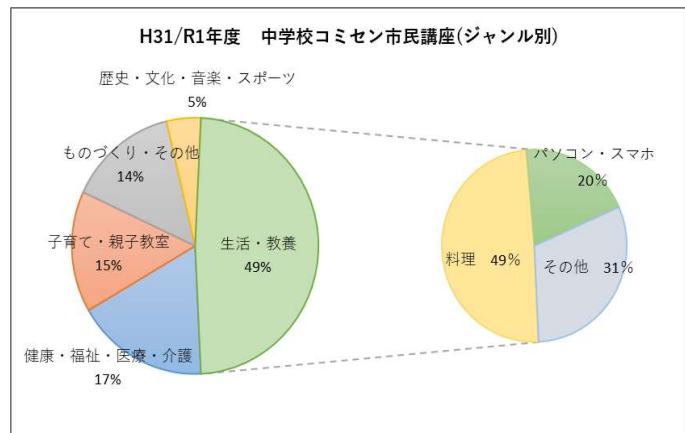
市民意識調査の結果より、年代によって生涯学習活動を行っているかどうかに差があり、特に60代から80代の高齢者が多いことがわかります。これは、本市の生涯学習事業がこれまでコミセン高齢者大学やあかねが丘学園など高齢者学習を中心に展開されてきたことによるものと思われる。

【年代別】この1年間程度の間生涯学習活動をしましたか？



また、高齢者以外を対象とした事業についても、料理教室やヨガ教室といった特定の分野の講座を実施する傾向にあり、時間的に余裕のある高齢者が参加しやすいこともあります。

中学校コミセンでは、親子やこども向けの企画にも取り組んできましたが、参加者の多い高齢者向けの企画が中心になりがちで、近年までは、毎年同じ講座を繰り返し、硬直的な事業展開となる傾向が見受けられました。



一方、生涯学習センターにおいては、若い社会人を対象にした講座や市民活動団体の活動支援など、多様な年代、多様な活動を行う市民に対する学習機会の提供を行っており、社会の要請に応える取り組みを模索してきました。

また、障害者や外国人といった、社会的包摂に向けてより支援が必要な層に対しては、市と障害者団体、ボランティア団体とが連携した障害者向けの講座や外郭団体による日本語講座など

が行われてきましたが、まだまだ十分とは言えず、インクルーシブ社会を目指していくためには、より一層の取り組みが必要です。

- ◇市民は年代によって生涯学習への取り組みに偏りがある。
- ◇市が提供する学習事業には、一部硬直化した学習内容が見受けられる。
- ◇障害者や外国人への学習機会は不十分。
⇒幅広い世代や支援が必要な人が、その人にとって必要なテーマの学習に取り組めるよう、多様でインクルーシブ(※)な学習機会の拡充が求められる。

(3) 生涯学習施設(※)

本市の生涯学習施設（社会教育施設）には、主なものとして下記の施設が挙げられます。

【市全域】

- あかし市民図書館・西部図書館
- 複合型交流拠点ウィズあかし（明石市生涯学習センター・あかし男女共同参画センター・市民活動支援センター）

【中学校区域】

- 中学校区コミュニティ・センター

【小学校区域】

- 小学校区コミュニティ・センター

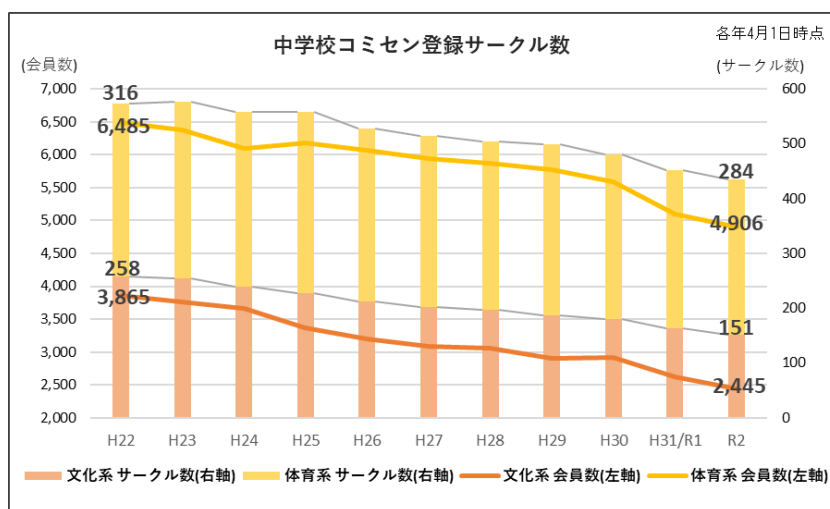
【テーマ型】

- 厚生館 ○ 文化博物館 ○ 天文科学館 など

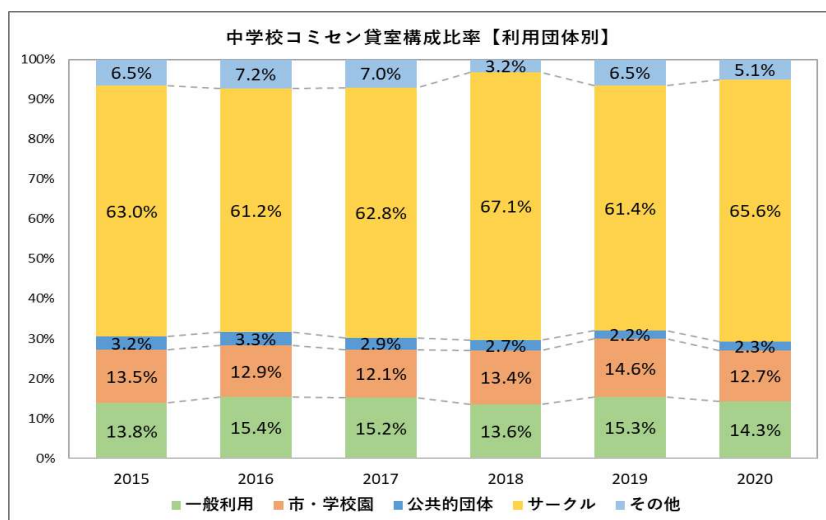
このうち、地域の生涯学習拠点と位置付けられている中学校コミセンは、もともと生涯学習を手段として地域コミュニティの醸成を図る目的の施設でしたが、2006年に小学校コミセンとの役割分担が行われ、地域コミュニティの支援は小学校コミセンが担うこととなりました。

近年、地域コミュニティやまちづくり活動の担い手不足から人材の確保が必要となり、多くの市民が活動する中学校コミセンに対しても人材育成機能を発揮することへの期待が高まっています。

そこで、人材に関われる各中学校コミセンで活動するサークルに着目すると、サークルの総数は2010年度から2020年度までの間で約25%（139団体）減少しています。



一方で、利用数全体に占める一般利用者の割合が約10%であるのに対して、サークル利用は50%を超えていることから、特定の利用者が固定的に利用している傾向にあるといえます。また、サークルの活動分野としては、スポーツ系が約65%を占めています。現状の活動だけでは、中学校コミセンの人材育成機能には十分な期待をすることが難しいと考えられます。



また、中学校コミセン間の関係に視点を移すと、一つの中学校コミセンの取り組みだけでは、地域課題の解決が難しいことがあります。そのような場合に、中学校コミセン同士が連携して講座を実施したり、学習者のコーディネートを行ったりすることで、より効果の高い生涯学習支援につながるがありますが、そういった事業や取り組みがほとんどないことも現状の課題の一つに挙げられます。

◇コミセンの利用者が固定化・減少化している

◇コミセン同士の連携やつながりが少ない

⇒多様な人が多様な学びを行う、学びの拠点としての機能を強化する必要がある

(4) 高齢者学習

近年、高齢者人口は大幅に増加し、健康寿命が延び、人生 100 年時代と言われるように 60 歳を過ぎて働き続ける方が増えています。また、少子高齢化の人口構造が一層進み、地域活動の主な担い手は高齢者が多く、若い世代で共働き夫婦が増えるなか、家族の介護や子育て孫育てを担う高齢者も増えています。

一方で、あかねが丘学園やコミセン高齢者大学などの本市高齢者学習の場では、開設当時から高齢者の居場所づくりと地域社会活動を担う人材育成を目的としており、これまで比較的時間に余裕のある高齢者を対象としたカリキュラムづくりがなされてきました。

高齢者人口の増加にもかかわらず、これら市の高齢者学習に参画する方は徐々に減りつつあり、多様な生き方を選択する高齢者が増えるなか、今後、より多くの学習ニーズに合わせたカリキュラムづくりなど、多様な生き方を支援する高齢者学習が求められています。

◇就労や介護等により、既存の学習体系での学習に参加できない高齢者が増加している
→それぞれのライフスタイルに合わせた多様な学習機会の提供が必要である

(5) 学習の支援

前述の生涯学習施設や高齢者学習の場においては、これまで、学習の場・学習の機会を提供することに重点を置いてきましたが、学びを次につなぐ、個人の学びを社会に生かしていく、といったことが今後ますます重要となってきます。

例えば、学びを地域活動に生かしていくのであれば、まちづくり協議会や自治会といった地域団体の活動に参加できるよう、その組織の人を紹介したり、会議に出席できるようつないだり、交流の場を提供するといったことが必要です。

また、自分たちの得意なテーマでボランティア活動をするのであれば、その活動を必要とされるところにPRし、つなぐといったことが必要です。

これらのコーディネート機能は、まだまだ十分とは言えず今後強化していく必要があります。

また、図書館のレファレンス(※)などにみられるように、自分に必要な学習の入り口に立った人に具体的な学習の道筋を示したり、今行っている活動の幅をより広めるための学習のアドバイスをしたりといった学習相談機能も重要であり、さらなる充実が求められます。

さらに、学習情報の集約・発信については、現在ウィズあかしがWeb上あるいはチラシなどペーパーベースで行っていますが、情報連携できていない施設もまだあり、さらに情報の幅を広げていくことも求められます。

◇生涯学習を推進していくコーディネート機能、学習相談機能が十分でない
⇒コーディネートを行う人材の配置・育成や、情報発信・集約の機能を強化する必要がある

◆ 第3章 明石市の生涯学習の方向性

1 基本理念（生涯学習を通じて本市が目指す社会の姿）

本市が目指す社会を踏まえて、生涯学習施策を通じて実現したい社会の姿を描き、それを3つの基本理念として位置づけます。

基本理念1：全ての市民が自己実現を図り豊かな人生を送れる社会

第1章に記載したとおり生涯学習の目的の最たるものは、市民一人ひとりが学習を通じて成長し豊かになることです。この目的は学びの継続性の背景であるため、常にこの目的を前提とした生涯学習施策を行わなければなりません。

基本理念2：性別、年齢、障害の有無など多様性を認め合う共生社会

全ての市民が自己実現を図りながら豊かな人生を送り、誰もが活躍できるには、違いを認め合うダイバーシティ社会(※)の実現が求められます。我が国におけるダイバーシティの概念は女性の社会進出、男女共同参画といった性別の違いに伴う役割意識の変革から始まり、今日においてはLGBTQ+(※)等のあらゆる性の形や年齢・国籍・障害の有無など市民の様々な要素の違いにまで広がる中で、本市は先導的共生社会ホストタウン(※)として、市民一人ひとりの多様性を尊重し、認め合うことができる誰にもやさしいまちづくりを推進しています。そこで、多様性を意識した生涯学習の推進を通じて、誰一人取り残されない共生社会の実現を目指します。

基本理念3：市民の公共意識（シチズンシップ）が高い社会

世の中の急速な変化に伴って様々な社会的課題が顕在化しており、それに対応した生涯学習社会の実現が期待されています。その中で、市民がまちに対する誇りや愛着（シビックプライド(※)）を持つことによって、自分の住むまちをもっとよくしようという公共性（シチズンシップ(※)）が高まり、市民の地域社会への参画や社会的課題解決を導く活動参加につながります。従って基本理念1とのバランスに留意した生涯学習施策により、市民の公共意識を育みます。

2 施策推進にあたって必要な視点

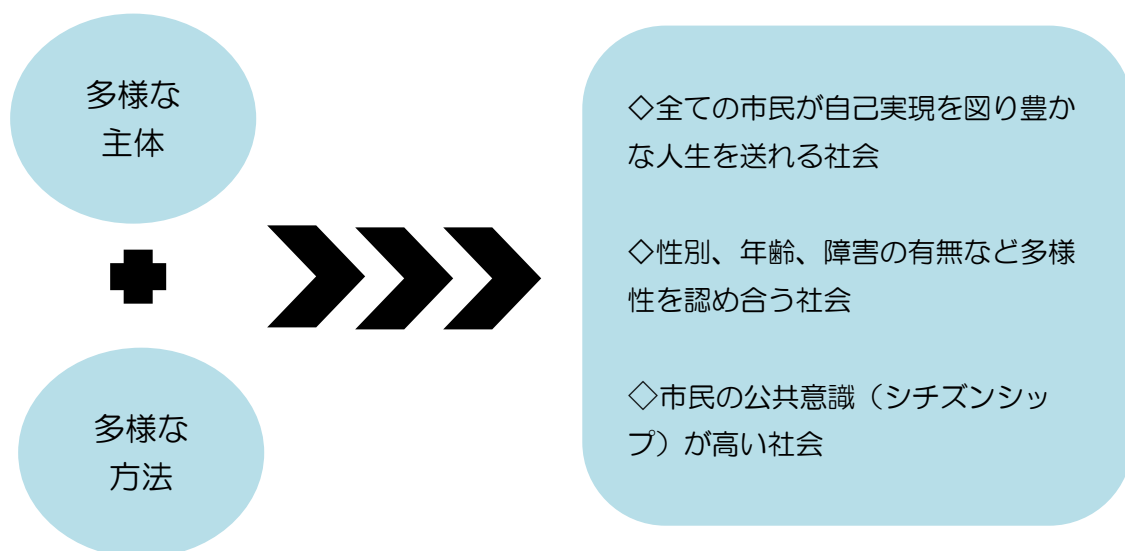
基本理念にある生涯学習で目指す社会の実現のためには、次の視点をもって施策を推進する必要があります。

視点1：多様な主体が生涯学習を推進

地域社会が抱える課題が多様化・複雑化する中で、様々な立場の市民が協力して課題解決を図ることが一層重要になっています。そのため、行政や中間支援組織による学習支援を充実させ、学校園、PTA、SC21、NPO法人、自治会やまちづくり協議会等の地縁型組織、企業など、多様な主体が生涯学習の担い手として連携・協働しながら全ての市民における生涯学習を推進していきます。

視点2：多様な方法で生涯学習を推進

生涯学習といえば、講座の受講や読書等をはじめとする自主学習を真っ先に思い浮かべるかもしれませんが、もちろんそれらも生涯学習の方法の一つですが、本市では、それだけでなく個人の気づきや成長につながるあらゆる活動が「学び」と捉え、多様な方法により生涯学習を推進していきます。



【生涯学習の方法・スタイル】

第1章で示したように「学び」には様々な態様が存在します。しかし、「活動」そのものが「学び」であるといったことは、学習者だけでなく、学習を提供する側もあまり意識できていないのが現状です。

学習の提供者・支援者は「学び」とは何かを認識し、多様な方法で学習を推進していく必要があります。以下に、本ビジョンで生涯学習と捉える学びを示します。

<p style="text-align: center;">自主学习</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書（図書館・自宅等） ・観覧（博物館等） <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center;">学校における学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業、講義 ・クラブ、サークル活動 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center;">一方向の学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座、講演会 ・放送大学、WEB配信講座 <p style="text-align: right;">など</p>
<p style="text-align: center;">交流を通じた学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会合、レクリエーションへの参加 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center;">公益・文化活動を通じた学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動、ボランティア活動、自治会活動、PTA活動、コミュニティ・スクール ・SC21、芸術活動 <p style="text-align: right;">など</p>	<p style="text-align: center;">話し合いによる学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議、討論、シンポジウム <p style="text-align: right;">など</p>

これらの学びは、次のような学び手と学び方の2つの指標で整理することができます。

第1の指標

個人での学び

講座等の受講や図書館等での独学を通じて学ぶもの

グループでの学び

グループワーク等での意見交換や、サークル等の活動を通じて学ぶもの



第2の指標

習得型の学び

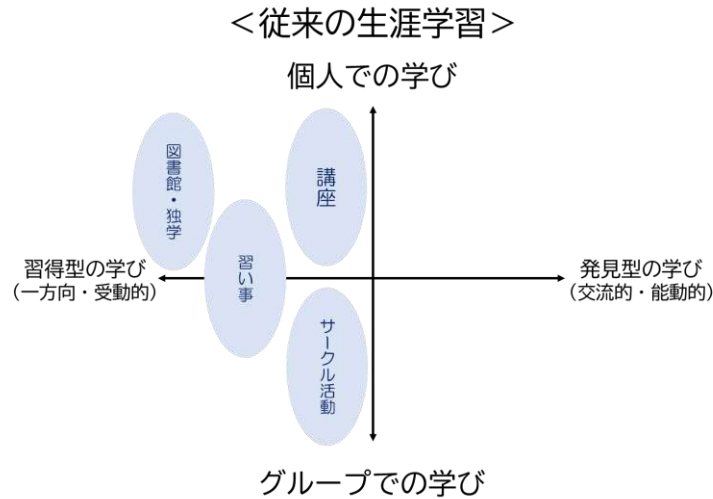
講師が学生に対して知識や技術を教えるといった関係を通じて学ぶもの。知識の習得に重点が置かれている。

発見型の学び

物事の体験や他者との関りによって新たな気づきを得るといった、他者との関係を通じて学ぶもの。知恵の発見に重点が置かれている。

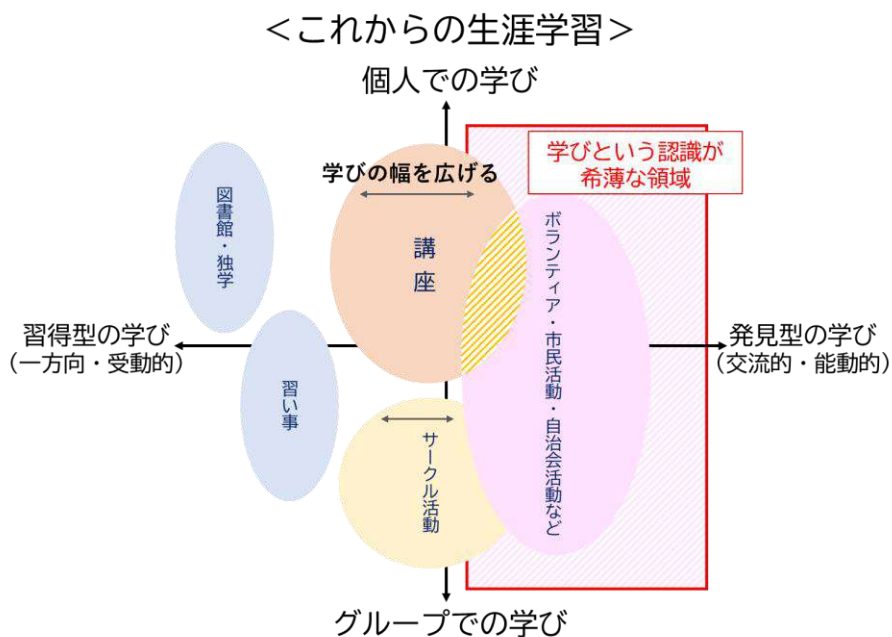


第1の指標を縦軸に、第2の指標を横軸にし、学習方法を当てはめると次のグラフのように示されます。



従来の生涯学習は、他者から新たな知識を得る「習得型」の学びが中心でした。しかし、第1章でも説明したように、「自分の経験」「他者との対話・表現」「活動」のなかに、自分を成長させる「発見型」の学びがあるということが確認されています。

従って、このような方法・スタイルの学びが、今後の生涯学習でより重要になり、重点的に進めていく必要があります。



3 基本方針（基本理念を実現するための生涯学習の推進方針）

これまでのことを踏まえ、行政や中間支援組織といった学習機会を提供したり、支援する側は、「活動そのものが学びの一つであり、他者と関わり活動するなかで、より一層学びを深め成長する」という考え方を基本に取り組みを進める必要があります。

そのために、次の5つの基本方針を掲げます。

基本方針1：様々な形態の学習機会を創出し学びの幅を広げる

知識や技能を習得する学びに加え、人との関わりや活動する中で学びなど、様々な学びの形態(スタイル)を創出し学びの幅を広げていきます。

基本方針2：ライフステージを意識した学習の提供

多様化するライフスタイルの中で、学びを通じた成長や自己実現を図るため、人生の場面に応じた学びの機会を提供します。

基本方針3：「学び」と「活動」の場をつなげる

学びで得た知識や経験が個人にとどまらず、活動を通じて成長するという視点を持ちながら、学びの成果を社会や地域に生かす仕組みづくりを推進します

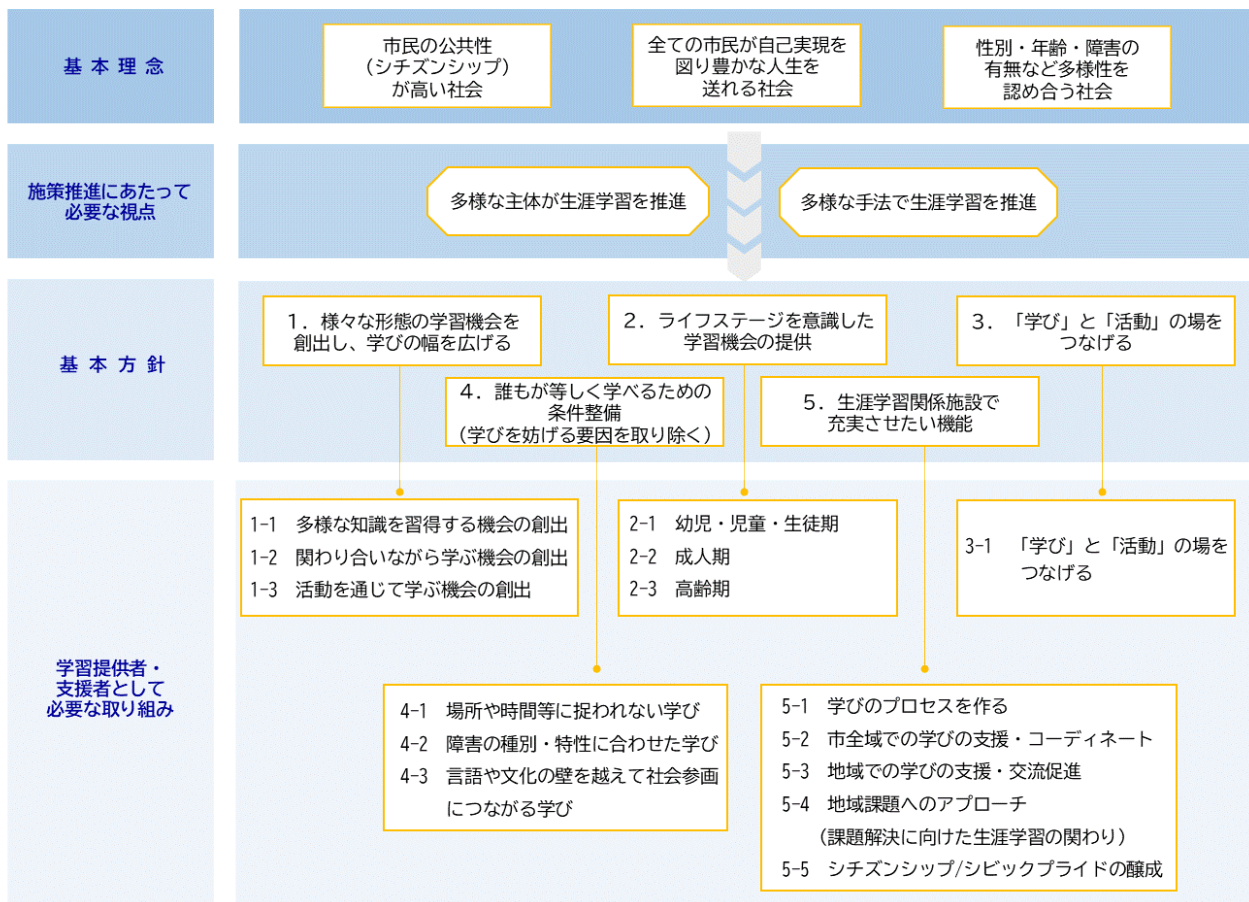
基本方針4：誰もが等しく学べるための条件整備(学びを妨げる要因を取り除く)

時間や場所、障害の有無、言語の違いなど、誰もが等しく学びを得ることを妨げる様々な要因があります。学びのニーズやそれらの要因を考慮しながら、誰もが等しく学ぶための条件整備に取り組みます。

基本方針5：生涯学習関係施設の機能充実

市内には、様々な学びの施設があります。それぞれの施設で求められる学びの役割は異なりますが、これからの生涯学習に必要な学びを、関わり合い、連携しながら提供することで、学びを深め、広げます。

これらの基本方針に基づき、生涯学習の支援者として必要な取り組みや、その際の支援ポイントの一例などを、次の第4章で取り上げます。



❖ 第4章 学習提供者・支援者として必要な取り組み

基本方針1. 様々な形態の学習機会を創出し、学びの幅を広げる

1-1 多様な知識を習得する機会の創出

急速な社会や経済の変化に対応するためには、特定の分野だけでなく、様々な分野における知識や技能を身につけることが必要です。そうして新たな知識が身につくことで視野が広がり、豊かな人生を送ることもつながります。

そこで、市民が様々な学びに主体的に取り組めるよう、「多様な知識を習得する機会の創出」を推進します。

取り組むこと

- 市民のニーズと社会の変化を考慮し、多様なテーマを学ぶ機会を提供します。

学びを支えるポイント

- 今後の生活において役立てることができる知識等を提供する。
- 多様なテーマに関連のある個人・団体・企業等と連携する。

＼ 学びを広げる・深める ／

学びの事例・場づくり

(1) 今後の社会情勢の中で必要となる知識を提供する



感染症、老後に必要な金銭、年金制度といった、今後の生活においてニーズの高い講座を、病院や金融機関等と連携し、コミセンで開催しました。

学びの場づくり

- ✓ 今後の社会情勢を踏まえて、学習者のニーズが高い学びを提供する
- ✓ 扱うテーマに応じて、様々な主体と連携した学びの機会をつくる。

学びの成果

生活上の身近なテーマを扱うことで、生涯にわたる学びのきっかけとなる。

(2)楽しみの中に「学び」を入れる

地域の中で人気の高い落語講座。SDGsやLGBTQ+といった社会課題を取り入れた創作落語講座をコミセンで開催し、親しみやすい学びの入り口となりました。

学びの場づくり

- ✓ 社会の変化に関連する学びを学習者にとって学びやすい・親しみやすい形に変えて提供する。
- ✓ 扱うテーマに応じて、様々な主体と連携して学びの機会をつくる。

学びの成果

学びの入り口を広げ、楽しみながら学ぶことで、効率的に知識等を身につけることができる。

1-2 関わり合いながら学ぶ機会の創出

個人で得た学びを他者と共有し、新しい気づきや価値観に出会うこと、多様な人と出会い関わり合う中で互いの違いを認め合うことで、学びが深まり、より大きな成長につながります。「関わり合いながら学ぶ機会」を創出し、市民が豊かになる学びを支援します。

取り組むこと

- 学びの場面に合わせた学習方法を実践し、学びの幅を広げる・深める学びを支援します。

学びを支えるポイント

- 語り合う・学び合う場をつくり、学びを深めるサポートを行う。
- 参加者の”次のステップ”につながる、つなげていくことを意識した場づくりを行う。
- テーマを設けて、グループで学びを深める、互いの違いや経験を語り合う機会をつくる。

学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり

学びの事例

(1) 講座等での一方向の学びを、相互に語り合うことで深める

まちづくりや防災、環境などのテーマを設定し、様々な視点から地域の歴史を学ぶ講座があります。講座の終了後には、講師を交えて参加者同士で学んだ内容を中心に、それぞれの考え方や捉え方、興味のあるポイントなどを語り合っています。

学びの場づくり

- ✓ 知識を学ぶ機会に続けて、関わり合う・語り合う機会をつくる。
- ✓ 参加者同士で学びを深めることを意識した、参加しやすい、話しやすい場づくりを行う。
- ✓ ICT技術の発達を踏まえて、遠隔での語り合いの場づくりを行う。

学びの成果

学んだ内容を参加者同士で共有することで学びが深まり、一人では得られない新しい気づきが得られ、学びの意欲が高まる。

(2)互いに“語り合う”ことを目的とした学びの場をつくる

絵本講座の受講者を主な対象とした絵本サロンをコミセンで開催。講座参加をきっかけとして集まった参加者同士で語り合うことで、自己の再発見や、絵本の読み聞かせ等の活動に関することなどを自由に語り合いました。

また、他市の公民館では、子育てサロンを開催し語り合う中で、新たに発達障害に関することが話題になり、継続した自主勉強会につながった事例もあります。

学びの場づくり

- ✓ 受講した講座に関連のあるものなど、学び合いやすい、集いやすいテーマを扱う場をつくる。
- ✓ 参加者が自由に語り合える雰囲気づくりを行う。

学びの成果

共通のテーマをきっかけとして定期的に集まり語り合うことで、学びが継続的に深まる。

(3)学習者同士で学びを“創る・積み上げる”

まちづくり協議会が実施している意見交換会・座談会のように、設定されたテーマや課題について、参加者同士が情報や知識を交換し、意見を出し合い、方向性や取り組みを検討する中で、新たな気づきや学びをつくる手法もあります。

学びの場づくり

- ✓ 学びの場や参加者に合わせたテーマ、課題設定を行う。地域や環境、子育てといった身近なテーマを選ぶなど工夫をする。
- ✓ 参加者が自由に発言しやすい雰囲気、ルール作りを行う。
- ✓ 全体で共有する時間をつくるなど、学びの次のステージを意識して、場づくりをしたことが成果とならないように留意する。

学びの成果

参加者同士で意見を出し合い、様々な視点からテーマや課題と接することで新たな気づきや学びを得たり、日常生活や活動につながる。

1-3 活動を通じて学ぶ機会の創出

まちづくりや地域・市民活動、ボランティア活動など、社会に参画することで自己表現や自己実現につながります。

特に実際に活動する場面では、「地域の実情を知る」「活動を企画する」「活動する」などの段階ごとに、様々なプロセスを通じて色々な体験をすることで、多くの気づきや学びが得られます。そうした、活動を通じて学びを得ることを意識した学習機会の創出を推進します。

取り組むこと

- 知識の習得だけでなく、活動をするこ
とを通じて学びを得る、広げることを支
援します。

学びを支えるポイント

- 活動を通じて学びを実感でき、成長するこ
とを意識した学習機会の提供。
- 「活動」への参加のハードルを下げる。

＼ 学びを広げる・深める /

学びの事例・場づくり

(1) 活動の「質」を高める場づくり



市民活動やボランティア活動など、様々な活動をしている人が集まり、それぞれが交流しながらつながりを持つ場を設定した事例があります。1年の活動の振り返りなどを通じて、互いの悩みや活動の連携について話し合うなど、活動の質を高める機会となっています。

学びの場づくり

- ✓ 様々な活動をしている人が出会い、交流できる場をつくる。
- ✓ 行っている活動を振り返ってみるなど、質を高めることを意識したプログラムを考える。

学びの成果

様々な活動者が集まって、それぞれの活動のことを共有したり、自らの活動を振り返ったりすることで、活動のヒントや改善点などに気づくことができ、活動の質が高まる。



(2)「課題を解決する活動」を意識した学びのプログラムを企画する

他市公民館では、祭りで神輿の担ぎ手が減少しているという地域課題の解決をねらいとして、筋力トレーニングの講座を数回シリーズで開催し、一連のプログラムの最後に、講座の成果を確認する場として、地域のまつりに参加し神輿を担ぐ体験活動を組み込んだ企画を実施した例があります。

学びの場づくり

- ✓ 学習者のニーズに合った講座と、課題解決のために促したい活動との間に関連性を持たせることで、地域活動への参加に対する心理的ハードルを下げる。

学びの成果

興味関心のあるテーマから、気軽に地域活動を体験し、新たな学びを得ることで、活動への参加も期待できる。



(3)活動の「幅」を広げるコーディネート

新しい学びをつくるだけでなく、今の活動を広げることも重要です。

コミセンの事例で、「活動の成果を外に発表したい」との思いを持ったサークルの活動の幅を広げるため、地域内の施設をコーディネートしたケースがあります。また、親子体操サークルの活動に合わせて子育て講座を開催し、講座参加者の託児を担うボランティアを依頼するなど、活動の幅を広げるような機会提供も行っています。

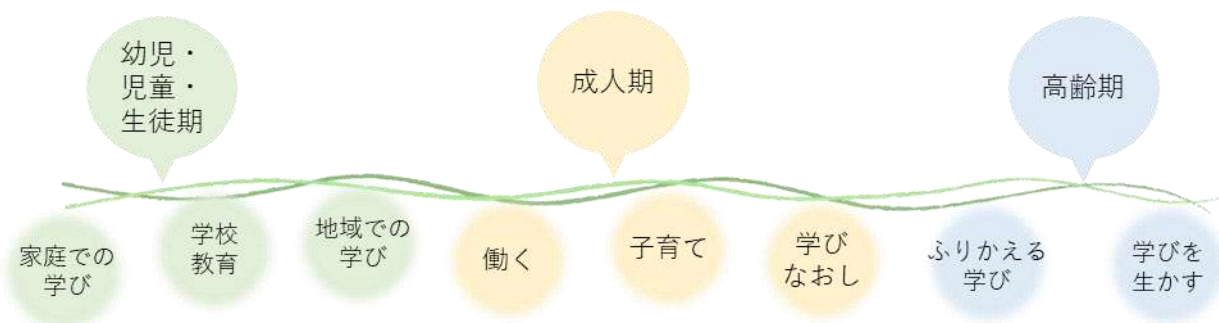
学びの場づくり

- ✓ 通常行っているサークル活動から新しい学びや気づきが得られるよう、活動場所を内外に広げる視点をもって、機会をつくる。
- ✓ サークル、グループ内以外の人との関わりをつくる。
- ✓ 日々の活動の延長線上に、新たな学びの機会を置くことで、学習機会への参加の心理的ハードルを下げる。

学びの成果

活動を広げていくことで、より多くの人と関わりが生まれるため、同じ活動を行っていても新たな学びや気づきを得ることができる。

基本方針2. ライフステージを意識した学習機会の提供



人生 100 年時代の今、多様化するライフスタイルの中で、誰もが生涯を通じた成長や自己実現の達成を図っていくため、人生の場面に応じた学習機会を提供し、すべての市民が自己実現を図り豊かな人生を送るための学びを推進します。

2-1 幼児・児童・生徒期

幼児・児童・生徒期には、学校園や家庭での学びが中心となりますが、豊かな人間性を育むには、その枠内にとどまらずに、なるべく幅広い体験や多様な人と関わることが必要です。生涯学習によって、そういう場を提供することで、他者・社会との関係の構築など、「生きる力」を身につけていくことができます。そこで、学校園の学びと地域での学びがつながっていくことを推進します。

取り組むこと

- 学校園の学習だけでなく、コミュニティ・スクール(※)の活動をはじめとした、地域等から学ぶ機会を創出します。
- 子どものころから公共性を涵養するシチズンシップ教育を推進します。

学びを支えるポイント

- 様々な体験や人との関わりを通じて学ぶ仕掛けづくり
- 地域社会の一員として、子どもたち自身が考え、行動していく学びの場づくりや、そのサポート
- 「学校」での学びが地域等とつながり、学べる仕組みづくり

学びの事例・場づくり

(1) 地域内での体験活動で多様な人や団体と関わり、学ぶ

学びの事例

市内のまちづくり協議会では、毎年夏に学校のグラウンドや体育館を利用して、小学3年生以上を対象としたキャンプを開催しています。地域で活動している様々な人や団体と連携し、テントを立てる、みんなでカレーを作る、寝食を共にする、などの体験を行っており、多くの子どもが楽しみながら学習しています。

学びの場づくり

- ✓ 子どもたちが多くの人と関わり、学べるよう、地域内の色々な人や団体と連携する。
- ✓ 通常の学校活動では行うことが難しい各種体験活動を行う。

学びの成果

多様な人と関わりながら、普段体験できない活動を通じて、他者との関係性の構築をはじめ、生きていくための力を育むことができ、豊かな成長につながる。

(2) 学校での様々な体験活動の中で、地域と関わりシチズンシップを醸成

学びの事例

小学5年生で実施する自然学校推進事業では、施設に宿泊し、周辺の自然についての学習や、地域との関わりのある様々な活動を行っています。そして、中学2年生ではトライやる・ウィークを実施し、地域や自然の中での多様な社会体験活動を実施しています。これらの体系的な体験活動を通じて生涯学習の意識が育まれるだけでなく、地域住民や地域組織と関わることによって学びが深まり、児童・生徒期におけるシチズンシップが醸成されています。

学びの場づくり

- ✓ 地域内の自然・資源を活用し、地域住民等との関わりをつくることで、地域に対する新たな発見を促す。
- ✓ 体験することにより何を学んでほしいのか、ねらいを明確にする。

学びの成果

児童・生徒期に、地域内での体験活動を体系的に実施することで、地域に対する愛着が高まり、主体的に社会に関わっていくシチズンシップが醸成される。

(3) 地域資源を活用した学びの場 ～地域の中で自分たちができることを考える～

小学校の環境学習を、地元のまちづくり協議会と連携し、子どもたちがいつも遊んでいる公園で行いました。公園の歴史や生物、きれいな公園を維持するための取り組みについて説明を受け、犬などのフン害について、できる・続けていける対策を一緒に考え、啓発看板を作成することになりました。

学びの場づくり

- ✓ 学校園の学習を、身近な地域資源を活用して行い、地域課題についても学ぶ。
- ✓ 学んだことを踏まえ、課題解決に向けた取り組みを、子どもたちが考え、実践する。
- ✓ 企画案が実践できるかなど、子どもたちが学びを深める問いかけ、サポートを行う。

学びの成果

取り組みを行った公園では、犬のフン害が減り、地域課題の解決にもつながるなど双方にとって良い結果に。また、地域課題や資源に関心が起こり、公園清掃に参加する児童も出るなど、シチズンシップの醸成につながっている。

(4) 学習の中で地域課題と向き合い、取り組む

コミュニティ・スクールの取り組みの中で、「住みよい地域にしていくために、自分たちができること」を考えるため、まちづくり協議会や自治会の協力を得てアンケートを実施。地域が抱えている課題や取り組みについて、学校の中だけで考えるのではなく、地域住民と意見交換しながら検討を重ね、活動しています。

学びの場づくり

- ✓ アンケートの分析を、算数や国語といった教科のテーマに合わせて一環して行うなど、学校教育の内容とリンクさせ、教諭の負担軽減を図る。
- ✓ 一方向だけで完結させることなく、地域に企画提案し、意見交換するといった双方向の取り組みを盛り込むことで、地域社会を知り、学びを深める。

学びの成果

地域課題を考えることを通じて、地域を知る・つながる・活動することで、地域社会の一員として学びを得ていく。

(5)総合的な探求の時間を活用し、高校生の学びを深める



高等学校においては学習指導要領が改訂され、「総合的な学習の時間」に替わり「総合的な探求の時間」が設定されます。この中で、高校生が自分たちでテーマを設定し、食品ロスの問題に取り組んだり、性的少数者の方が暮らしやすい環境を考えるとといった、SDGsの推進や、地域課題の解決につながる学びを行っている事例が増えています。

学びの場づくり

- ✓ 個人の興味・関心と社会の課題が重なるようなテーマ設定を支援する。
- ✓ 多様な人・団体・組織等と関わる学びをサポートする。

学びの成果

高校生が自ら課題を探し、その解決に向けて様々な主体との連携や活動を行うことで、小中学校時代に育んできた地域社会に対する学びが深化し、地域社会への参画につながる。

2-2 成人期

成人期は、就職・転職・起業といった「働く」ことや、結婚・出産・子育てなど「家族」に関すること、趣味やボランティア・地域社会とのつながりといった「生活」に関することなど、最も多くの場面に出会いますが、近年ではそれぞれの場面ごとに選択肢が増えていきます。そこで、多様化するライフスタイルに適應できる学びを推進します。また、よりよい社会づくりという視点においては、幼児・児童・生徒期で醸成したシチズンシップを、成人期においても継続して高めていく学びの機会をつくることにも取り組みます。

取り組むこと

- 「仕事」を通じて地域と関わる、つながる機会を創出します。
- 「子育て」における様々な学びの機会を創出し、自己実現を図れる支援を行います。
- 職業上必要な知識・技術を習得するなどの市民の「学び直し」の実現につながる後押しを行います。
- 社会参加や社会課題の解決につながるよう、シチズンシップを高める学びを提供します。

学びを支えるポイント

- それぞれの場面やニーズに応じた場づくりを行う。
- 時間や場所など、成人期にある様々な制約を意識した学習機会を提供する。
- 人や地域社会などとの「つながり」を通じて自己実現を図る。
- 「学び直し」のための各種情報を集約・発信機能を充実する。
- 「自分たちで地域をつくっている」という意識を持つきっかけとなる機会をつくる。

学びを広げる・深める

学びの事例・場づくり

(1) 企業活動と地域を結びつける

学びの事例

地域社会とのつながりを持つことで得られる学びは、人生において重要な学びです。しかしながら、成人期には仕事や生活上の制約もあり、地域を知る・地域と関わる時間やきっかけが少ないといったことがあります。SDGsへの取り組みが世界的に広がる中で、企業の社会貢献活動はSDGsの実現に資するものとして様々な形で活発に行われており、今後益々進んでいくと思われれます。

他市の公民館では、社会貢献活動を行う自動車販売店と連携し、取り扱う車を使った安全運転講習や運転寿命の増進を図る講座を、地域の中で実施したという例があります。

また他にも、女子中高生や女子学生が理工系分野に興味・関心を持ってもらうことを目的に、理系企業の技術や仕事等を体験してもらう「リコチャレ」や、地域の自治会等と取り組む清掃活動や子ども向けの各種ワークショップの開催のように、地域等と結びついた社会貢献活動が行われています。企業の活動と連携することで、地域住民にとっては専門性の高い知識を得ることができ、企業にとっても、地域と関わることで様々な気づきを得ることができます。企業勤めの多い成人期の学びを深めるためには、このように企業が行う社会貢献活動の中で学びを起こすことが重要です。

学びの場づくり

- ✓ 企業の社会貢献活動と地域を結びつけることで、成人期において地域社会と関わるハードルを下げる。
- ✓ 企業の専門性を生かして地域と関わることで、双方にメリットをつくる。
- ✓ 企業の社会貢献が、従業員の学びを通して企業の利点となることを発信していく。

学びの成果

仕事を通じて無理なく地域と関わることができ、地域社会との関わりを通じた学びが生まれる。地域にとっても企業の持つ専門性の高い知識を得ることができる。

(2)子育て期における多様な悩みを解決する・共有する機会を提供する

学びの事例

子育てををする中でも、自分らしく生きるための学びなど、学び続けることが大切です。子育て中の地域の方々が集まり、子育てにおける悩みなどを語り合い、つながりをつくる場を設けたり、「子育て自分探し講座」といった、子育てだけでなく、自分がこれからどう生きていくかなどについて学び合う講座を開催している事例があります。

学びの場づくり

- ✓ 子育てに関する内容だけでなく、ライフデザイン全般に関する内容を取り上げる。
- ✓ 講義を聞くだけでなく、参加者同士で語り合うことを重視した学びをデザインする。
- ✓ 悩みを共有する、交流する場づくりでは、テーマを決めて集まる、ものづくりをする、互いを知るなど、参加するきっかけがつかみやすく、互いの関係性をつくることを意識する。
- ✓ 参加者同士の壁を取り払う仕掛けづくり(アイスブレイク)を行うなど、話しやすい場づくりを行う

学びの成果

子育てをしながら自分らしく生きるための学びが深まり、自己実現につながる。また、悩みを共有することや交流を通じて、関係性の構築や気づきを得る。



(3) 学び直しのニーズに応える各種情報を発信する（リカレント(※)教育の支援)

AI技術やDX(※)への対応といった急激な技術革新や、転職や起業などの雇用の流動化、育児等により離職した女性の復職や再就職、人生100年時代の到来に伴う定年退職後の再就職・再雇用など、近年の労働環境は著しく変化しています。これらの変化への対応に必要な知識やスキルを身につけることを目的とした学び直しのニーズが高まるなか、本市でも県内の大学と連携して、保育士のキャリアアップ研修を行っている事例があります。

年代や性別に関わらず、全ての人が再び学びたいときに、いつでも学び直すことができるよう、大学等の公開講座や各企業の取り組み・事業、国の制度や補助金の情報などを行政が積極的に発信している事例も見られます。

学びの場づくり

- ✓ 若者から高齢者までの多様なキャリアデザインに対応した各種講座や事業等の情報を収集し、発信する。
- ✓ 様々な大学や企業との連携を進める。

学びの成果

必要な知識・スキルを学び直すための情報が入手しやすくなることで、キャリアアップや転職等の実現につながる。



(4) みんなで地域を考え、変えていく機会をつくる

「地域住民がまち歩きを行いながら、まち中の魅力スポットになりそうな場所を見つけ出し、魅力スポットにしていくための取り組みをみんなで考える」という企画を行ったところ、個別に参加していた住民同士がその場で自主的なまちづくりグループを結成し、様々な取り組みを行ったという事例が他市であります。

また市内では、小学校周辺や川沿いの土手にみんなでスイセンの球根を植え付けるなどの地域美化活動や、地域内の畑を活用してみんなで菜園をつくる活動などを、まちづくり協議会が行っています。

学びの場づくり

- ✓ 自分たちの住む地域のことをあらためてふりかえる機会や、地域内に花を植える・公園の手入れをするなどを通して、地域は自分たちで手を入れてつくっていると意識できる場をつくる。
- ✓ 地域内にある様々な環境資源などを活用する。

学びの成果

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という意識が生まれることで、シチズンシップが醸成され、社会参加につながる。

2-3 高齢期

平均寿命が飛躍的に伸びているわが国では、一口に高齢期といってもそれぞれに多岐多様な人生を過ごされています。そのため、健康や生きがいづくり、新たなチャレンジや社会参加など、様々な生活状況に合わせた多様な学習機会の創出が必要です。

また、高齢者にはこれまでの人生を通じた豊富な知識や経験があり、高齢期の学習には、このような知識・経験を改めて捉えなおし、掘り下げ、つなぎ合わせていくことで、新たな発見や価値を生み出すことが重要であると言われています。

取り組むこと

- 経験や考えなど、自分を見つめなおすことから得る学びを提供します。
- 多様化する学習ニーズに適応した学びを提供します。

学びを支えるポイント

- 知識や経験など、自身をふりかえり学び合う学びのスタイルを意識した機会づくりを行う。
- 学ぶ、交流するといった場の中に、成長を促す機会づくりを行う。
- 高齢期の多様なライフスタイルに合わせた学習体系をつくる。

＼ 学びを広げる・深める ／

学びの事例・場づくり

(1) 他者と関わりながら、自分のこれまでの経験等をふりかえる機会をつくる

学びの事例

昭和の暮らしをふりかえり、ライフスタイルの変化と環境問題について考える講座を実施し、グループワークでの語り合いを通じて、昔と今とでは暮らし方が変わったなど、これまでの自分自身をふりかえり、他者と共有し、これからできることなどを考える機会をつくった事例があります。

学びの場づくり

- ✓ 高齢期では、これまでのライフイベントを通じて、知識や経験が豊富。経験などを他者と語り合い、ふりかえることによって学びを深める。
- ✓ 参加者の多くがイメージしやすいテーマを設定するなど、語り合いやすい仕掛けを行う。
- ✓ 得た学びや気づきを生かす、これからできることなどを考えることで、新しいチャレンジや学びの意欲を高める。

学びの成果

学びの中で自分の経験をふりかえり、互いに語り合うことで、新たな気づきを得ることができ、学びが深まる。



(2)多様化する学びのニーズに応じた学習体系づくり

新たに学びを始めたい・特定の分野を重点的に学びたい・自分の知識等を何かに生かしたいなど、高齢期の学びに対するニーズが多様化しています。本市の高齢者学習では、自分の興味関心のある講座を自由に選択し、気軽に受講できる学習コース、自己実現を図る上で、より専門性の高い学びを得られる学習コース、これまでに培ってきた知識や経験を地域等で生かすことを目指す学習コースなどを設け、高齢期の学習体系を整備しています。

学びの場づくり

- ✓ 学びを新たに始めたいというニーズを支援するコースについては、決められた講座を決められた場所で受講する形式ではなく、それぞれのライフスタイルに適應できるように、受講形式や受講場所等に自由度を持たせる。
- ✓ 特定の分野を重点的に学びたいというニーズを支援するコースについては、自己実現を目指す中にも、地域等での活動への動機づけとなるような学習内容を盛り込む。
- ✓ 自分の知識を生かしたいというニーズを支援するコースについては、学びの出口を意識したコーディネートに重点を置く。

学びの成果

多様化する学びのニーズに応じた学習体系をつくることで、それぞれの新たなチャレンジにつながり、豊かな学びが得られる。

基本方針3. 「学び」と「活動」の場をつなげる

3-1 「学び」と「活動」の場をつなげる

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化といった様々な社会課題に対し、学んだ成果を地域の課題解決等に生かすことは生涯学習の目的である「よりよい社会づくり」に合致します。一方で、学習者にとっても学びを生かして活動し、学びの成果を地域に生かすことで、より深い学びが得られ、さらなる学びへの欲求とともに大きな成長につながります。そうした視点を持ちながら、学びの成果を社会や地域での活動に生かせるよう、学びと活動の場をつなげていく仕組みづくりを行います。

取り組むこと

- 「学び」を「活動」に、一歩踏み出すための学習機会を提供します。
- 学びと活動をつなげるコーディネート機能を充実します。

学びを支えるポイント

- 学びにより高まった思いや能力を活動につなげていくための相談やコーディネート
- 上記機能を持った拠点(学びのハブ)づくり

＼ 学びを広げる・深める ／

学びの事例・場づくり

(1) 学びから活動までを意識したサポート



子どもが喜ぶ手作りのおもちゃ作りや、様々な遊びを学ぶ講座を企画した後、大人も子どもも参加して実際に作る・遊ぶプログラムを作り、講座参加者が自然と教える側に回るような仕掛けを行うことで、講座受講者を中心に、自主グループが結成され、活動を行っています。

学びの場づくり

- ✓ 講座で学んだ知識やスキルを生かして活動を体験するプログラムを検討。学びから自主グループの立ち上げまでのサポートを行う。
- ✓ 自主グループの立ち上げにあたっては、できることから関わってもらうなど、参加のハードルを下げるとともに、参加者それぞれの思いを引き出し、実現できる形を考える等のサポートを行う。
- ✓ 立ち上げ以降は、相談を重ねて自主運営に委ねていくことで、学びを深める。

学びの成果

知識の習得だけで終わらず、自主的に立ち上げたグループの運営や活動を通じてさらに学びが深まる。

(2) 人や思い、活動をつなげる場づくり①～情報収集や情報発信を見直す～

講座情報やサークル情報を載せた広報紙の見直しを行いました。講座情報に加えて「学ぶ人」や「地域内の学びの情報」を加えて“地域の学びの情報紙”へと、見やすさも意識してリニューアル。また、LINEによる情報発信や、施設に集まる学びの情報を分野別に整理し、来館者の目にとまりやすいように掲示するなど、学びの情報が集まる・発信する場づくりを行っています。

学びの場づくり

- ✓ 受け手を意識した情報発信を行うことや、施設内の情報整理を行うことで、学びの拠点の情報発信・集約機能を強化する。

学びの成果

学びの拠点としての機能を強化することで、多様な市民が集い、人・学び・活動がつながる。

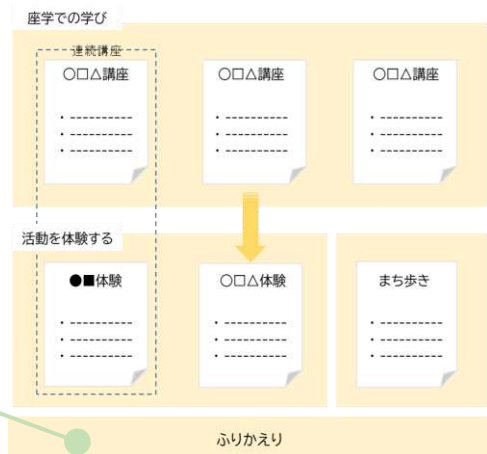
(3) 「活動」を交えた学びの機会をつくる

活動を交えた学びの機会をつくる事例として、例えば講座で学んだことを生かして地域活動をするなど、活動することまでを体験する、学びの仕掛けづくりに重点を置いている公民館も見られます。

学びの場づくり

- ✓ 講座の中に活動を組み込むなど、講座からでも、活動からでも、学び得るプログラムを設定する。
- ✓ 学びをふりかえる場を設定し、学びの成果を共有する。

学びをふりかえる場で、学びの成果を共有



学びの成果

聞く・活動する流れを体験すると、学びの成果を実感しやすく、その後の学びにつながりやすい。また、地域活動者等から身近なテーマで学び体験することで、双方にとって新しい気づきや学びが得られる。

(4) 学びの相談、“次に” つながるコーディネート

“地域に貢献できることがしたいが、何をどうして良いかわからない”との相談に対し、相談者が経験した学びや今の思いを聞き、ニーズに合わせて活動している場所・人を中間支援組織が紹介した事例があります。

数年後、再度来られた際には「中心的な役割を担うようになったが活動が大変」との相談を受け、活動の見直しについて一緒に検討する中で、「いろいろと変えていくチャンスにしたい」と新たな意欲を持って活動を続けています。

学びの場づくり

- ✓ 学びを始めたい、深めたいといった人が気軽に相談できる場や環境をつくる。
- ✓ 次のステップにつなぐために、学びに関する様々な情報を集め、つながっている状態をつくる。
- ✓ 相談者の思いやニーズを引き出し、新たな気づきや学びにつながるコーディネートを行う。

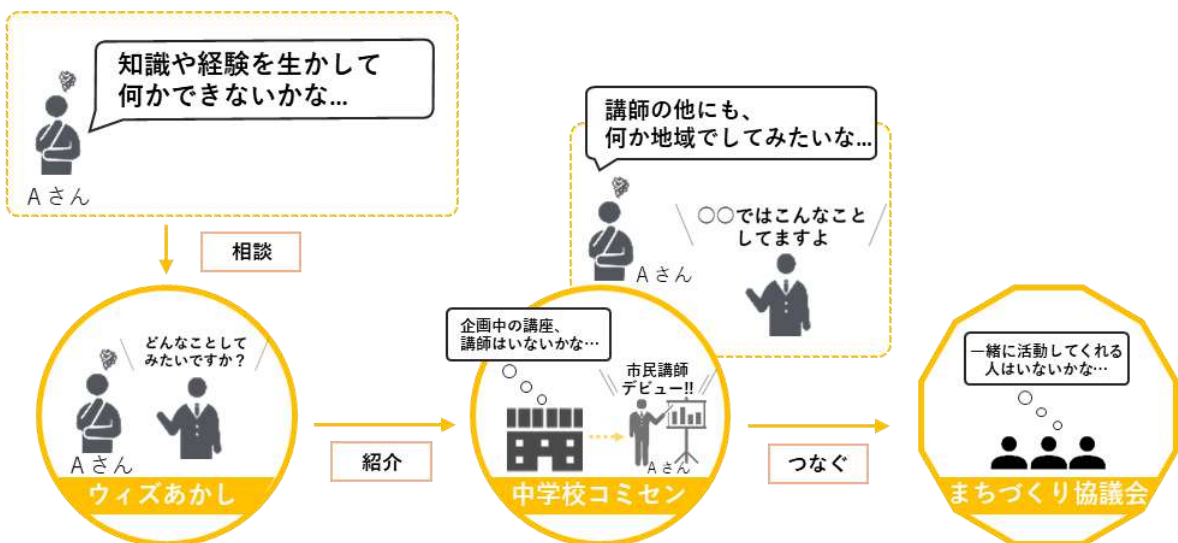
学びの成果

活動を通じて学びを始める、活動して学びを得る、続けていくことで学びが深まるといった各ステップでの相談・サポートを通じ、その時々において新しい学びや気づきを得ることにつながった。

“次につながる”学びのコーディネート

【コーディネートの流れの一例(Aさんの場合)】

知識や経験を生かして何か活動をしてみたいというAさん。行政や中間支援組織が、その時々
の思いやニーズを汲みながら次の学びへとつなげていきます。



※相談者の思いによって、つなげる先は変わってきます。

基本方針4. 誰もが等しく学べるための条件整備（学びを妨げる要因を取り除く）

4-1 場所や時間等に捉われない学び

ライフスタイルの多様化や社会構造の変化が進んでいる昨今では、学びが提供される場所・時間に、必ずしも誰もが参加できるわけではありません。しかし、情報通信技術の進展に伴い、日常生活に浸透しているICT(*)を活用すると、誰もが・いつでも・どこでも学ぶことができます。そこで、ICTを活用した学びの機会づくりに取り組みます。

取り組むこと

- ICTを活用した学びを充実していきます。

学びを支えるポイント

- ICTの活用により、時間や場所、健康状態といった学びを妨げる様々な要因を取り除く。

＼ 学びを広げる・深める ／

学びの事例・場づくり

(1) 学びを妨げる要因の影響を受けることが少ないオンライン等による学びの機会を提供

学びの
事例
04

決められた日時に集まって受講する形式だけでなく、自宅でのオンライン受講や、オンデマンド受講ができる講座を新しくつくりました。

学びの場づくり

- ✓ 円滑にオンライン受講ができるよう、受講マニュアル等を作成するなど環境整備を行う。
- ✓ 講座配信媒体の各種機能を活用し、双方向のやりとりといった満足度を高める工夫を行う。

学びの成果

時間や場所、身体の状態等が原因で、これまで学ぶことができなかった方も、生涯学習に取り組むことができ、学びのすそ野が広がる。

4-2 障害の種別・特性に合わせた学び

障害の有無に関わらず、共に学び、働き、社会参加していくために、多様な人との出会いや学びの場が必要です。学校卒業後も学びが続くよう、障害の種別や特性に合わせた学習機会を提供します。

取り組むこと

- 障害の種別や特性に合わせた学習機会を提供します。
- 地域その他、社会参画を後押しする学習機会を創出します。

学びを支えるポイント

- 障害のある方のニーズに即した学びを提供する。
- ICTの活用など、個々の状況に応じた多様な学び方を担保する。
- 社会参画につながる交流の機会をつくる。

＼ 学びを広げる・深める ／

学びの事例・場づくり

(1) 地域組織や事業所、関連団体等と連携した学びの場をつくる



地域内の福祉施設で、障害のある方やその家族を主な対象にした講座を実施。まちづくり協議会や高年クラブ等にも関連する内容を計画し、共に学ぶ場を設け、終了後には交流会を実施しました。

学びの場づくり

- ✓ 障害のある方の日常生活に役立つ学びを提供する。
- ✓ あらゆる場所で学べるよう、オンラインを活用する。
- ✓ 学んだ後の社会参画を意図して、多様な主体と連携する。

学びの成果

多様な主体との交流を持ったことで、相互理解が進み、地域コミュニティに溶け込みやすくなる。

(2)障害の種別や特性に合わせて誰でも楽しめるスポーツを通じて学ぶ

視覚に障害のある方自身の学びの促進、障害に対する理解の深化、障害の有無に関係ない地域内交流の創出等をねらいとして、ボッチャ(※)体験会を開催。終わった後はサロンを行い、みんなで体験を振り返りました。

学びの場づくり

- ✓ 誰でも行うことができるスポーツを学びの入り口とする。
- ✓ 障害のある方もない方も一緒にプレーする。
- ✓ 体験だけで終わるのではなく、参加者同士で振り返る機会を設ける。

学びの成果

誰でも楽しめるスポーツを、障害の有無に関わらず一緒に行うことで、新たな気づきを得ることができる。また、地域内交流の活性化にもつながる。

4-3 言語や文化の壁を越えて社会参画につながる学び

言語や文化など、関わり合いながら互いの違いを知ること、新たな気づきや学びにつながります。国籍等に関わらず、共に学び、関わり合う機会づくりや地域社会等への参画を後押しする学びや支援に取り組めます。

取り組むこと

- 相互理解につながる学びの機会を提供します。
- 地域社会等への社会参画を後押しする学びを提供します。

学びを支えるポイント

- 共に学び、関わり合うなど、社会参画につながる学び・交流の機会をつくる。

＼ 学びを広げる・深める ／

学びの事例・場づくり

(1) まちづくり協議会や自治会等の活動と一緒に

学びの事例

地域内に住む留学生に、自治会が声をかけ、一緒に公園の定例清掃活動を実施。清掃終了後にはお茶会を行ったり、それぞれの文化を理解するため、留学生の出身国の料理を作って交流するなどしている事例があります。また、他市でも、外国籍の方と地域の住民がいくつかのグループに分かれて語り合う会を開いた事例もあります。

学びの場づくり

- ✓ 言語や文化が異なっても一緒にできる活動や共に楽しめる出し物(料理やスポーツ、クイズなど)を企画する。
- ✓ それぞれの違いを楽しみながら学び、交流する機会をつくる。
- ✓ 橋渡しをする人材を配置する。

学びの成果

活動や交流を通じて相互理解が深まり、地域社会への参画の第一歩につながった。

基本方針5. 生涯学習関係施設で充実させたい機能

前項までに掲げた生涯学習の取り組みを進めていくため、生涯学習関係施設において次の5つの機能の充実を図ります。



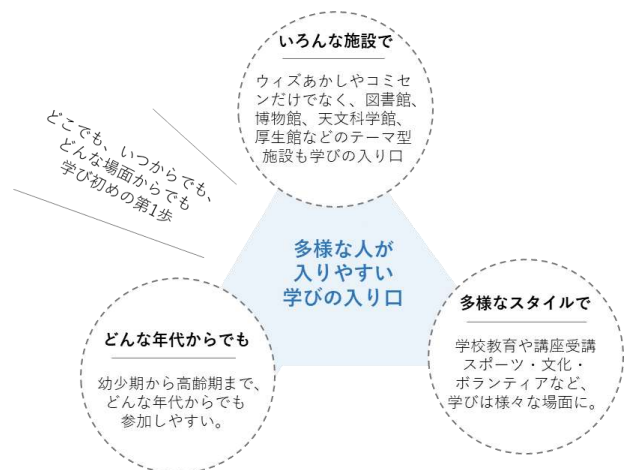
5-1 学びのプロセスをつくる

生涯に渡って学び続けていくためには、様々な学びを提供する生涯学習関係拠点が市民にとって、学び・活動のきっかけとなる場とならなければなりません。そのためには、「学びに触れる」と「次の学びに出会う」という学びのプロセスをつくる必要があります。そこで、各拠点の特色を生かした学びのプロセスづくりに取り組みます。

学びの入り口（学びに触れる）支援

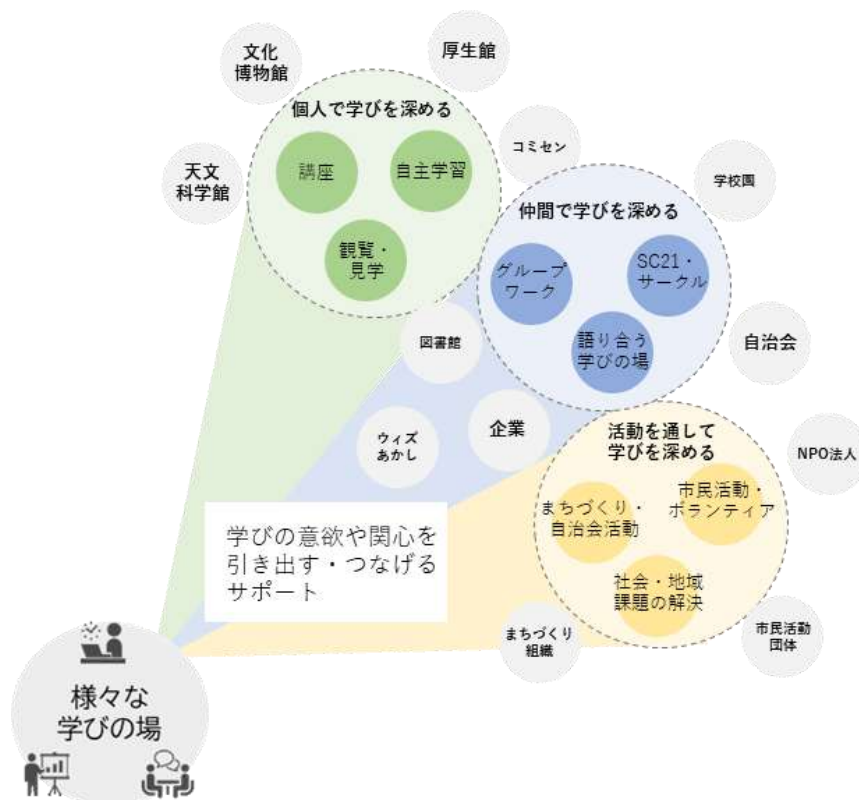
講座の受講、スポーツや文化、ボランティアといった多様な活動は生涯学習の一部です。

こうした学びに触れる機会は、様々な場面・場所で生まれています。そのため、どんな年代の人でも、また、これまで参加したことがない人でも気軽に学びに触れることができるようなデザイン、情報収集や情報発信を行う「学びの入り口」支援の機能が求められます。市内の様々な拠点が、学びの入り口になっていることを意識し、それぞれの特徴を生かした事業や取り組みの展開を行います。



学びの展開（次の学びに出会う）への支援

様々な学習機会を通じて得た学びを続けていくためには、学習者の学びの状況や、今後何をしたいか等について、随時サポートやコーディネートなどを行いながら、学習者の次の学び、次のステージを意識した、「学びの展開」を支援する機能が求められます。企業、まちづくり協議会等の地縁型組織、NPO法人や市民活動団体といった多様な主体と学習資源を生かし、学習者の次につながる学びを支援します。



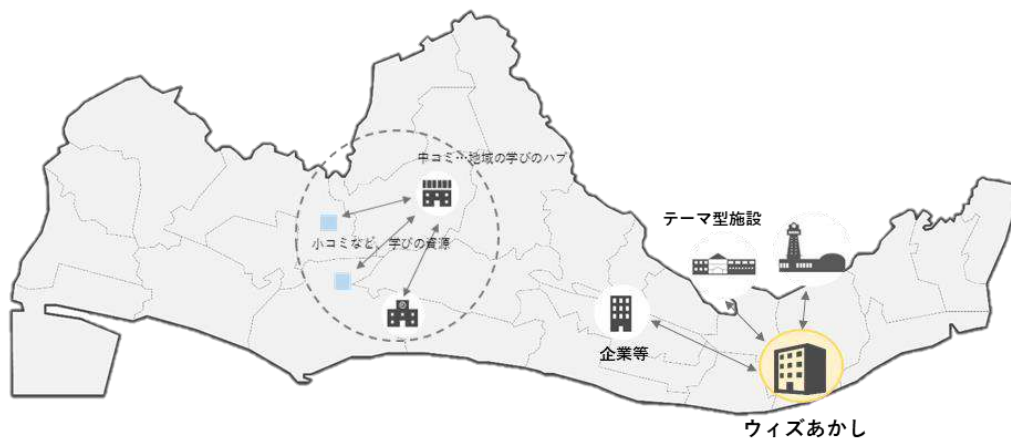
5-2 市全域での学びの支援・コーディネート

本ビジョンに記載した学びを広げていくためには、学びの機会・学習提供者間をつなげ、それぞれの学びをつなぐ機能や、学びに関する市民の相談窓口として、相談者の思いやニーズを引き出しながら、つなぐ、連携する、共につくるといった機能・役割を担うことが求められています。

学習提供者・支援者を結ぶ、サポートする

市の生涯学習拠点をはじめとして、様々な場面で様々な学びの機会があります。それぞれが縦割り・独立して行うのではなく、長所を生かして連携することで、学びの機会を広げる・深めることができます。

学びを横断的につなげる、学習提供者等が交流する、学びに関する相談支援、様々な学びの方法や情報を集め発信するといった学びの拠点をサポートする機能の整備に努めます。



学びをつなぐ

市内の図書施設をマップ化した「まちなかブックスポットMAP」。県・市・市民活動団体・個人といった様々な垣根を越えて横断的につなげていくことで、市民が身近な場所で、気軽に学びにふれることができるきっかけづくりにつながっています。



▲(一財)明石コミュニティ創造協会作成の「まちなかブックスポットマップ」

学びにつながる・学びを引き出す相談支援

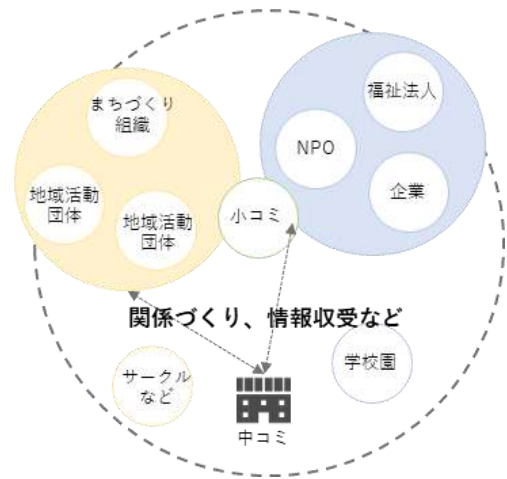
何かを始めたい、学びの成果を発表したい、活動の幅を広げたいなど、相談者のニーズや思いを引き出しながら、学びを深める・共につくるといった相談支援を行い、様々な学びの場や拠点へつなげていく学びに関する相談窓口の充実に取り組みます。

5-3 地域での学びの支援・交流促進

地域での学びの拠点では、様々な学びに触れる機会の創出や、学びに関する情報収集・発信、地域内外の学びの資源とつながることができるといった“学びのハブ”としての機能の充実に取り組みます。

地域での“学びのハブ”

学びの拠点では、いろいろな人や団体が交流できる機会づくりに取り組むほか、地域内外の人や団体ともつなげる・交流を促す、様々な学びの機会をつくることで活動の幅を広げるといった“学びのハブ”としての役割を担っていくことが重要です。学習者がそれぞれの学びや活動に、新しい視点や気づきを得られるような拠点づくりを行います。



地域における学びの拠点に求められる機能

学びをつくる機能

様々な種類の学びをつくり、新たな気づき等を得られる機会の提供

学びが集まる・つながる機能

学びを通じて、地域内外の様々な人が集う・つながる場づくり

学びの「情報収集・発信・相談窓口」機能

地域内の学びの情報収集・発信や相談窓口となり、学びに触れるきっかけづくり

5-4 地域課題へのアプローチ（課題解決に向けた生涯学習の関わり）

多様化する地域課題に対して、様々な人が協働しながら取り組みを進めることが求められている中、「学びの成果を生かして地域の課題解決に向けて取り組む」ことも、生涯学習に求められている一つの役割になります。さらに、自律的に活動に関わることを通じてグループや一人ひとりに成長がもたらされることも、これからの生涯学習に欠かせない視点です。

こうした取り組み・活動を行っていくため、より身近な場所で身近な問題を考えるといった学習機会を提供する場づくりに取り組みます。

地域を知るきっかけ、ニーズの把握

学びの成果を地域課題解決に生かしていくための第1歩として、地域の課題を知る機会を持つことが必要です。例えば、地域の環境、福祉、子育てといった生活面で起こっている問題、課題解決に取り組む人やグループの話を聞く機会を持つといった学びの機会です。

そうした学びの場をつくるためには、学びの拠点に情報が集まる・集めていくことや学びを提供する側が課題を把握すること、そして関わり方を考えていくことが求められています。

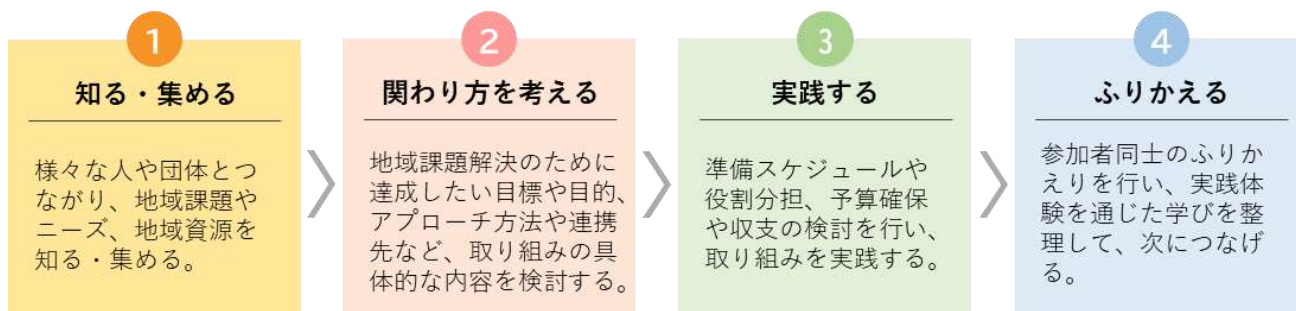
また、すでに課題解決に取り組んでいる人やグループに向けても、地域課題を把握する過程で、悩みやニーズを聞いていくことが必要です。悩みや新しい気づき、意欲を高めるようなプログラムづくりも重要な役割です。

地域内の学びの資源がつながる、交流する場

地域課題等を把握する、講座等で地域課題を知る学びの機会づくりといった取り組みを行う中で「学びの地域資源」が見えてきます。それぞれがつながる・交流する場づくりも、地域に密着した拠点の重要な役割の一つです。住む・活動する地域に近接していることで、学びの次のステップをイメージしやすく、顔の見える関係性を作ることで、社会参画やつながりによる自己実現、学びの成果が実感しやすいといったことにつながります。

地域課題の解決に向けた学びを実践し、ふりかえりを通じて得た学びをつなげていくために、ウィズあかしや中学校コミセン、小学校コミセン、学校園などといった学びの拠点同士がつながっていることも重要な点の一つです。

地域課題へのアプローチの例



5-5 シチズンシップ／シビックプライドの醸成

急速に変化する社会情勢や、多様な価値観や属性で構成される社会の中で、住むまちへの愛着や誇りを持つこと、まちの未来をつくる当事者意識を持った社会参画等といったシチズンシップ／シビックプライドを醸成していくための学びが求められています。学校教育における学びの場だけでなく、様々な年代・場所で学びを深めていく、活動に込めた思いやメッセージを発信し共感・共有していく学びの機会を提供します。

シチズンシップ／シビックプライドを育む機会の提供

「住むまち」には、市や居住する地域など、様々な区域があります。生涯学習関係施設が、適切な区域・テーマを持って学びの場をつくることも重要です。

また、学校教育の場では、「住むまちの良さを見つける、よりよいまちづくりのためにできることを考える」といったシチズンシップ教育が行われています。そうした学びは、小さい頃から生涯学習の一部として育んでいくことも、様々な年代で学ぶ・学び合う機会を持つことも重要です。

自分の住む地域に親しみながら、よりよいまちにするために地域に関わり、考えたり活動したりする過程を通じ、公共意識が育まれていきます。

こうして育まれた公共意識は、その「地域」から「市域」全体へと広がり、もっと広域な社会全体に対する意識となり、持続可能な社会を考えることにもつながっていきます。

まずは、身近に関心のあるテーマについて学ぶ中で、シチズンシップやシビックプライドが醸成されるような機会の提供が必要です。

シビックプライドを育む学び

住むまちについて考える

“まち”を知る・語り合うことで、住むまちの良さや資源、課題を考える。

よりよいまちにするためにできることに関わる

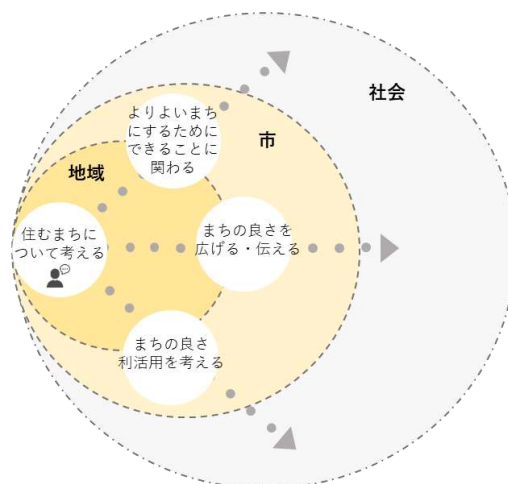
「まちの未来をつくっていく」。当事者意識を持つことで、様々な活動への積極的な参画を促し、自己実現や学びの還元。

まちの良さを広げる・伝える

いろんな人に伝える、共有する。まちの誇りを見える化・体験。

まちの良さ利活用を考える

まちの良さなどを利活用した活動を実践していく場づくり・サポート。



学びの拠点で充実させたい・重点を置く主な機能

市内の学びの拠点では、扱うテーマや学びの対象者は異なります。それぞれの拠点が、その特長を生かし、役割分担をしながら、学びの支援をしていく機能づくりを推進します。各拠点で重点を置いて充実させたい主な機能は以下のとおりです。

【充実させたい・重点を置く機能】

充実させたい機能	重点を置くポイント	ウィズ あかし	小学校 コミセン	中学校 コミセン	図書館	学校園	テーマ型施設		あかねカレッジ (あかねが丘学園)
							厚生館	文化博物館 天文科学館 その他	
学びのプロセスをつくる	学びの入り口(学びに触れる)支援	●	●	●	●	●	●	●	●
	学びの展開(次の学びに出会う)への支援	●	●	●	●	●	●	●	●
市全域での学びの支援・ コーディネート	学習提供者・支援者を結ぶ、サポートする	●						●	●
	学びにつながる・学びを引き出す相談支援	●							●
地域での学びの支援・ 交流促進	地域での学びのハブ			●					
地域課題へのアプローチ (課題解決に向けた生涯 学習の関わり)	地域を知るきっかけ、ニーズの把握		●	●	●	●			●
	地域内の学びの資源がつながる、交流する	●	●	●			●		●
シチズンシップ/ シビックプライドの醸成	シチズンシップ/シビックプライドを育む機会の提供	●	●	●		●	●	●	

◆ 資料集

1	策定委員名簿（明石市社会教育委員名簿）	56
2	策定経過	57
3	生涯学習施策とコミュニティ施策のあゆみ	58
4	用語集	59

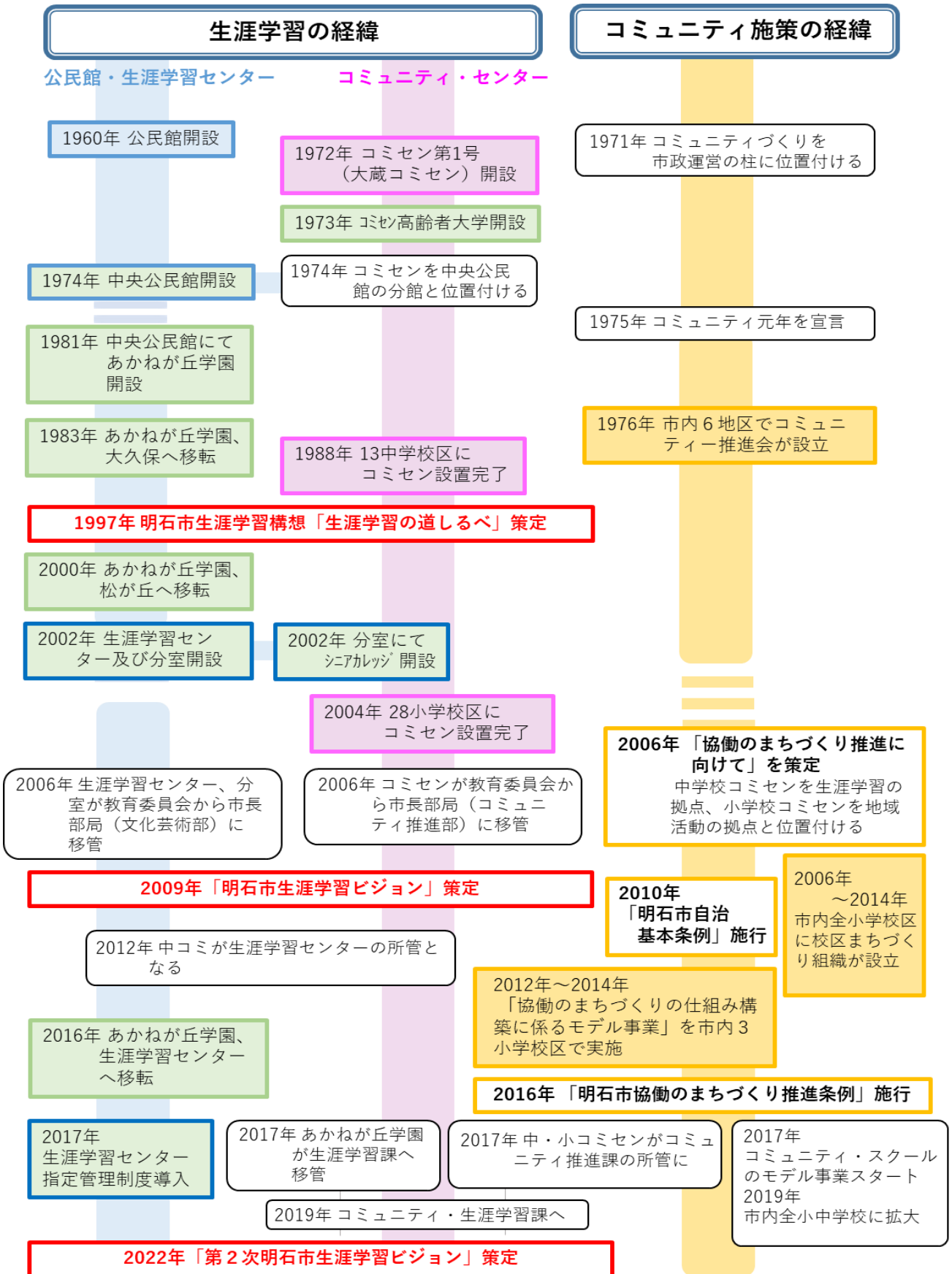
1 策定委員名簿（明石市社会教育委員名簿）

役職	氏名	所属等
議長	田端 和彦	兵庫大学 副学長
副議長	岩木 啓子	ライフデザイン研究所FLAP 代表
委員	大本 晋也	国立青少年教育振興機構 理事 国立淡路青少年交流の家 所長
委員	川島 幸夫	魚住まちづくり協議会 事務局長 エコウイングあかし 会長
委員	三井 ハルコ	特定非営利活動法人 市民事務局かわにし 理事長
委員	森本 眞一	明石溜池研究会 明石市史 編纂委員

2 策定経過

日時	開催事項	主な内容
2020年3月18日(水)	2019年度 第1回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・正副議長の選出 ・今後の明石市における生涯学習のあり方の検討等について
2020年11月24日(火)	2020年度 第1回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンで重点を置くポイント、扱う範囲
2021年2月17日(水)	2020年度 第2回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン構成案について ・生涯学習を推進する支援の仕組みについて
2021年5月24日(月)	2021年度 第1回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学習提供者、支援者として必要な具体的な取り組みについて
2021年8月24日(火)	2021年度 第2回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを支援する生涯学習関係施設の役割
2021年10月11日(月)	2021年度 第3回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョンの素案について
2021年12月13日(月)～2022年1月15日(土) 明石市生涯学習ビジョン(素案)に対するパブリックコメントの実施		
2022年1月24日(月)	明石生涯学習指導者会との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョンの素案について
2022年2月17日(木)	明石市連合まちづくり協議会との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョンの素案について
2022年3月11日(金)	2021年度 第4回 明石市社会教育委員会議	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョン最終案の確認について
2022年4月23日(土)	明石コミセンサークル連絡協議会との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市生涯学習ビジョンの策定について

3 生涯学習施策とコミュニティ施策のあゆみ



4 用語集

あ行

- IoT (アイオーティー)** P.3
Internet of Things の略で、モノをインターネットにつなげることを意味します。家電の電源を遠隔でつけたりするなど、様々な機械をインターネットに接続することで、データや情報の通信を可能にする仕組みのことです。
- ICT (アイシーティー)** P.44
Information and Communication Technology の略で、コンピューターやタブレット端末といったハードウェアだけでなく、ネットワーク等のソフトウェアなどを含めた情報通信技術の総称です。
- あかし市民図書館・西部図書館** P.15
市立図書館は、1974年明石公園内に開設され、現在地には2017年に移転しました。西部図書館は1999年に開館しました。2006年に指定管理者制度を導入し、現在に至ります。
本を通じた生涯学習活動の拠点として様々な事業を実施しています。一般書、児童書、郷土資料に加え、点字資料やデジタイズ資料、大活字本やLLブックなどの貸出、拡大読書器、音声読み上げ機の設置など、ユニバーサル・サービスも提供しています。
- ESD (イーエスディー)** P.2
Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。様々な社会課題がある中で、将来にわたって安心して暮らすことができる社会(持続可能な社会)をつくることを目指して行う学習・教育活動です。
- e-ラーニング** P.5
パソコンやタブレット、スマートフォンを使用し、インターネットを利用して学ぶ学習形態を指します
- インクルーシブ・社会的包摂** P.15
「ソーシャル・インクルージョン」という言葉から派生した用語で、あらゆる人が孤立したり、排除されたりしないように、社会の構成員として包み込む(包摂する)、支え合うという意味を持っています。
- AI (エーアイ)** P.3
Artificial Intelligence(人工知能)の略で、人の知能をコンピューターによって再現する技術です。
- SDGs (エスディージーズ)** P.2
Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年に国連において、「誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標」として、国際社会全体で取り組む17の目標の下に169のターゲット、232の指標が掲げられています。
- LGBTQ+ (エルジービーティーキュープラス)** P.20
性の多様性において数が少ない人である「性的マイノリティ」の総称の一つで、Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシュアル)、Transgender(トランスジェンダー)、Questioning/Queer(クエスチョニング/クィア)、+(プラス)の言葉の頭文字を取っています。明石市では、すべての人が大切にされるやさしいまちづくりの中で、どんな性のあり方も尊重される、「ありのままがあたりまえのまち」を目指して取り組みを進めています。

か行

共生社会(インクルーシブ社会) P.6

障害者や外国人など、必ずしも十分に社会参加できるような環境にない方が、積極的に社会参加、貢献していくことができる社会のことです。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様なあり方を認め合える全員参加型の社会です。

厚生館 P.15

社会福祉法に基づく公の施設で、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として、地域に開かれたセンターとなるよう、人権課題の解決に向けて、様々な事業を行っています。

コミュニティ・センター(コミセン) P.15

市内の28小学校区、13中学校区に設置された施設です。小学校コミセンは協働のまちづくりの拠点として、中学校コミセンは生涯学習の拠点として位置づけられ、様々な活動が行われています。

コミュニティ・スクール P.32

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、「地域とともにある学校」へ向けて学校運営に地域の声を積極的に生かすなど、学校と地域が力を合わせて子どもも大人も育つ学校づくりを行っていくための仕組みです。

さ行

先導的共生社会ホストタウン P.20

共生社会ホストタウンとは、パラリンピアンとの交流を契機として、共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施するホストタウンを国(内閣官房)が登録するものです。本市は、この共生社会ホストタウンの中でも先導的・先進的な取り組みを行う「先導的共生社会ホストタウン」の認定を受け、すべての市民が大切にされ、誰一人取り残されることのない「インクルーシブ社会」の実現に向けての取り組みを推進しています。

シビックプライド/シチズンシップ P.20

シチズンシップは市民性や市民権、シビックプライドはまちに対する市民の誇りといった意味を指す言葉です。本ビジョンでは、市民がまちに対する誇りや愛着をシビックプライドとし、シビックプライドを持つことによって、住むまちをもっとよりよくしようという公共性をシチズンシップとしています。

Society5.0(ソサエティゴーテンゼロ) P.3

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く新しい社会として第5期科学技術基本計画で提唱された未来社会のコンセプトです。情報、通信、人工知能やロボット等といった先端技術を産業や暮らしの中に取り入れることで、様々な社会課題の解決が期待されています。

た行

ダイバーシティ社会 P.20

年齢や性別、国籍、障害の有無、性的思考、性自認等の多様性を認め合い、一人ひとりが尊重されることで、誰もが持てる力を最大限に発揮して活躍できる社会のことです。

中間支援組織 P.6

行政と市民、市民同士などの間に立ち、それぞれの連携を支援するなど、外部の第三者としての立場・視点で、様々な活動を支援する組織です。

DX(ディーエックス) P.38

Digital Transformationの略で、AIやIoTなどの先端的なデジタル技術の活用を通じて、社会や企業の構造が変化し、生活をより豊かにしていくための変革のことを意味しています。

天文科学館 P.15

1960年、日本標準時子午線上に建設され、学校教育の天文学習の場として、また、天文に興

味を持つ人に最新の情報を提供する社会教育の場として、多くの人々に利用されています。

は行

ビックデータ P.3

ICTの進化により、大規模で多様なデータを収集・蓄積し、分析することができるようになってきました。ビックデータとは、これらの大容量かつ多様なデータ群を意味しています。

複合型交流拠点ウィズあかし P.15

生涯学習センター・男女共同参画センター、市民活動支援センターの3つの機能を集約し、互いの機能や特徴を生かした運営を行うため、2017年に指定管理者制度導入に合わせて運用を開始した複合型交流拠点です。「ウィズあかし」は市民公募によって決まった名称です。

文化博物館 P.15

1991年に開設され、明石の歴史と文化を「人々の暮らしと自然環境」と題して8つのテーマで紹介しています。また、年に数回行われる特別展や、小学生の学習参考展「くらしのうつりかわり展」など様々な内容の企画展、各種イベントを実施しています。

ボッチャ P.46

パラリンピックの正式種目の一つで、目標球と呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれのボールが6球ずつボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりし、いかに近づけるかを競い合います。老若男女、障害の有無に関係なく一緒に参加し、競い合うことができるスポーツです。

ら行

リカレント教育 P.38

「学び直し」の意味で使用されることが多い用語です。一般的には、社会人等のキャリアアップを目的として行われる教育機会を言いますが、本ビジョンでは、年代や性別に関わらず、全ての人

が学びたいときに学び直せるような教育機会として捉えています。

レファレンス P.19

「参考、参照、照合」といった意味を持つ言葉です。図書館の基本的な機能の一つで、利用者の質問等に対し、図書館司書が回答や参考となる資料を提供することで、学びを深める、広げる役割を担っています。

明石市生涯学習ビジョン

発行日 2022年(令和4年)4月

発行 明石市コミュニティ・生涯学習課

■お問合せ■

電話 078-918-5004

FAX 078-918-5131

メール llc@city.akashi.lg.jp

明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センター の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

2023年(令和5年)3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センターについて、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行うものとする。

(1) 対象施設

明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センター

(2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

(3) 公募における施設単位

前回募集時の施設単位(明石市生涯学習センター及びあかし男女共同参画センター)とする。

(4) 指定期間

継続した事業の取組みにより、市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図るため、5年間とする。

(5) 利用料金制

施設の利用促進により使用料収入の増加が図れるなど、指定管理者の自立的な経営努力が期待できることから、引き続き利用料金制を採用する。

2 選定スケジュール

時期	内容
2022年6月下旬から7月上旬	第1回選定委員会(選定方法・募集要項の決定)
2022年7月～8月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
2022年9月～10月	第2回選定委員会(指定管理者候補者の書類審査) 第3回選定委員会(指定管理者候補者の面接審査・選定)
2022年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
2022年12月	指定議案の提出(2022年12月議会) 指定の通知及び告示・公表
2023年1月～3月	事務引継ぎ(現・指定管理者⇒次期・指定管理者) 基本協定・年度協定(2023年度)の締結
2023年4月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始

第2期明石市スポーツ振興計画「明石市スポーツ推進プラン」の策定について

令和4年3月の生活文化常任委員会で報告しました「第2期明石市スポーツ振興計画『明石市スポーツ推進プラン』(素案)」について、パブリックコメント等を実施し、いただいた意見に基づき修正したうえで、別添のとおり策定しましたので報告いたします。

記

1 明石市スポーツ推進プランの概要

(1) 計画の期間

2022年(令和4年)から2030年(令和12年)までの9年間

(2) 基本理念

『スポーツのチカラ』 ～心もカラダも元気に！ だれもが、どこでも、いつまでも～

(3) 基本方針

- ① 生涯スポーツの推進
- ② 次世代を担うこどものスポーツ・運動の推進
- ③ スポーツを通じた共生社会の実現
- ④ 地域のスポーツ活動の推進
- ⑤ スポーツを楽しむ環境の充実

2 検討経過 (令和4年3月 生活文化常任委員会 報告以後)

(1) パブリックコメントの実施

- ① 実施期間 令和4年3月23日(水)から令和4年4月22日(金)まで
- ② 提出件数 4人13件
- ③ 主な意見
 - ・「身近できっかけになるようなイベントがあれば、ママ友を誘って一緒に参加しやすくなるのではないか。」
 - ・「障害者スポーツを体験する対象は、自ずと健常者となっており、障害者スポーツをしたことのない障害者が参加することは稀ではないか。」

(2) 教育委員会への意見聴取(スポーツ基本法第10条第2項に基づいて実施)

- ① 期 間 令和4年4月26日(火)から令和4年5月9日(月)まで
 - ② 意見件数 10件
 - ③ 主な意見
 - ・「民間のスポーツ関連事業者と適切に連携するとともに、行政としての役割を認識し、スポーツのすそ野を広げるための取り組みをさらに進められたい。」
 - ・「女性のスポーツ推進の項目については、子育て、家事、育児などの仕事が女性のものであるかのような印象を受けるので、多様性の観点から表現を見直されたい。」
- 計画の該当箇所を修正

3 計画素案からの主な修正点

国のスポーツ基本計画において「女性のスポーツ実施率の向上」が施策目標として挙げられているため、推進プランにおいても「基本的施策(1)ライフステージに応じたスポーツの推進」の項目に「女性のスポーツ推進」を取り入れました。しかし、女性のスポーツ実施率が低い要因である「子育て・家事」への対策は女性だけのものとは限らないこと、ライフステージに応じた表現の方がわかりやすいとの意見があったことから、項目を「子育て世代のスポーツ推進」に改め、女性だけでなく子育て世代全体への施策展開を図ることとしました。(15 ページ)

4 今後の予定について

今後、市ホームページへの掲載や広報あかし等で計画の周知を行う予定です。

第2期明石市スポーツ振興計画

明石市スポーツ推進プラン

『スポーツのチカラ』

～心もカラダも元気に！ だれもが、どこでも、いつまでも～

令和4年6月

明石市

目 次

第1章 プラン策定の趣旨

- 1 明石市スポーツ振興計画（第1期）期間中の情勢の変化・・・・・・・・・・ 2
- 2 「スポーツ」とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 プラン策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 プランの位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 プランの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2章 明石市におけるスポーツの現状と課題

- 1 明石市におけるスポーツ推進の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 「明石市スポーツ振興計画」の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第3章 基本理念・基本方針

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 2 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
- 3 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

第1章 プラン策定の趣旨

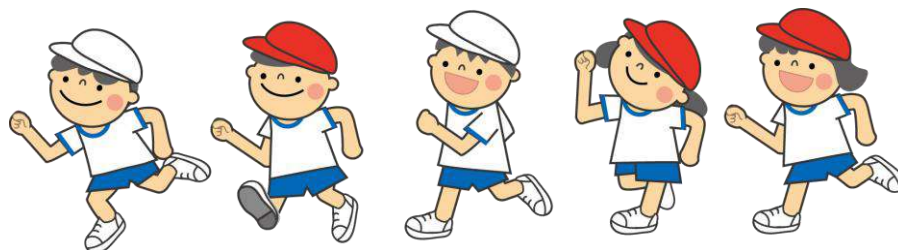
本市では、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、2011年（平成23年2月）に「明石市スポーツ振興計画」を策定し、様々な取り組みを進めてまいりました。

このたび、計画期間である10年が経過しますが、この間にスポーツは私たちにとってより身近なものとなり、様々な形での関わり方や楽しみ方が広がっています。

一方で、2020年（令和2年）に全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症により、多くのスポーツイベント、競技大会が中止・延期されるとともに、感染症と向き合い生きていくために「新しい生活様式」の実践を余儀なくされるなか、日常のスポーツ活動も思うようにできない状況となりました。

その結果、運動不足から身体的、精神的に健康を脅かす健康二次被害の懸念も広がっており、安全・安心にスポーツに取り組める環境がいかに大切なものであったのかを改めて実感することになりました。

そうした背景を踏まえ、市民の誰もがスポーツを通じて心も体も元気になれる地域社会づくりを目指し、第2期明石市スポーツ振興計画となる「明石市スポーツ推進プラン」を策定します。



1. 明石市スポーツ振興計画（第1期）期間中の情勢の変化

（1）国のスポーツ推進施策の進展

①スポーツ基本法の制定（2011年8月）

1961（昭和36）年に制定されたスポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、新たに「スポーツ基本法」が制定されました。

スポーツ振興法は1964（昭和39）年の東京オリンピック開催へ向け、スポーツを広く国民に普及させる目的で制定されたものですが、「スポーツ基本法」は、地域におけるスポーツクラブの発展やプロスポーツの躍進など、50年の間にスポーツが多くの人にとって身近なものとなった状況下において、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、心身の健全な発達により、「活力ある社会づくり」、また「国際社会の調和ある発展」といった目的をもって制定されました。

また、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」と始まる前文では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と「スポーツ権」について初めて明記され、年齢や性別、障害の有無を問わず、すべての人にスポーツをする権利、スポーツを楽しむ権利があることが明文化されました。

②スポーツ基本計画（第1期、第2期、第3期）の策定

スポーツ基本法に基づき、スポーツ基本計画が策定されました。

<第1期計画（平成24～28年度）>

第1期計画においては、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が関心、適正等に応じてスポーツに参画することができるスポーツ環境の整備」が進められました。

具体的には「子どものスポーツ機会の充実」「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」「住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備」を進め、これにより国際競技力を高め、スポーツ界全体の透明性、公正性を高めることにより、国際交流を推進し、国際貢献に努めようとするものです。

また、「スポーツツーリズム」の推進が掲げられ、スポーツ活動にかかる移動・旅行がしやすい環境を整備し、スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを行っていくことが推奨されました。

さらに、計画を推進していくための様々な成果指標が設定されました。

<第2期計画（平成29～令和3年度）>

第2期計画では、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、中長期的なスポーツ政策の基本方針が示されました。

～スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy sports, Enjoy Life～

を主テーマとし、「健康で生き生きとした人生」「共生社会」「健康寿命社会」「経済地域の活性化」「多様性の尊重」「持続可能」「クリーンでフェア」といったキーワードが示されました。

また、5年間に取り組む施策として、「スポーツを『する』『みる』『ささえる』スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実」、「スポーツを通じた活力があり絆の強い社会（共生社会、経済・地域の活性化、国際社会の調和ある発展）の実現」、「国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備」「クリーンでフェアなスポーツの推進による価値の向上」が掲げられています。

<第3期計画（令和4～8年度）>

第3期計画は、2022（令和4）年3月に策定されました。

主軸として、新型コロナウイルスによる自粛・制限の中で「スポーツ自体が有する価値」、「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」というスポーツの価値の重要性が示されています。

その上で、「はぐくむ」「ともに」「つながる」などをキーワードにして、「多様な主体におけるスポーツの機会創出」「スポーツによる健康増進」「スポーツによる地方創生、まちづくり」「スポーツを通じた共生社会の実現」等の施策が定められました。

（2）東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

新型コロナウイルス感染症の流行により、1年延期となりましたが2021（令和3）年7月から9月にかけて開催されました。

<大会開催の意義>

①スポーツ参加人口の拡大

スポーツを「する」「みる」「ささえる」最大のイベントであり、多くの国民がスポーツへの関心を高める大きな成果がありました。

②国際平和意識の醸成

戦争や国内紛争のある国や地域からの参加があり、当事者でもある選手の行動やメッセージにより、苦しむ人々の現実や平和の大切さを世界中の多くの人に訴えることとなりました。

③共生社会への意識の高まり

LGBTQ+当事者である選手の参加や、障害の違いをそれぞれの個性として能力を発揮できる競技の実施など、共生社会のあり方を世界中の人々に示す機会となりました。



(参考) スポーツを取り巻くこれまでの動向一覧表

年月	市の動向	国の動向
2011 (平成 23) 年 2 月	「明石市スポーツ振興計画」(第 1 期)を策定	
2011 (平成 23) 年 8 月		スポーツ振興法を 50 年ぶりに全部改正し、「スポーツ基本法」制定
2012 (平成 24) 年 3 月		文部科学省が「スポーツ基本計画」を策定
2012 (平成 24) 年 4 月	スポーツに関する事務を教育委員会から市長部局に移管	
2013 (平成 25) 年 9 月		東京オリンピック・パラリンピック開催決定
2014 (平成 26) 年 4 月		障がい者スポーツについて、スポーツ振興の観点が高いものを、厚生労働省より文部科学省に移管
2015 (平成 27) 年 10 月		文部科学省の外局として「スポーツ庁」設置
2017 (平成 27) 年 3 月		スポーツ庁が「第 2 期スポーツ基本計画」を策定
2017 (平成 29) 年 12 月	内閣官房オリパラ事務局より「共生社会ホストタウン」に登録	
2019 (令和元) 年 8 月	内閣官房オリパラ事務局より「先導的共生社会ホストタウン」に認定	
2020 (令和 2) 年 7 月	SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けて、優れた取り組みを行う自治体として、内閣府より県内初となる「SDGs 未来都市」に選定	東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期
2021 年 (令和 3) 年 7 ~9 月		東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催
2022 年 (令和 4) 年 3 月		スポーツ庁が「第 3 期スポーツ基本計画」を策定

2. 「スポーツ」とは

本プランでは、「スポーツ」について次のように捉えることとします。

- ①スポーツとは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養のために個人または集団で行われる運動競技その他の身体活動」である。(スポーツ基本法前文)
- ②スポーツは、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」である。(スポーツ基本法前文)
- ③スポーツは、『『する』『みる』『ささえる』という様々な形での『自発的な』参画を通して、人々が感じる『楽しさ』や『喜び』に根源を持つものとして捉える」(第 3 期スポーツ基本計画)

このように、現在は「スポーツの価値」を原点として更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境の整備が求められています。

3. プラン策定の目的

明石市スポーツ振興計画（第1期）の取り組みを検証し、その結果と前述した情勢の変化を踏まえ、今後の本市におけるスポーツ推進のあり方を示すため、計画の改定を行います。

なお、第1期計画は旧スポーツ振興法に規定される市町村の計画でしたが、その後、根拠法がスポーツ基本法へと改正され、本市の第2期計画では同法第10条に基づく「地方スポーツ推進計画」として策定し直すものであるため、計画の名称は「明石市スポーツ推進プラン」に変更します。

4. プランの位置づけ

本プランは、「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」の個別計画に位置づけます。

また、「あかしSDGs前期戦略計画」におけるスポーツ施策の関連計画となります。

なお、明石市スポーツ振興計画（第1期）で対象としていた「学校体育」については、「(第3期)あかし教育プラン」に含め、本プランでは「学校体育を除くスポーツ全般」を対象とすることとします。

その他、教育・健康・福祉をはじめ本市の策定する行政計画に定める関連施策についても、連携・調整を図ってまいります。

5. プランの期間

本プランの計画期間については、上位計画である「あかしSDGs推進計画」の計画期間及び今後の社会情勢の変化に鑑み、2022（令和4）年度から2030（令和12）年度までの9年間とします。



第2章 明石市の現状と課題

1. 明石市におけるスポーツ推進の現状

〔1〕スポーツ関連団体

（1）コミセンサークルとスポーツクラブ21

明石市の地域スポーツ活動は、「コミュニティ・センター（以下、「コミセン」という）」を舞台として、中学校区では登録制度によるコミセンサークル、小学校区ではスポーツクラブ21方式で活動していることが大きな特徴です。

「明石市スポーツに関する市民意識調査」（R2.12）においても、スポーツをするきっかけとして「仲間づくり」の比率が高まっており、地域において身近なコミセンでの活動は今後も需要が高いものと考えられます。

（2）明石市体育協会

明石市体育協会は、1946（昭和21）年にその前身である「明石市体育連盟」として発足し、市民や各団体の体育の普及・発展に寄与してきました。

現在、30団体が加盟しており、本市の体育・スポーツ行政の補助機関として、競技力向上のための総合体育大会をはじめとした各種大会の開催、指導者の養成、市民向けの各競技の教室を開催する等、本市スポーツの推進に努めています。

（3）明石市スポーツ推進委員会

明石市スポーツ推進委員は、本市におけるスポーツを推進し、地域にスポーツの楽しさを伝え、誰もがスポーツをしやすい環境作りを行うために市から委嘱された非常勤の公務員です。

本市では、現在29名のスポーツ推進委員が、各種事業の実施にかかる連絡調整や市民へのスポーツ実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を円滑に行えるよう、明石市スポーツ推進委員会を組織しています。

（4）その他スポーツ団体（商業的クラブチームを含む）

その他スポーツに取り組む団体は、クラブチームやサークル等多岐にわたり様々な団体が存在しています。

行政では行えない、市民のスポーツ・運動の機会を提供しています。

上記の団体は、（1）（4）がスポーツの活動組織（する側）、（2）（3）がスポーツ活動を支える側に位置付けられます。

〔2〕スポーツの場

（1）公共スポーツ施設

本市の主要な公共スポーツ施設（スポーツや運動ができる施設）としては、明石中央体育会館、明石海浜公園、魚住北公園、17号池魚住みんな公園、県立明石公園、県フットボールセンターなどのほか、公園の一部にスポーツや運動ができる場を持つ公園、施設の一部にスポーツや運動ができる設備・空間をもつものなどがあります。

（2）学校施設の開放

本市では、学校の「体育館」「運動場」「武道場」をコミセンとしても位置付け、地域スポーツ活動の拠点としていることが大きな特徴です。

（3）その他

その他民間スポーツ施設、明石市の風光明媚な自然環境（大蔵海岸や浜の散歩道等）がスポーツの場として利用されています。



2. 「明石市スポーツ振興計画」の検証と課題

〔1〕数値による検証と課題

明石市スポーツ振興計画（第1期）では、2つの基本方針を掲げ、達成状況を検証するための目標指標（数値目標）を、基本方針に応じて以下のとおり定めました。

基本方針1 生涯にわたりスポーツを楽しめるまち

- ①成人の週1回以上のスポーツ実施率 60%以上
- ②成人のスポーツクラブへの加入率 33%以上
- ③ほとんど運動やスポーツを行っていない成人の割合 25%以下
- ④学校の授業以外でスポーツや運動をしている児童・生徒の割合
小学生 80%以上、中学生 90%以上

基本方針2 市民が積極的に関わりスポーツを支えるまち

- ⑤市内公共スポーツ施設の利用満足度 70%以上
- ⑥スポーツボランティア活動に参加したことがある人の割合 10%以上

第2期計画の策定にあたり、第1期計画の達成状況を「明石市スポーツに関する市民意識調査」(R2.12)の調査値と前回の調査値との比較により検証しました。

なお、前回調査値は、「明石市スポーツ振興計画（仮称）策定基礎調査」(H22.1)の結果によるものです。

①成人の週1回以上のスポーツ実施率 60%以上

数値目標	前回値	今回調査値	達成率	評価
60%以上	41.8%	47.5%	79%	継続して取り組む必要性あり

前回調査時より5.7%の増となり、目標値60%に対する達成率は79%です。

前回値より目標値に近づいていますが、目標の実施率達成には至りませんでした。

スポーツ・運動を実施している目的は「健康や体力づくりのため」が最も多く、実施できない理由としては「仕事や家事が忙しいから」が多く挙げられています。

今後、実施率の向上に向け、スポーツ・運動を始めるきっかけづくりや、ビジネスパーソンや子育て世代も含めた機会の提供方法の工夫、運動意識の変化を促す広報等取り組みを進めていく必要があります。

②成人のスポーツクラブへの加入率 33%以上

数値目標	前回値	今回調査値	達成率	評価
33%以上	20.8%	32.7%	99%	ほぼ達成。人とつながる、交流を目的として継続し、目標値をアップする。

前回調査時より 11.9%の増となり、目標値 33%に対する達成率は 99%です。

前回値より目標値に近づき、加入率についてはほぼ達成しました。

また、スポーツ・運動を始めるきっかけとして、「友人・仲間に誘われた」という理由が特に女性に多く見られ、スポーツ・運動の目的としても「友人・仲間との交流」の割合が、年齢を重ねるにつれ高くなっています。

今後も、スポーツ・運動を通じて「人とつながる」、交流できる場をつくることを目的とした取り組みを推進していく必要があります。

③ほとんど運動やスポーツを行っていない成人の割合 25%以下

数値目標	前回値	今回調査値	達成率	評価
25%以下	32.0%	30.0%	83%	継続して取り組む必要性あり

前回調査時より 2.0%の減となり、目標値 25%に対する達成率は 83%です。

前回値より目標値に近づいていますが、目標の実施率達成には至りませんでした。

ほとんど運動やスポーツを行っていない理由として、「仕事や家事が忙しい」の割合が最も多く挙げられています。

仕事や子育てで忙しくスポーツに取り組む時間が少ない若い世代・ビジネスパーソンや、加齢とともにできるスポーツがなくなったと考える高齢者の状況がうかがえます。

今後は、仕事や家事の休憩時等に手軽にできる運動の紹介をはじめ、世代に応じた運動意識の変化を促す広報、スポーツや運動を始めるきっかけづくり・機会の提供等取り組みを進めていく必要があります。

④学校の授業以外でスポーツや運動をしている児童・生徒の割合
小学生 80%以上、中学生 90%以上

数値目標	前回値	今回調査値	達成率	評価
小学生 80%以上	72.0%	65.1%	81%	前回値より達成率が下がっており、こどもの運動・スポーツを推進する取り組みが必要。
中学生 90%以上	86.3%	84.2%	94%	

前回調査時より、小学生で6.9%、中学生で2.1%の減となり、目標値に対する達成率は、小学生で81%、中学生で94%です。

前回値より達成率が下がっており、課題として挙げられます。

こどもの頃にスポーツや運動に親しんでいた人は、大人になってもスポーツや運動を好む傾向があるため、将来を担うこどものスポーツ実施率の向上を図ることは重要です。

また、こどもの体力向上の観点からも、こどものスポーツや運動の機会の拡大に関わる取り組みについては、今後重点的に取り組む必要があります。

⑥スポーツボランティア活動に参加したことがある人の割合 10%以上

数値目標	前回値	今回調査値	達成率	評価
10%以上	5.5%	6.0%	60%	継続して取り組む必要性あり

前回調査時より、0.5%の増となり、目標値10%に対する達成率は60%です。

前回値より目標値に近づいていますが、目標の実施率達成には至りませんでした。

また、「参加したことはないが、できればしてみたい」と回答した割合は、前回値より10.1%減少しており、市民のスポーツボランティアへの意識は低いことがうかがえます。

スポーツボランティアの活動を通じて地域スポーツを支援することは、自己実現や仲間づくりだけでなく、地域スポーツの活性化にも繋がります。

生涯にわたって「ささえる」スポーツに取り組む市民を増やすため、スポーツボランティアの意義の啓発およびスポーツボランティアに気軽に参加できる機会の提供等の取り組みを進める必要があります。

これらの目標の他、「⑤市内公共スポーツ施設の利用満足度 70%以上」についても指標としていました

しかし、前回調査時に、市内公共スポーツ施設の利用満足度については、「わからない」が多数を占めており、実際に施設を利用していない方も調査対象に含まれるため、施設利用の有無による回答の幅が大きいことから、今回調査より「指定管理業務の評価結果」により利用満足度を検証することとしました。

「指定管理業務の評価結果」によれば、各施設とも利用者アンケート等で概ね「満足」との良好な結果を得ています。

スポーツ施設の充実、市民が生涯にわたって多様なスポーツに親しみ、「だれもが・どこでも・いつまでも」スポーツを楽しめる環境づくりを目指すうえで重要です。

障害のある方もない方も、こどもから高齢者まで、誰もが安全・安心に利用できる施設の充実を図る必要があります。

〔2〕「明石市スポーツに関する市民意識調査」を踏まえた課題

課題に基づく次期計画に向けた方向性

テーマ	現状を踏まえた主な課題	次期計画に向けた方向性(案)
「する」スポーツについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各世代のニーズを的確に把握し、気軽に参加できる教室や講座などのスポーツ機会の充実を図る必要がある。 ○ ウォーキングを実施している市民が多く、今後始めてみたいスポーツとしても、希望が高い。ウォーキングをテーマとした施策展開が、スポーツ実施率向上の糸口であることがうかがわれる。 ○ 動機付けが「健康や体力づくりのため」であっても、頻度が増える理由としては「仲間ができたから」と理由に変化がみられる。モチベーション維持のための工夫が必要。 ○ 高校生卒業後の運動やスポーツを実施しなくなる傾向が著しい。高校卒業後も継続的に運動やスポーツきっかけが必要。 ○ 障がい者スポーツについては、関心が高まりつつあるものの、実際の競技については一部しか認知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントを開催する ○ ライフスタイルに合わせたスポーツ機会を充実する ○ 高齢者のスポーツ活動の充実とスポーツによる生きがいづくりを推進する ○ 障がい者のスポーツ活動を推進する
「みる」スポーツについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ トップレベルの競技を観戦する機会を充実させるとともに、地元企業や市内各種団体との連携した取り組みが求められている。 ○ 「みる」スポーツに関連する施策の展開により、運動・スポーツ習慣の定着化に繋げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外のトップレベルの大会開催を支援する ○ トップアスリートとの交流促進をする
「支える」スポーツについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ活動やイベントを支える人材の必要性や、それらのやりがいを効果的に発信していくことが必要。 ○ 市内の運動やスポーツに関するイベントを開催し、スポーツによる交流人口を増やしていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントを開催する(再掲) ○ スポーツ関係団体との連携を強化する
スポーツを通じた「まちづくり」について	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ行事や大会、教室等のスポーツを通じた交流する場の確保が求められ、地域経済の活性化につながる施策の展開が必要。 ○ 市のスポーツ情報について、年代により希望する情報の受取方法の傾向が異なるため、より幅広い世代に情報が届くよう有効的な情報発信方法を検討していく必要がある。 ○ 市民の多様性を尊重する気持ちやスポーツに対する興味・関心が持続していけるような情報を提供し続けることが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内スポーツ施設を活用したスポーツツーリズムを推進する ○ スポーツイベントを活用したシティプロモーションを行う ○ 企業と連携したイベントなどを開催する ○ スポーツを通じた地域・国際交流を推進する

第3章 基本理念・基本方針

1. 基本理念

スポーツは、心身の健康の維持増進などの効用だけでなく、楽しさや喜びをもたらし、豊かな心を育むとともに、人と人との交流を深め、豊かで活力ある地域づくりにつながるものです。

本プランでは、そうした「スポーツのチカラ」(＝スポーツの価値)を再認識し、市民の「だれもが」「どこでも」「いつまでも」スポーツを通じて心もカラダも元気になる明石のまちづくりの実現を目指すため、基本理念を次のように定めます。

『スポーツのチカラ』

～心もカラダも元気に！ だれもが、どこでも、いつまでも～

また、「あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」で定める、明石のまちづくりの基本理念「SDGs未来安心都市・明石 ～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を共有し、明石のまちのあるべき姿として実現を目指します。

<参考> 「あかしSDGs推進計画(第6次長期総合計画)」より



2. 施策体系

基本理念を実現するため、5つの「基本方針」を定め、方針に沿った施策展開によりスポーツの推進を図ります。

明石のまちのあるべき姿

SDGs未来安心都市・明石 ～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～

基本理念

『スポーツのチカラ』～心もカラダも元気に！だれもが、どこでも、いつまでも～



3. 基本方針

基本方針 1 生涯スポーツの推進

■施策目標

「だれもが」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができるよう、市民の運動・スポーツ活動に対する支援の充実を目指します。

■指標

指標名	現在値	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.5%	60%以上
ほとんど運動やスポーツを行っていない成人の割合	30.0%	25%以下

■SDGsとの関連



■施策の展開（基本的施策）

(1)ライフステージに応じたスポーツの推進

「スポーツのチカラ」は、「する人・みる人・ささえる人」すべての人々に感動と勇気を与えます。

スポーツに触れ合うことにより、生涯を通じて生きがいを実感できる環境と機会を充実させます。

①若い世代・ビジネスパーソンへのスポーツ推進

仕事等で忙しく、スポーツに取り組む時間が少ない若い世代・ビジネスパーソンが、自分のライフスタイルに合わせて気軽にスポーツを実施できるよう、スポーツ実施方法についての情報提供を行うなど、スポーツの習慣づくりにつながる取り組みを進めます。

また、「FUN+WALK PROJECT」*の推進を図り、無理のない範囲で、通勤時間や昼食時間、休憩時間等を活用して、気軽に「歩く」ことからスポーツの習慣づくりを促します。

*スポーツ庁が推進している、気軽に取り組める「歩く」ことに着目し、「歩く」に「楽しい」を組み合わせることで、自然と歩く習慣を身に付けるプロジェクト。

②子育て世代のスポーツ推進

子育て世代が関心を持つようなスポーツ情報を発信し、オンライン開催等を含めスポーツを実施する機会を提供します。

子育てに携わっている方々が、家事や育児の合間に気軽にスポーツを実施したり、スポーツの教室やイベントに参加できたりするよう、親子で参加できる教室や託児可能なイベントの実施など、スポーツ環境の充実を図ります。

③高齢者のスポーツ推進

高齢者が、無理なく実施できるスポーツや運動、レクリエーションプログラムの活用・普及を図り、スポーツの実施を促します。

スポーツや運動を通じて、仲間や他の世代との交流を図ることができるよう、身近な地域での運動機会の充実を図ります。

高齢者の生きがいをづくりや介護予防事業などと連携することにより、スポーツ・運動を通じた高齢者の健康づくりを推進します。

また、高齢者自身がスポーツを行うだけでなく、指導者として関わられるような取り組みを推進します。

(2)スポーツ・運動を始めるきっかけづくり

①だれもが気軽にスポーツ・運動できる環境づくり

スポーツ・運動をしていない市民も参加したくなるような働きかけを行い、年齢や性別の違いを意識した健康づくりや体力づくりなど、市民の新たなスポーツ・運動ニーズにも対応したスポーツの機会を提供します。

ウォーキングやニュースポーツなど、誰もが気軽に取り組むことのできるスポーツ・運動の機会の充実を図ります。

また、誰もが気軽に取り組むことのできるニュースポーツについて、用具の貸し出しやルールを紹介等を行い、普及・啓発に努めます。

②親子イベント等の開催

親子で参加できるイベントや教室を開催し、それぞれの世代が交流できる取り組みを推進します。

③ホームページ等による総合的なスポーツ情報の発信

ホームページやSNS等を幅広く活用し、「する」「みる」「ささえる」に応じたスポーツ情報など、多角的にスポーツ情報の提供を行います。

スポーツに関する情報の一元化を行うなど、明石市におけるスポーツについて知りたい情報にすぐアクセスできる環境の整備に努めます。

(3)スポーツ推進委員との連携

①ニュースポーツ・レクリエーションの普及・啓発

運動が苦手な人、こどもから高齢者まで、誰もが気軽にできるニュースポーツ・レクリエーションの教室や大会を開催し、スポーツ推進委員が中心となって普及・啓発を図ります。

②スポーツ推進委員の活用

地域との連携を通じて市民ニーズの把握に努め、地域のスポーツ活動推進の役割を担うスポーツ推進委員の活動の活性化を図ります。

③スポーツ推進委員の資質向上

市や関連団体との連携・協働を推進することができるよう、スポーツ推進委員の研修を支援し、資質向上を図ります。

基本方針 ② 次世代を担うこどものスポーツ・運動の推進

■ 施策目標

次世代を担う子どもたちがスポーツや運動を楽しみ、スポーツを通じて生涯にわたって身体と心の基礎を養うため、こどものスポーツ・運動機会の充実を図ります。

■ 指標

指標名		現在値	目標値
こどものスポーツ実施率 (学校の授業以外でスポーツや運動をしている割合)	小学生	65.1%	80%以上
	中学生	84.2%	90%以上

■ SDGs との関連



■ 施策の展開（基本的施策）

(1) スポーツ・運動が好きになる機会の創出

元来、こどもは「体を動かす」ことが大好きです。心身の発達の著しい時期に、スポーツや運動を通じて、ルールやフェアプレーを学び、こどもが自らを大切に思う気持ちや他者を思いやる心を育む取り組みを広めます。

① スポーツ・運動が好きになるきっかけづくり

子どもたちがスポーツや運動を「好き」になるきっかけとなるよう、JSP0 の「アクティブ・チャイルド・プログラム」(ACP) を活用する等、楽しみながら自然と身体活動が行える取り組みを推進し、機会の充実を図ります。

② 「苦手＝嫌い」にさせない取り組み

スポーツや運動が苦手なこどもでも、「体を動かすことは楽しいこと」「得意じゃないけど好き」と思える仕組みづくりや、こどもそれぞれが得意な能力を伸ばせる取り組みを推進します。

③ 個々の事情に左右されない環境づくり

こどもの置かれた環境に左右されず、スポーツや運動に取り組める環境づくりに努めます。

(2)親子で楽しむスポーツ活動の充実

①保護者へのアプローチ

こどもの行動に大きな影響力を持つ保護者に対して、幼児期・児童期におけるスポーツ・運動の重要性を啓発し、家庭から体を動かす取り組みを進めるアプローチを行います。

②親子で参加できるスポーツイベントの充実

親子で参加できるスポーツイベントの充実を図るとともに、イベント終了後も日常的に親子での運動遊びが促進される取り組みを推進します。

(3)競技スポーツとのふれあい

①こどもスポーツ教室の開催

競技を絞るのではなく、総合的なスポーツを行うことができるこども向け教室を開催し、様々なスポーツとの出会いの場をつくりこどもの可能性を引き出す取り組みを進めます。

②各スポーツ関連団体との連携

各スポーツ関連団体と連携し、様々な競技スポーツの入口となるこども向け体験教室や大会等を開催することにより、競技スポーツの楽しさを伝える取り組みを進めます。

③スポーツ環境の整備

こどもたちが従来の学校単位でのスポーツ活動にとらわれず様々な競技スポーツに取り組めるよう、地域で活動をサポートできるスポーツ環境の整備について検討します。

④トップアスリートとのふれあい

トップアスリートによるスポーツ教室や講演会等の開催、全国的・広域的なスポーツ大会の誘致等を行うことにより、こどもたちがスポーツに憧れや夢を抱き、意欲的にスポーツに取り組むための機会を提供します。

基本方針 ③ スポーツを通じた共生社会の実現

■ 施策目標

障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しみ、参加・交流することができる機会を充実させ、共生社会の実現を図ります。

■ 指標

指標名	現在値	目標値
障がい者（成人）の週1回以上のスポーツ実施率	24.9%	30%以上

※現在値は、スポーツ庁の令和2年度「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」の調査結果による

■ SDGsとの関連



■ 施策の展開（基本的施策）

(1) 障がい者スポーツの基盤整備

① 共生社会ホストタウンとしての取り組み

明石市は、共生社会ホストタウンの中でも、先導的・先進的なユニバーサルデザインのまちづくりと心のバリアフリーに取り組む自治体として評価され、令和元年8月に内閣官房オリパラ事務局から「先導的共生社会ホストタウン」の認定を受けました。

共生社会ホストタウンとして、障がい者スポーツ等を通じて多様性への理解を深めることができる交流の機会をつくり、障がいのある人とない人が一緒に体験できるイベント等を通じ、共生社会の実現に向けた取り組みを進めます。

② 障がい者スポーツに対する理解促進

親子やこどもが参加できる障がい者スポーツ体験教室等を開催する等、障がい者スポーツに対する理解を深める取り組みを進めます。

③ 関連機関の連携

庁内関連部署および明石市スポーツ推進委員会や明石市体育協会等のスポーツ団体、明石障害者スポーツ連携の会（あかしパラスポネット）や明石市身体障害者福祉協会等の障がいに関する団体等が連携・協働し、障がい者スポーツの推進体制の充実を図ります。

(2)障がいのある方のスポーツへの参加促進

①スポーツ教室や大会の開催

障がいのある方も参加しやすくなるよう、同じルールの中で楽しめるニュースポーツや障がい者スポーツ種目も組み込んだイベントの機会を充実させ、参加促進を図ります。

②障がい者アスリートとの交流

障がい者アスリートによる教室や講演会等により、障がい者自身がスポーツに取り組むきっかけづくりを推進します。

③障がい者団体等との連携

障がい者団体や施設との連携により、気軽にできるスポーツやレクリエーション等の普及に努め、体を動かす楽しさを伝えます。

(3)健康・介護などの他分野との連携

①地域共生社会の実現に向けた取り組み

スポーツを通じて地域での交流を進め、ともに支え合いつながる地域共生社会の実現に向け、尽力します。

②健康分野との連携

健康分野団体等と連携し、スポーツイベント等と合わせて生活習慣病予防や食生活に関する講座を開催する等、スポーツ活動をより効果的に実践し、健康維持ができる環境を整えます。

また、スポーツをしている人・こどもを対象に、効果的なストレッチや怪我をしにくいトレーニング講座を開催する等、体づくりやスポーツコンディショニング等の観点から、より安全で効率的にスポーツ活動を行うことができるよう努めます。

③介護予防分野との連携

介護分野において、スポーツ推進委員やスポーツ関係団体等との連携により、地域でフレイル予防プログラムなど介護予防に関する運動・体操を効果的に実施し、体を動かすきっかけづくりをともに行う等、いつまでも元気で楽しい健康長寿社会の実現に向けた取り組みを進めます。

基本方針 4 地域のスポーツ活動の推進

■ 施策目標

地域におけるスポーツ活動を通じて、家庭・地域・学校・住民相互のコミュニケーションを生み出し、地域の活性化を図ります。

■ 指標

指標名	現在値	目標値
「明石市はスポーツが盛んである」と感じている人の割合	23.3%	50%以上

■ SDGs との関連



■ 施策の展開（基本的施策）

(1) まちの賑わいづくり・活性化

① コミセンサークル・スポーツクラブ 21 の活動充実

明石市の地域スポーツ活動の特色であるコミセンサークルとスポーツクラブ 21 の活動について、「仲間づくり」「居場所づくり」等の地域交流を深め、活動内容とともに充実化を図ります。

② トップアスリート等によるスポーツイベントの開催・誘致

トップアスリートによるスポーツイベントや講演会等の開催、全国的・広域的なスポーツ大会の誘致等を行うことにより、こどもたちだけでなく地域全体が活性化する取り組みを進めます。

③ まちづくり、産業、観光、福祉など他分野との交流や連携

まちづくり・産業・観光・福祉など庁内関連部署および観光協会などの関連団体等と連携・協働し、スポーツツーリズムの活用等まちの賑わいづくり・活性化に貢献します。

(2)競技スポーツの推進

①競技団体の活動支援

明石市体育協会をはじめとする各種競技団体について、競技性の高いスポーツイベントの開催支援など活動の支援を行い、競技力向上や競技者の拡大を図ります。

②競技力の向上を求める市民向けのスポーツ教室や大会の開催

様々なスポーツに取り組んでいる各年代の市民が、競技力を向上させるための指導を受けられるスポーツ教室の開催や、日頃の成果を発揮できるスポーツ大会等を開催し、競技力向上へのモチベーションをアップさせる取り組みを進めます。

③ジュニア選手の発掘・支援

学校、スポーツ関係団体等との連携により、競技力の高いジュニア選手の競技力の一層の向上を図るため、発掘や支援を行います

④成績優秀選手や指導者の活動支援および表彰

競技スポーツに取り組む市民を対象に助成等の支援を行うとともに、国際大会や全国大会をはじめスポーツ大会で優秀な成績を収めた選手や指導者を表彰し、競技意欲の向上を図ります。

(3)人材の育成・活用

①スポーツ指導員の養成

スポーツへの継続的・専門的な取り組みを促すため、専門的見地から指導できる人材の養成を図ります。

また、競技スポーツの指導者の養成を図るため、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の取得を促進するよう支援します。

②障がい者スポーツ指導員の養成

スポーツ推進委員や障がい者団体・施設等職員について、障がい者スポーツ研修の実施、障がい者スポーツ指導者養成講習会の受講支援等により、障がい者スポーツ指導者の資質向上を図ります。

③スポーツボランティアの養成

スポーツイベントの運営や障害のある方のスポーツ支援など、市内の各スポーツ団体とも連携し、スポーツを支える人材の発掘・育成を図ります。

また、市内で開催される国際大会をはじめとする各種スポーツ大会において、支える立場で活躍するスポーツボランティアの活動を奨励し、養成します。

基本方針 5 スポーツを楽しむ環境の充実

■施策目標

市民が気軽にスポーツに親しめるよう、ニーズに応じた情報発信を行う等、スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境の充実を図ります。

■指標

指標名	現在値	目標値
直接現地でスポーツ観戦した人の割合	82.4%	90%以上

■SDGsとの関連



■施策の展開（基本的施策）

(1) スポーツ・運動に関する情報の発信

① ホームページ等による総合的なスポーツ情報の発信（再掲）

ホームページやSNS等を幅広く活用し、「する」「みる」「ささえる」に応じたスポーツ情報など、多角的にスポーツ情報の提供を行います。

スポーツに関する情報の一元化を行うなど、明石市におけるスポーツについて知りたい情報にすぐアクセスできる環境の整備に努めます。

② ニーズに対応した情報発信の充実

ホームページや市の広報誌等これまでの情報発信の方法に加え、時代に合わせた効果的な情報発信の方法を検討し、市民ニーズに対応した情報発信の充実を図ります。

③ 市民のスポーツニーズの把握

市民の多様なスポーツニーズやスポーツ・運動の取り組み実態などを把握するため、市民意識調査をはじめ、スポーツイベント時にアンケートを実施する等、ニーズの把握に努めます。

(2)スポーツ関連施設の充実

①公共スポーツ施設の充実

市内の公園施設や体育館等について、適切な維持管理や計画的な修繕などを行い、市民ニーズに対応して楽しくスポーツ・運動ができる環境を整えます。

②身近な施設の活用

明石市では、市内小・中学校の体育施設については、コミセンとして運営・活用されています。

今後も、市民が身近な場所でスポーツを楽しめるよう、維持および利便性の向上に努め、気軽に使える環境づくりを目指します。

また、ウォーキングやサイクリング等、明石のまちの中でスポーツを楽しむ方も多いため、コースの充実を図ります。

(3)「みる」「ささえる」スポーツの機会の充実

①スポーツ観戦情報の提供

市内で開催されるスポーツ大会や市民が参加できるスポーツ大会、市内で活動するチームの試合の開催などについて情報提供を進め、スポーツ観戦の機会を創出します。

②トップアスリート等によるスポーツイベントの開催・誘致（再掲）

トップアスリートによるスポーツイベントや講演会等の開催、全国的・広域的なスポーツ大会の誘致等により、スポーツ観戦の機会だけでなくスポーツへの興味や関心を持つ機会づくりを行います。

③スポーツを「ささえる」人材の育成

スポーツイベントの運営や障害のある方のスポーツ支援など、市内の各スポーツ団体とも連携し、スポーツを支える人材の発掘・育成を図ります。（再掲）

また、市内で開催されるスポーツイベントを通じて、スポーツボランティア活動の場を提供します。

資料編

明石市
スポーツに関する市民意識調査
結果報告書

令和3年3月

明 石 市

I 調査の概要

1 調査の目的

市民の方の日頃の運動やスポーツに関して感じておられることなどを聞き、様々な統計データとの比較分析を行い、今後の明石市のスポーツ推進施策と具体的な取組みを検討していくための基礎資料として、調査を実施するものです。

2 調査対象

明石市在住の20歳以上の方2,000人を無作為抽出

3 調査期間

令和2年12月1日から令和2年12月28日

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
2,000通	851通	42.6%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・【 】と表記し、クロス集計グラフとコメントを記載しています。また、【その他のクロスによる特徴】と表記しているものについては、特徴的な結果のみコメントを記載しています。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを■で網かけをしています。（無回答を除く）
- ・比較で参照した調査は、下表のとおりです。

比較対象	実施調査
平成21年度調査	「スポーツに関する市民アンケート調査結果」報告書 (平成22年1月発行)
全国調査	スポーツの実施状況等に関する世論調査(令和元年11月調査)

7 標本誤差について

今回のように全体(母集団)から一部を抽出して行う標本調査では、全体を対象に行った調査に比べて調査結果に差が生じることがあります。抽出による結果の誤差は、以下の計算式によって算出されます。(信頼度 95%)

$$\text{標本誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

N = 母集団数、n = 回答者数、P = 回答比率(0 ≤ P ≤ 1)

標本数と回答の比率ごとに誤差を整理したものが以下の表となります。例えば、ある設問の回答者数(n)が851人であり、その設問中の選択肢の回答比率(P)が30%であった場合、その回答比率の誤差は±3.1%となり、26.9%~33.1%の範囲にあると考えられます。

回答比率(P) 回答者数(n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
1,500 人	±1.51%	±2.02%	±2.31%	±2.47%	±2.52%
1,000 人	±1.86%	±2.47%	±2.83%	±3.03%	±3.09%
851 人	±2.01%	±2.68%	±3.07%	±3.29%	±3.35%
500 人	±2.63%	±3.50%	±4.01%	±4.29%	±4.38%
100 人	±5.88%	±7.84%	±8.98%	±9.60%	±9.80%

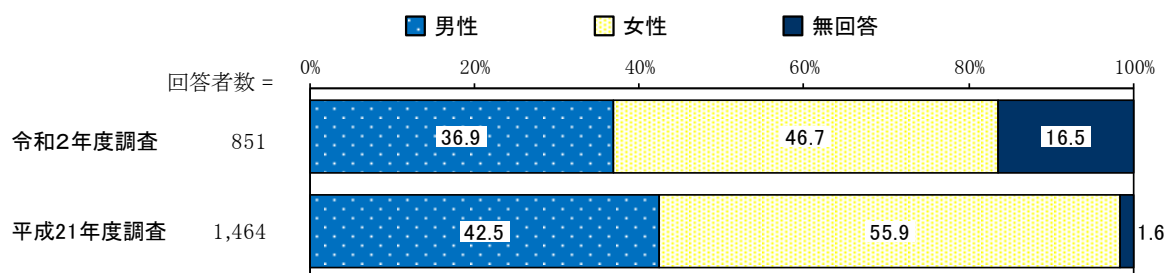
II 調査結果

1 あなた自身について

問1 (すべての方にお聞きします。) あなたご自身のことについてお聞きします。
(各項目：当てはまる番号を○で囲んでください)

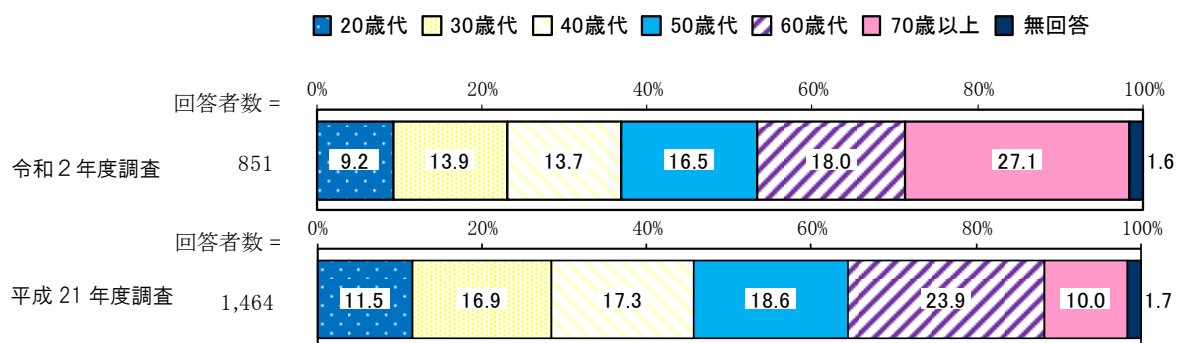
1. 性別

「男性」の割合が36.9%、「女性」の割合が46.7%となっています。



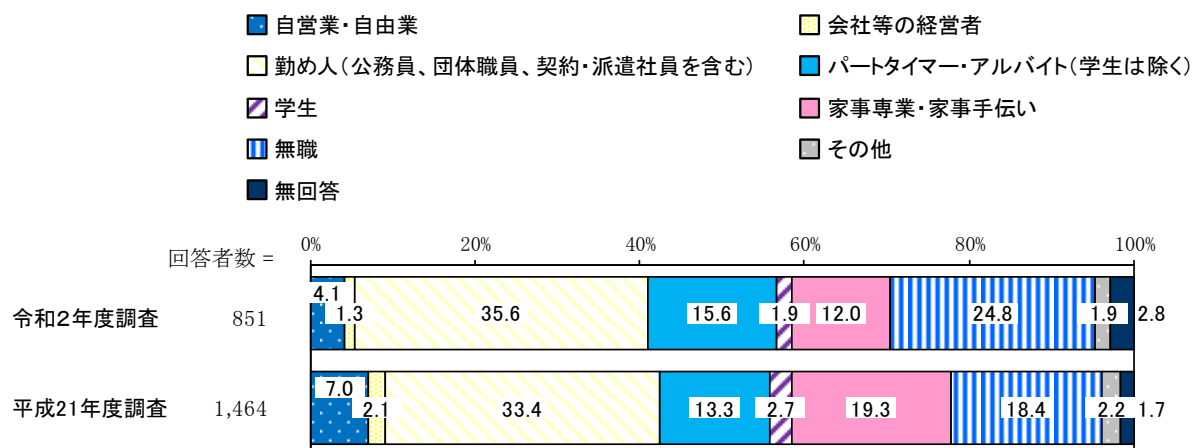
2. 年齢

「70歳以上」の割合が27.1%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が18.0%、「50歳代」の割合が16.5%となっています。



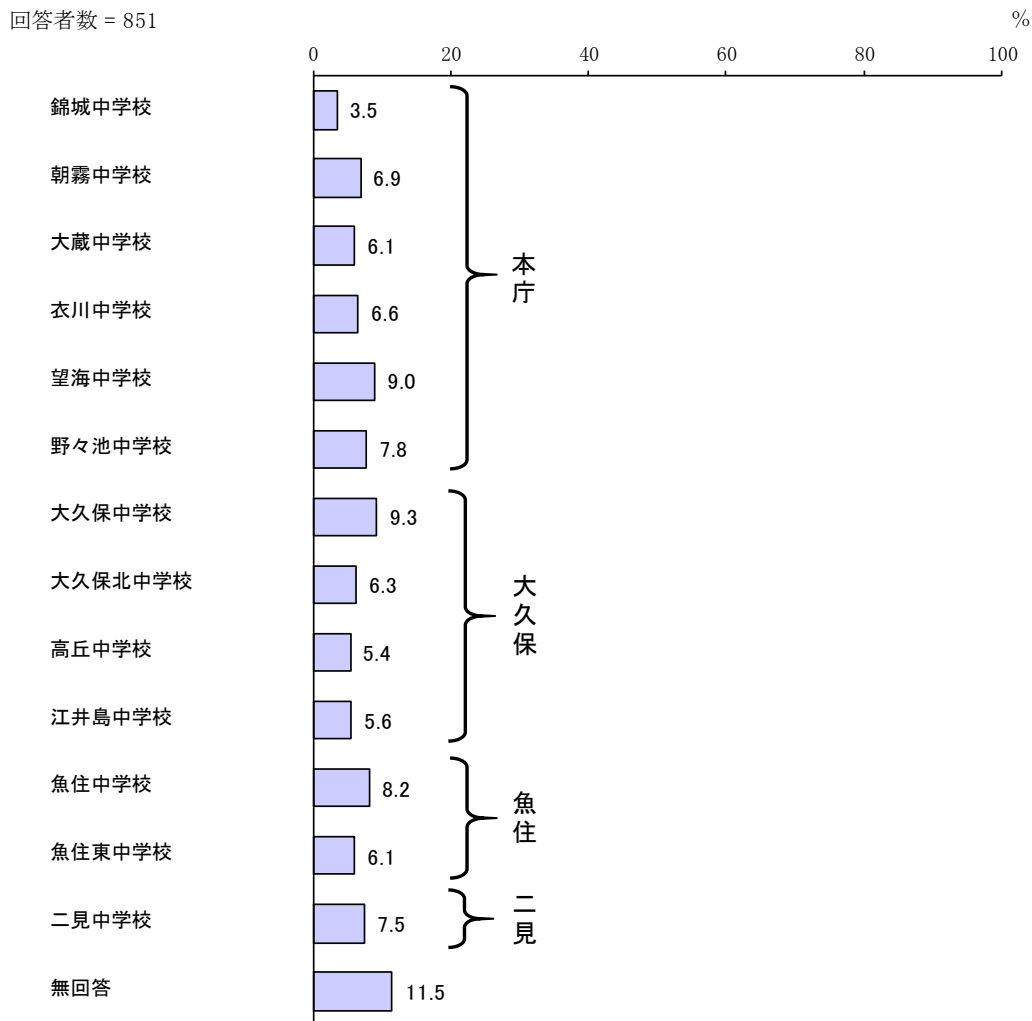
3. 職業

「勤め人(公務員、団体職員、契約・派遣社員を含む)」の割合が35.6%と最も高く、次いで「無職」の割合が24.8%、「パートタイマー・アルバイト(学生は除く)」の割合が15.6%となっています。



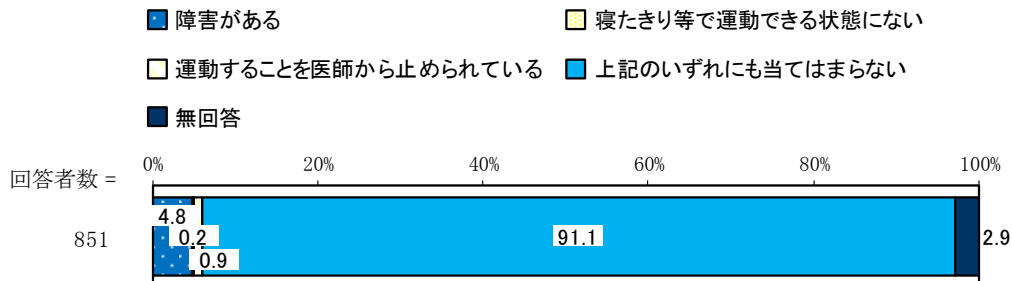
4. 居住地（中学校の学区）

「大久保中学校」の割合が9.3%と最も高くなっています。



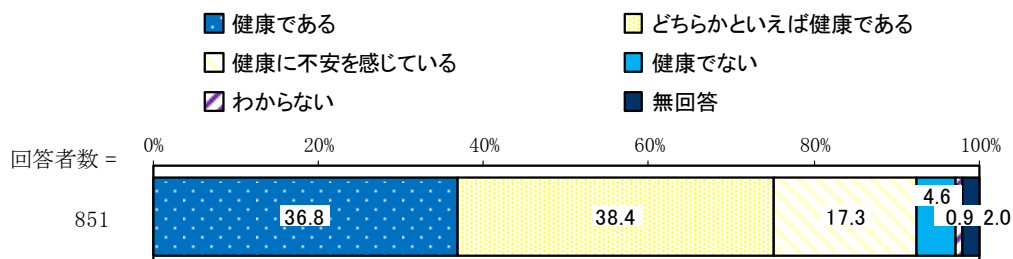
5. 体の状況

「上記のいずれにも当てはまらない」の割合が91.1%と最も高くなっています。



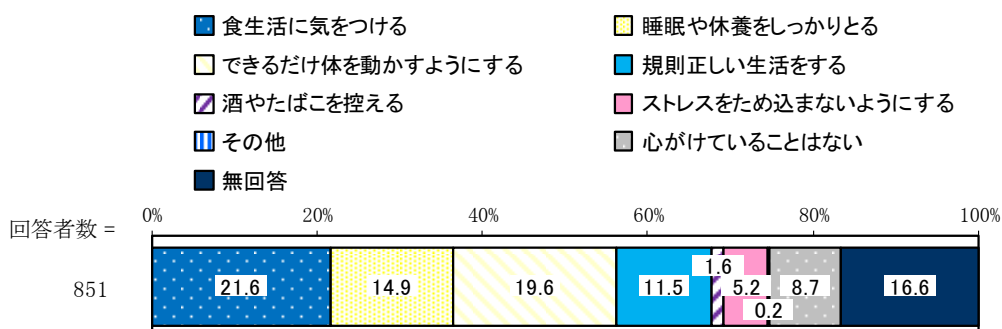
問2 (すべての方にお聞きします。) あなたは、このところ健康だと思いますか。当てはまる番号を1つ〇で囲んでください。

「健康である」と「どちらかといえば健康である」をあわせた“健康である”の割合が75.2%、「健康に不安を感じている」と「健康でない」をあわせた“健康でない”の割合が21.9%となっています。



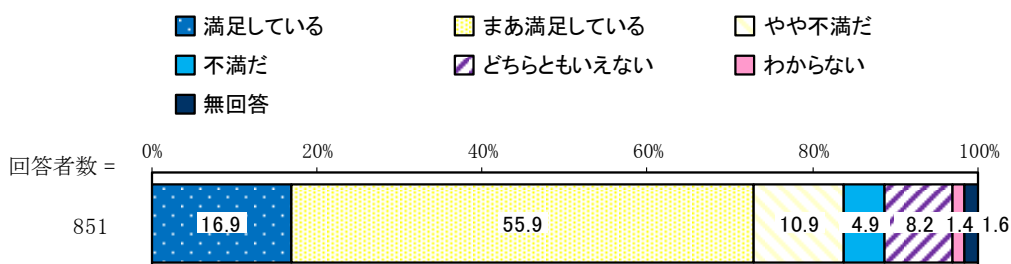
問3 (すべての方にお聞きします。) あなたは、日頃、ご自身の健康や体力の維持増進のためにどのようなことを心がけていますか。当てはまる番号を1つ〇で囲んでください。

「食生活に気をつける」の割合が21.6%と最も高く、次いで「できるだけ体を動かすようにする」の割合が19.6%、「睡眠や休養をしっかりとる」の割合が14.9%となっています。



問4 (すべての方にお聞きします。) あなたは、現在の生活にどの程度満足していますか。当てはまる番号を1つ〇で囲んでください。

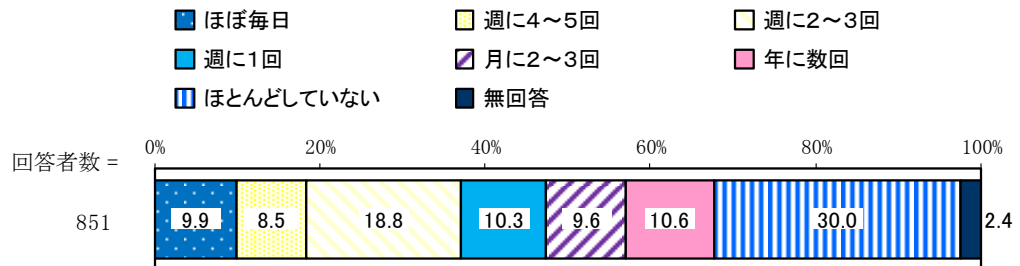
「満足している」と「まあ満足している」を合わせた“満足している”の割合が72.8%、「やや不満だ」と「不満だ」を合わせた“不満”の割合が15.8%となっています。



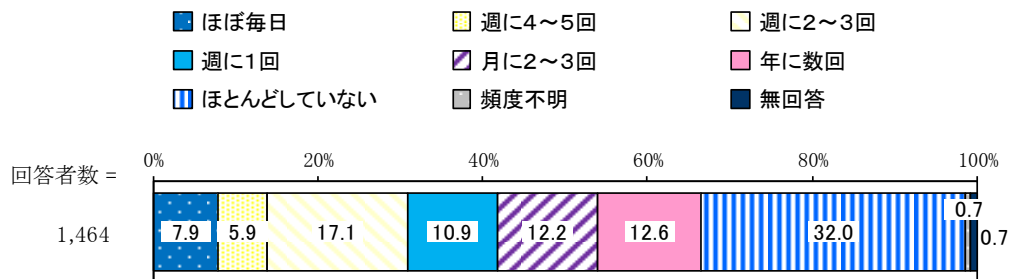
2 スポーツ実施について

問5（すべての方にお聞きします。）あなたは、この2～3年間に運動やスポーツ（1回あたり30分程度以上）をしましたか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

「ほぼ毎日」の割合が9.9%、「週に4～5回」の割合が8.5%、「週に2～3回」の割合が18.8%、「週に1回」の割合が10.3%となっています。



【前回参考】



問5で「ほぼ毎日」から「月に2～3回」に○をした方にお聞きします。

問5-1 あなたが、この2～3年間に行った（または再開した）運動やスポーツがあればその番号をすべて○で囲んでください。

「ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）」の割合が76.3%と最も高く、次いで「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」の割合が25.7%、「トレーニング（筋力トレーニング・室内運動器具を使ってする運動等）」の割合が24.9%となっています。

単位：%

区分	有効回答数（件）	ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）	階段昇降（2アップ3ダウン等）	ランニング・ジョギング・マラソン・駅伝	陸上競技	サイクリング	自転車（BMX含む）	インラインスケート・一輪車	ローラースケート	トレーニング（筋力トレーニング・室内運動器具を使ってする運動等）	美容体操等	体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）	エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス	縄跳び	器械体操・新体操・トランポリン	ダンス（フォークダンス・ジャズダンス・社交ダンス・フラ等）	チアリーディング・バトントワリング	水泳（競泳・水球・飛び込み・アーティスティック）	アクアエクササイズ・水中ウォーキング
全体	486	76.3	14.0	16.3	0.4	17.9	0.4	0.4	24.9	25.7	11.9	3.5	0.4	3.5	—	—	8.4	1.9	

区分	野球（硬式・軟式）・キャッチボール	ソフトボール	テニス・ソフトテニス	バドミントン	卓球（ラージボール含む）	ゴルフ（コース・練習場・シミュレーション）	グラウンド・ゴルフをはじめとするゴルフ型ニュースポーツ	バレーボール（インドア・ビーチ・ソフト）	バスケットボール・ポートボール	ドッジボール	ハンドボール・その他屋内球技	サッカー・フットサル	ラグビー・タグラグビー	フットボール	アメリカンフットボール・ラグビーフットボール	その他屋外球技	グラウンドホッケー・ラクロス	ボウリング
全体	4.1	1.4	5.1	5.3	5.3	9.9	3.5	3.1	2.7	0.8	—	2.5	—	0.2	—	—	5.8	

区分	ゲートボール	レクリエーションスポーツ・その他ニュースポーツ	レスリング・相撲・ボクシング	テコンドー・太極拳・合気道	柔道	剣道・居合道・なぎなた・柔剣道	空手・少林寺拳法	登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング	フリークライミング・ボルダリング	キャンプ・オートキャンプ	オリエンテーリング	ハイキング・ワンダーフォーゲル	ボート・漕艇・カヌー・カヤック・ラフティング	ヨット・水上スキー・ウエイクボード・水上バイク・ジェットスキー	スキーバダイビング・スキンドайビング・シュノーケリング	サーフィン・ウインドサーフィン・ボデイボード	釣り
全体	0.2	1.2	0.4	0.8	0.2	0.8	—	9.1	0.8	3.3	4.9	0.8	—	0.8	1.6	6.8	

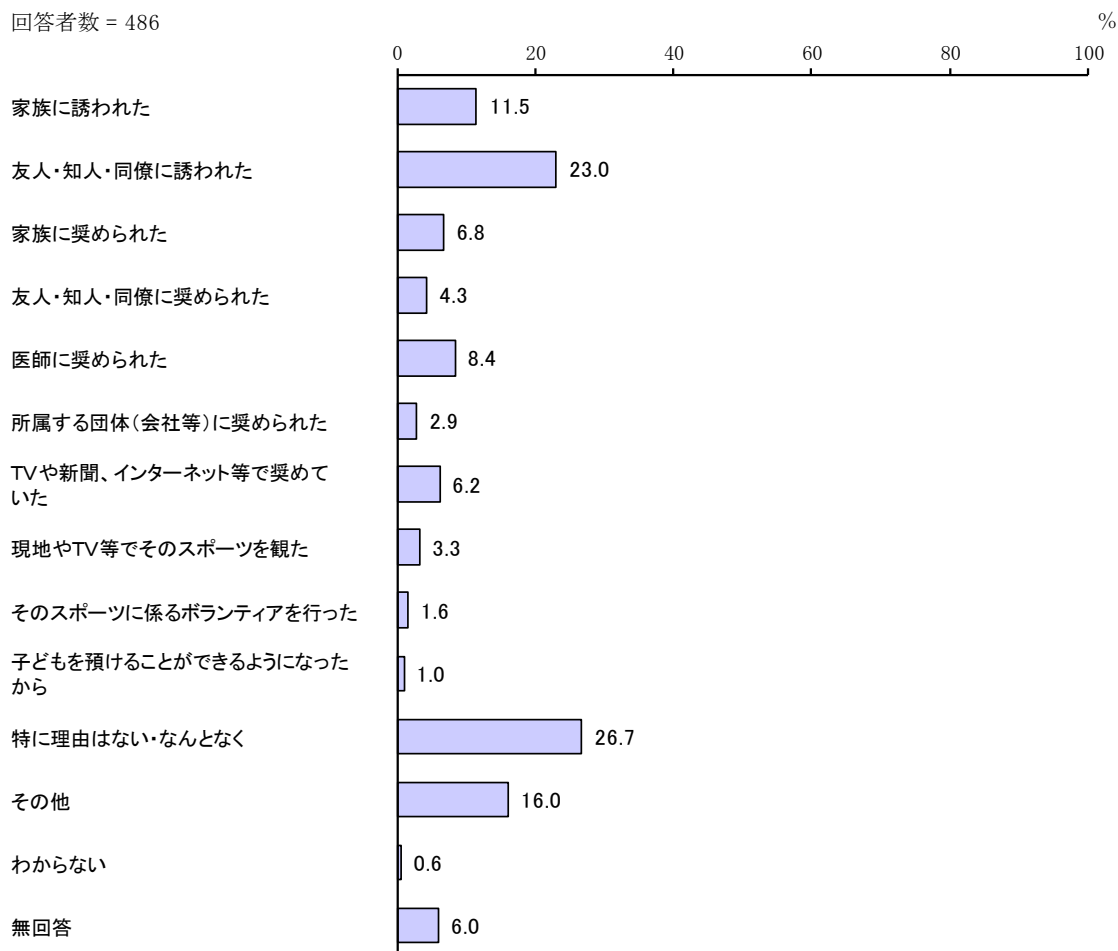
区分	スキー	スノーボード	クロスカントリースキー・スノーシュー	カーリング	アイススケート・アイスホッケー	アーチェリー・弓道・射撃・クレー射撃	パラグライダー	グライダー・ハンググライダー	乗馬	障害者スポーツ	その他	この2～3年間、年に数回かほとんど運動やスポーツはしていない	スポーツはない	わからない	無回答
全体	2.7	3.5	0.4	1.0	0.2	—	0.2	—	3.5	0.2	—	—	—	3.3	

問5で「ほぼ毎日」から「月に2～3回」に○をした方にお聞きします。

問5-2 あなたが、その運動やスポーツを初めて実施した（または再開した）きっかけは何ですか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

「特に理由はない・なんとなく」の割合が26.7%と最も高く、次いで「友人・知人・同僚に誘われた」の割合が23.0%、「家族に誘われた」の割合が11.5%となっています。

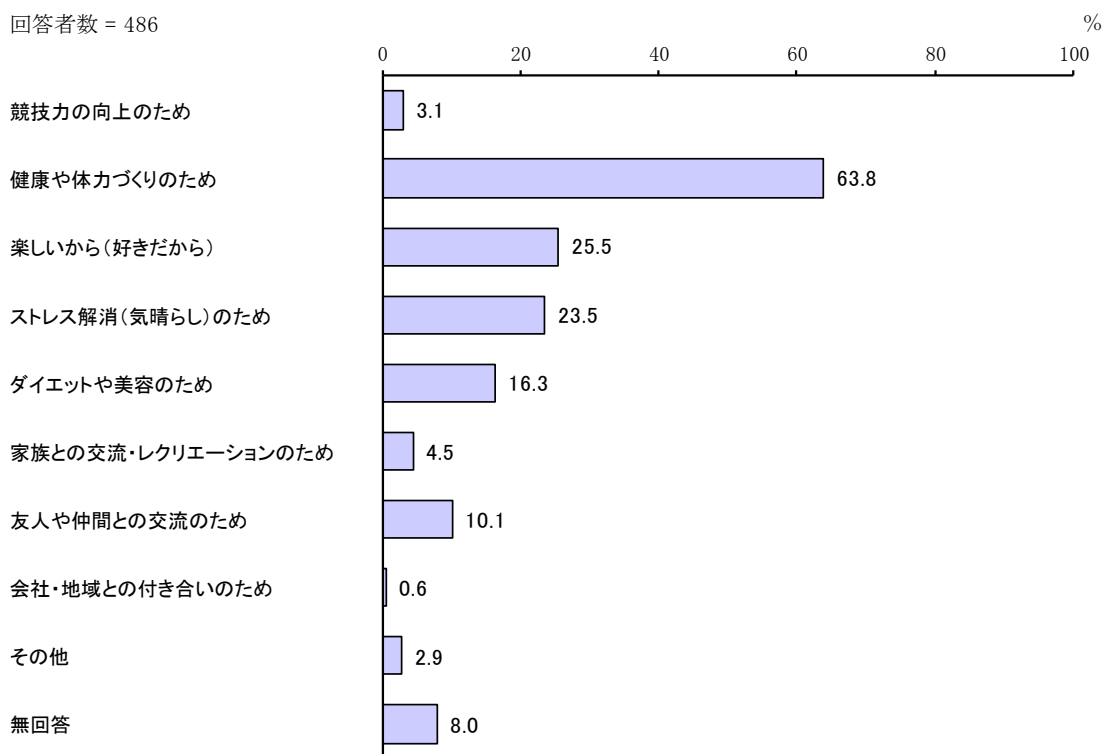
回答者数 = 486



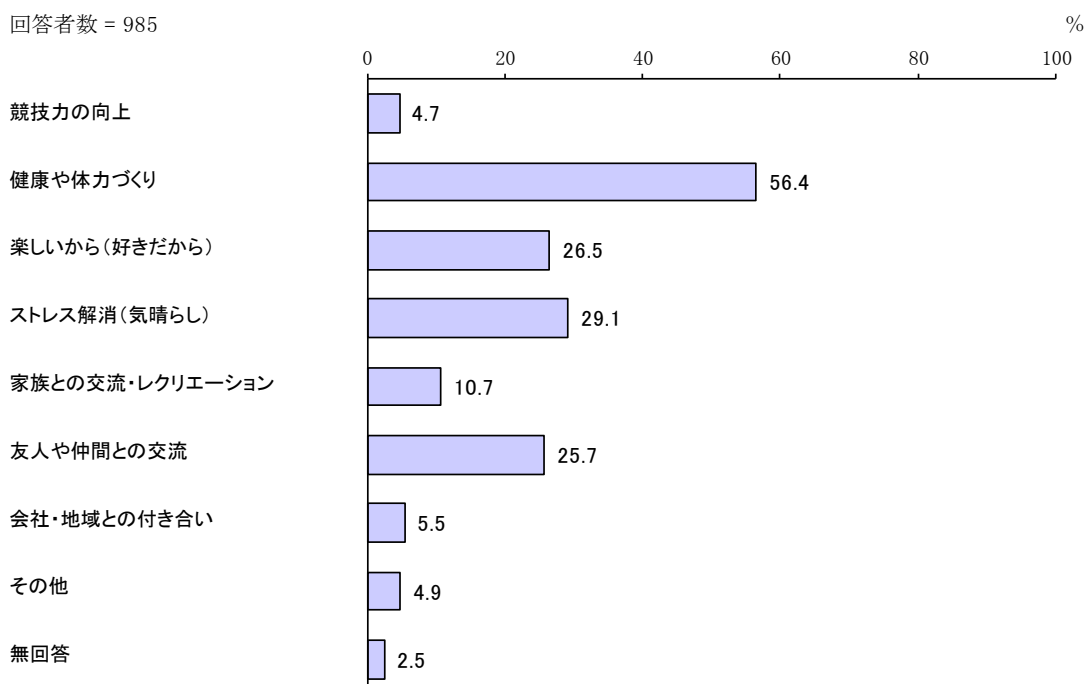
問5で「ほぼ毎日」から「月に2～3回」に○をした方にお聞きします。

問5-3 あなたが、運動やスポーツを行った目的は何ですか。
主なものを2つまで選び、その番号を○で囲んでください。

「健康や体力づくりのため」の割合が63.8%と最も高く、次いで「楽しいから(好きだから)」の割合が25.5%、「ストレス解消(気晴らし)のため」の割合が23.5%となっています。



【前回参考】

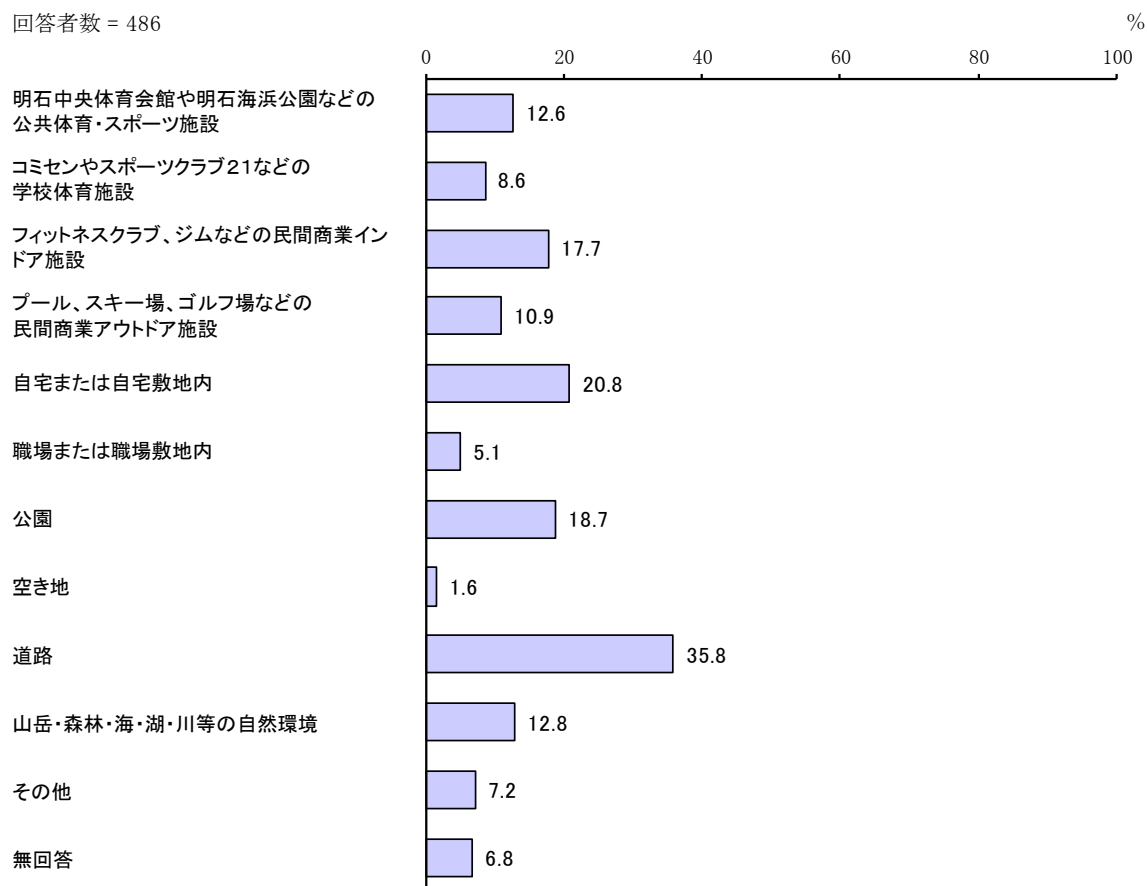


問5で「ほぼ毎日」から「月に2～3回」に○をした方にお聞きします。

問5-4 あなたが行った運動やスポーツは、どこで実施しましたか。
主なものを2つまで選び、その番号を○で囲んでください。

「道路」の割合が35.8%と最も高く、次いで「自宅または自宅敷地内」の割合が20.8%、「公園」の割合が18.7%となっています。

回答者数 = 486

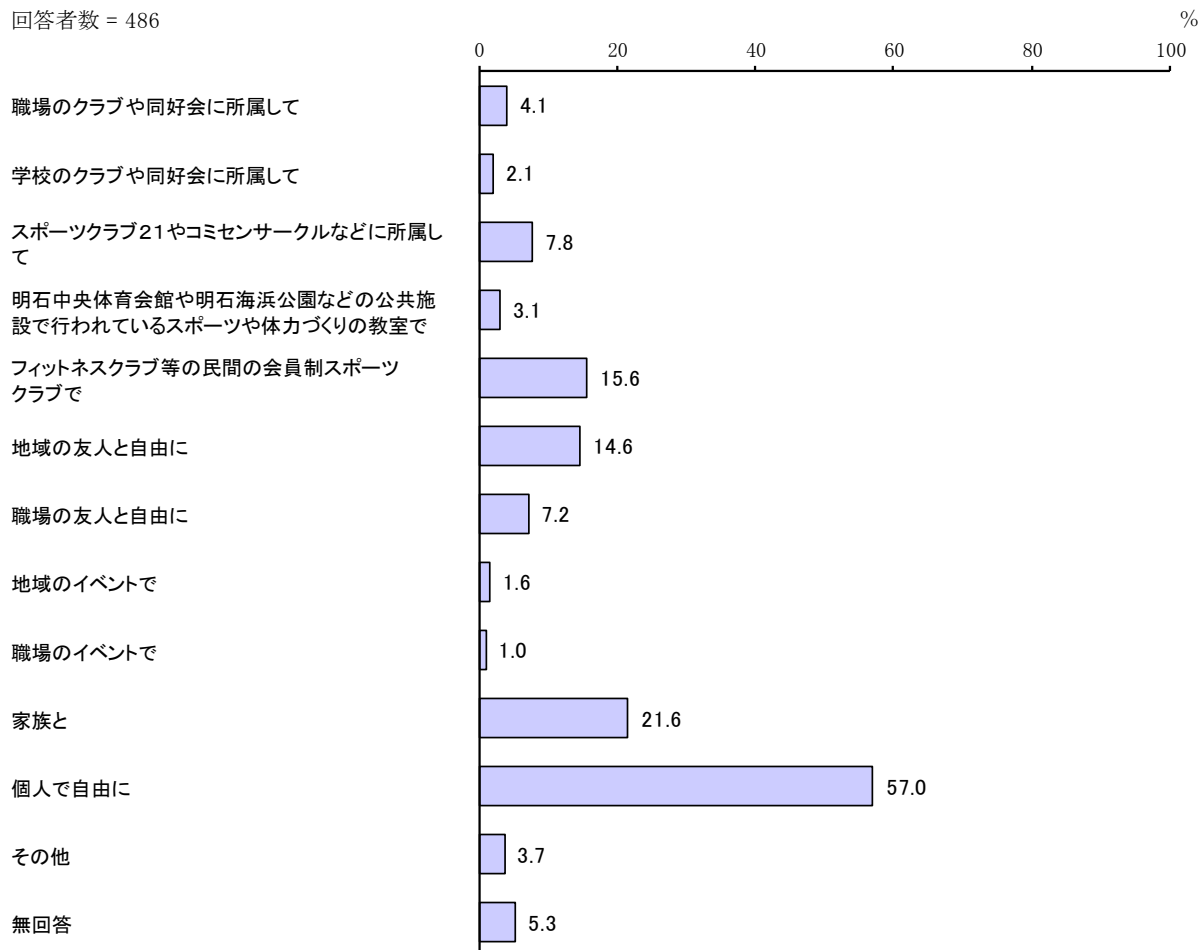


問5で「ほぼ毎日」から「月に2～3回」に○をした方にお聞きします。

**問5-5 あなたが行った運動やスポーツは、どのような形で実施しましたか。
主なものを2つまで選び、その番号を○で囲んでください。**

「個人で自由に」の割合が57.0%と最も高く、次いで「家族と」の割合が21.6%、「フィットネスクラブ等の民間の会員制スポーツクラブで」の割合が15.6%となっています。

回答者数 = 486

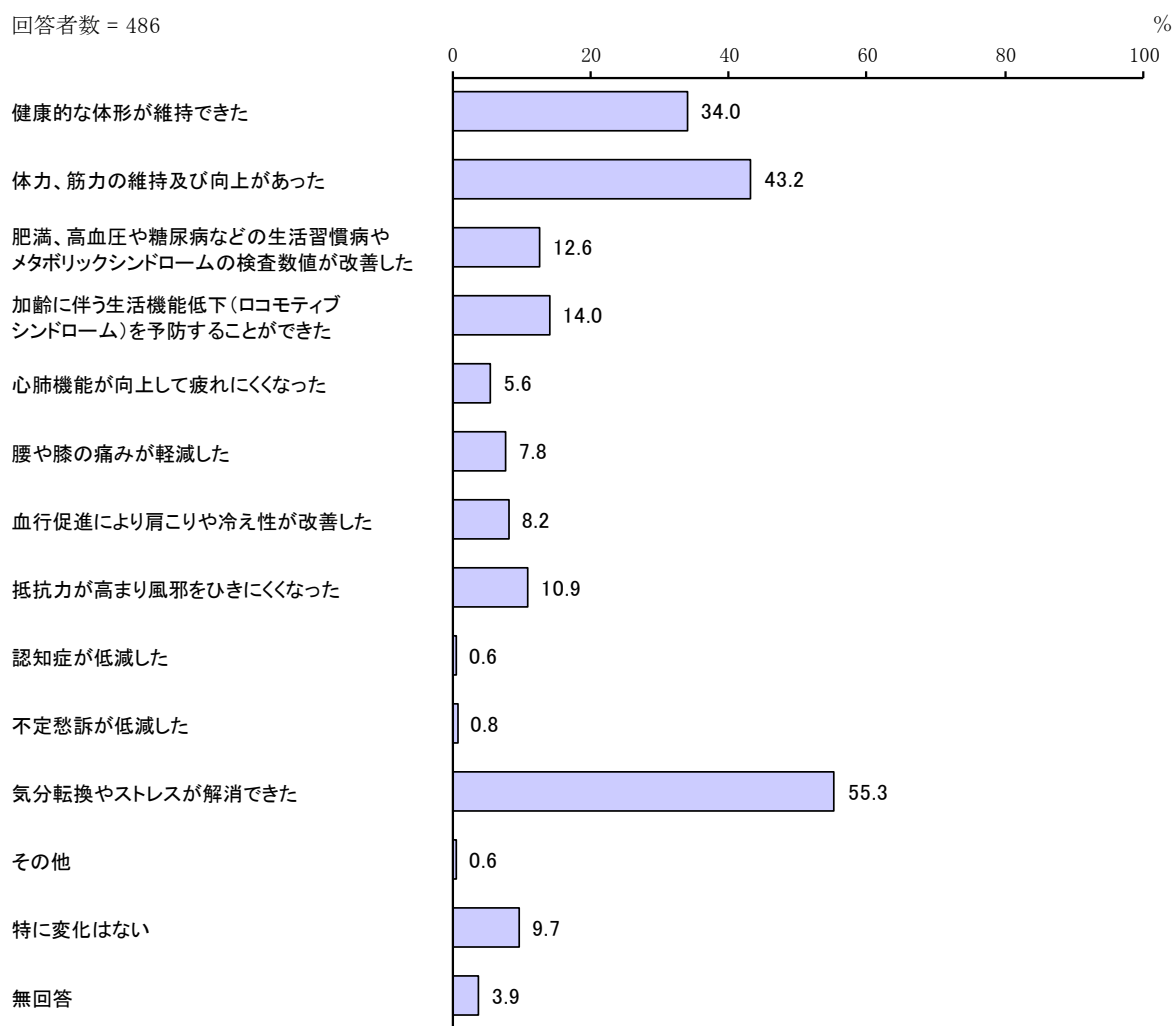


問5で「ほぼ毎日」から「月に2～3回」に○をした方にお聞きします。

問5-6 あなたが、運動やスポーツを実施した（再開した）ことによって、あなたご自身の体や心にどのような変化がありましたか。
当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

「気分転換やストレスが解消できた」の割合が55.3%と最も高く、次いで「体力、筋力の維持及び向上があった」の割合が43.2%、「健康的な体形が維持できた」の割合が34.0%となっています。

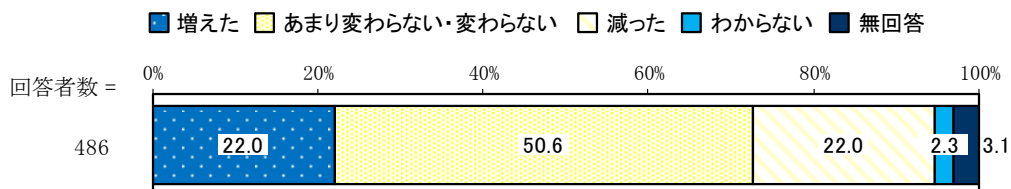
回答者数 = 486



問5で「ほぼ毎日」から「月に2～3回」に○をした方にお聞きします。

問5-7 あなたは、2～3年前と比べて運動やスポーツを実施する頻度は増えましたか、減りましたか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

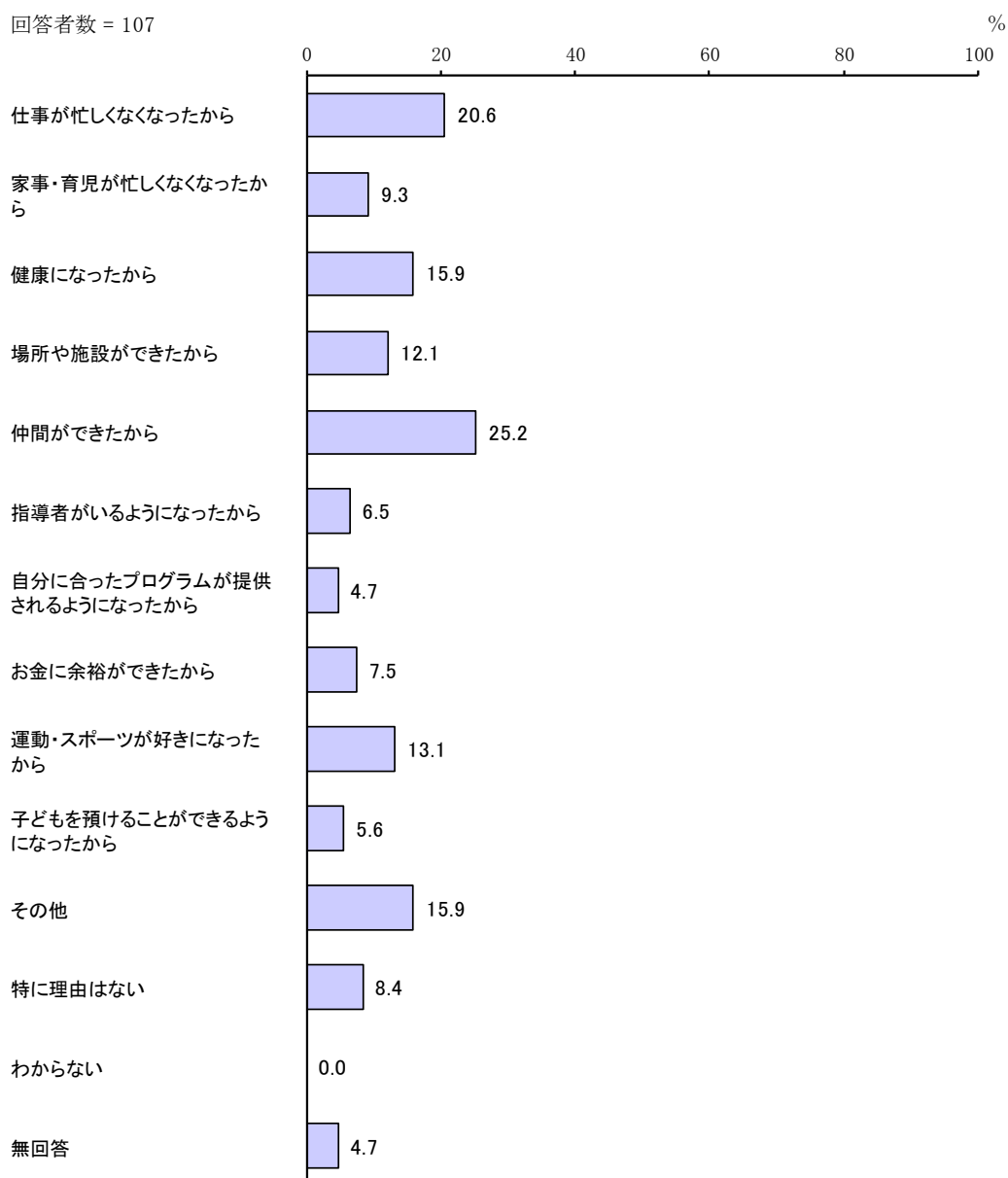
「増えた」の割合が22.0%となっています。一方、「あまり変わらない・変わらない」の割合が50.6%、「減った」の割合が22.0%となっています。



問5-7で「増えた」に○をした方にお聞きします。

問5-7-1 あなたが、運動やスポーツを実施する頻度が増えた理由は何ですか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

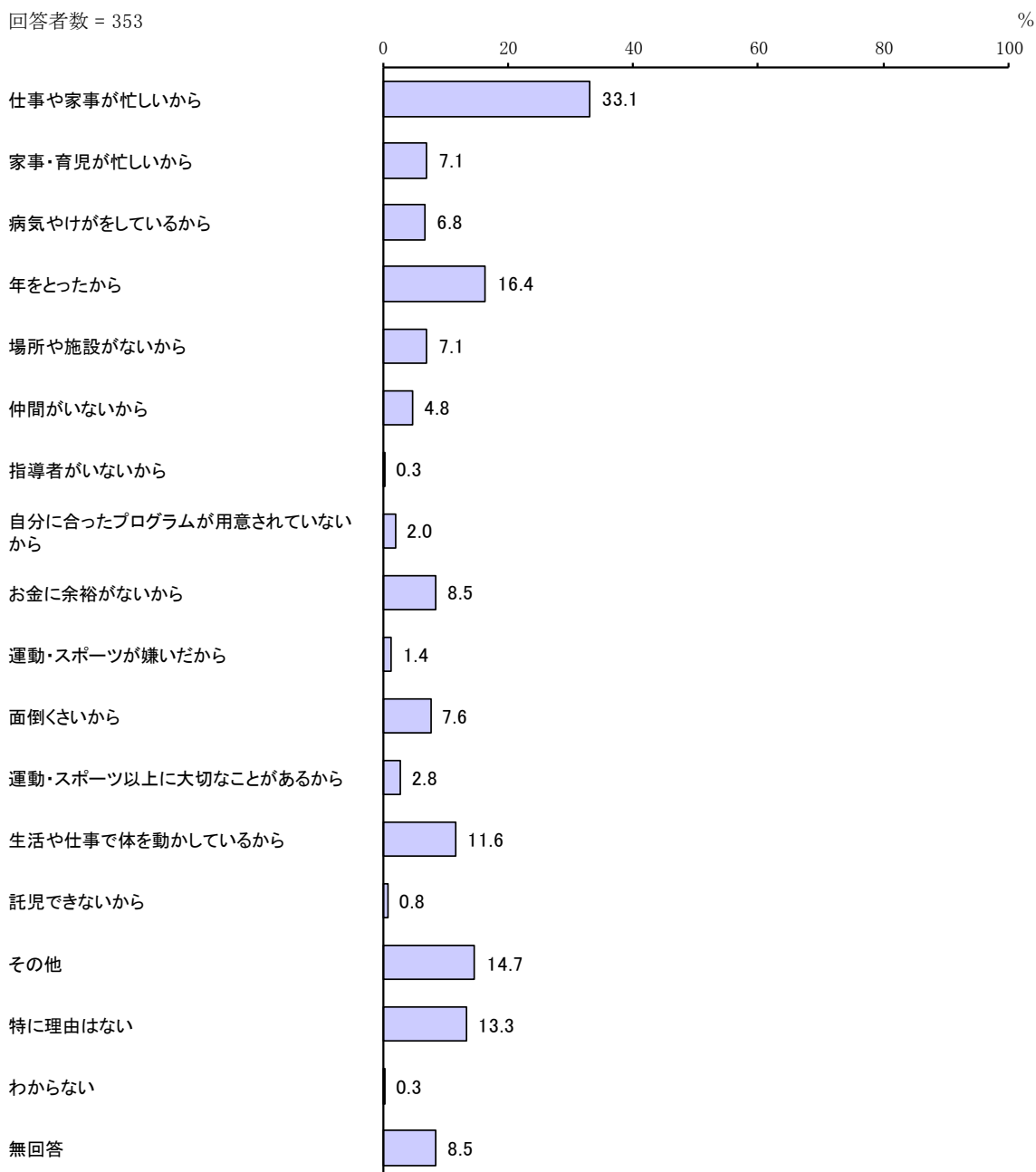
「仲間ができたから」の割合が25.2%と最も高く、次いで「仕事が忙しくなくなったから」の割合が20.6%、「健康になったから」の割合が15.9%となっています。



問5-7で「あまり変わらない・変わらない」と「減った」に○をした方にお聞きします。

問5-7-2 あなたが、運動やスポーツを実施する頻度が減ったまたはこれ以上増やせない（増やさない）理由は何ですか。
当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

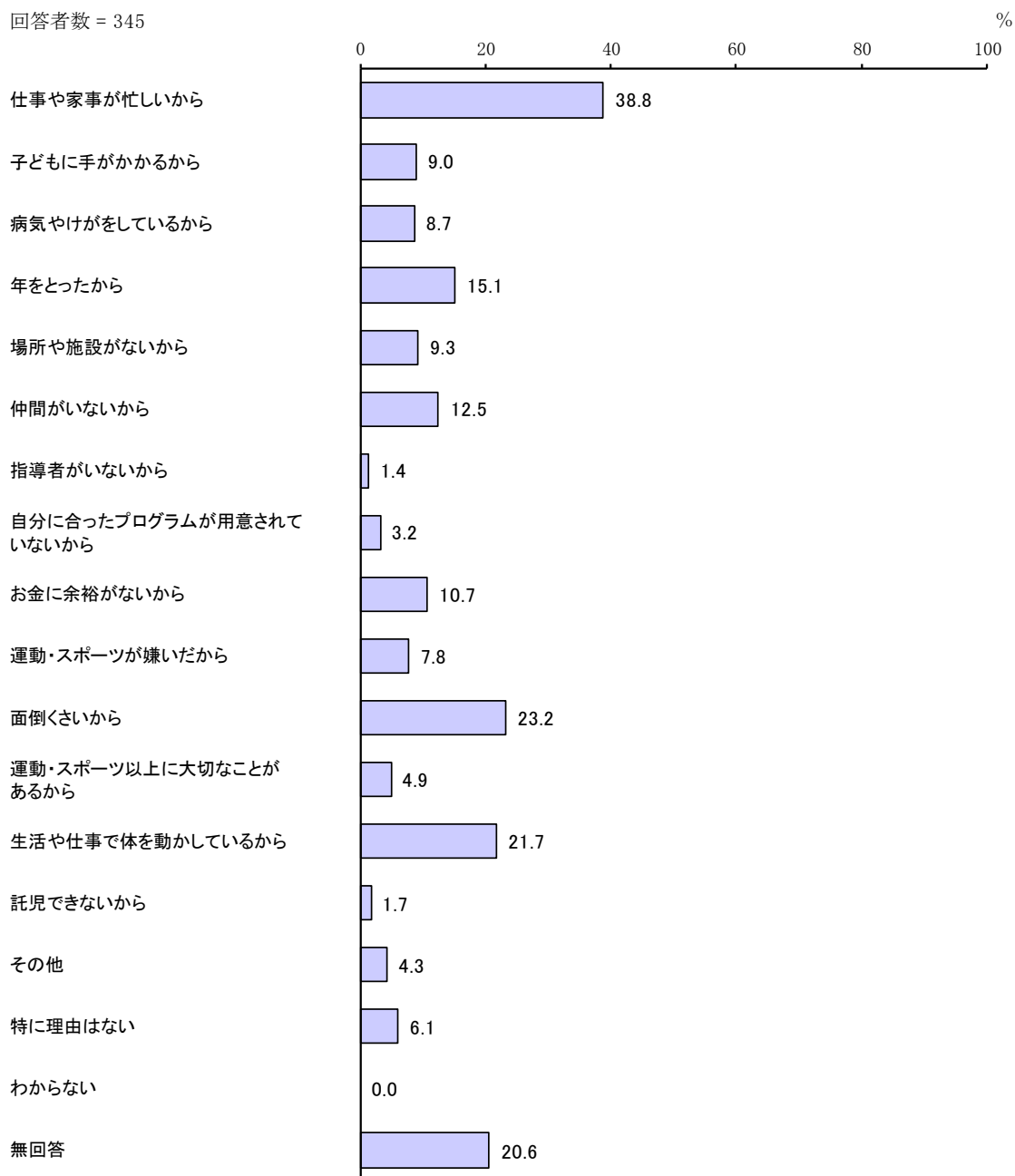
「仕事や家事が忙しいから」の割合が33.1%と最も高く、次いで「年をとったから」の割合が16.4%、「特に理由はない」の割合が13.3%となっています。



問5で「年に数回」と「ほとんどしていない」に○をした方にお聞きします。

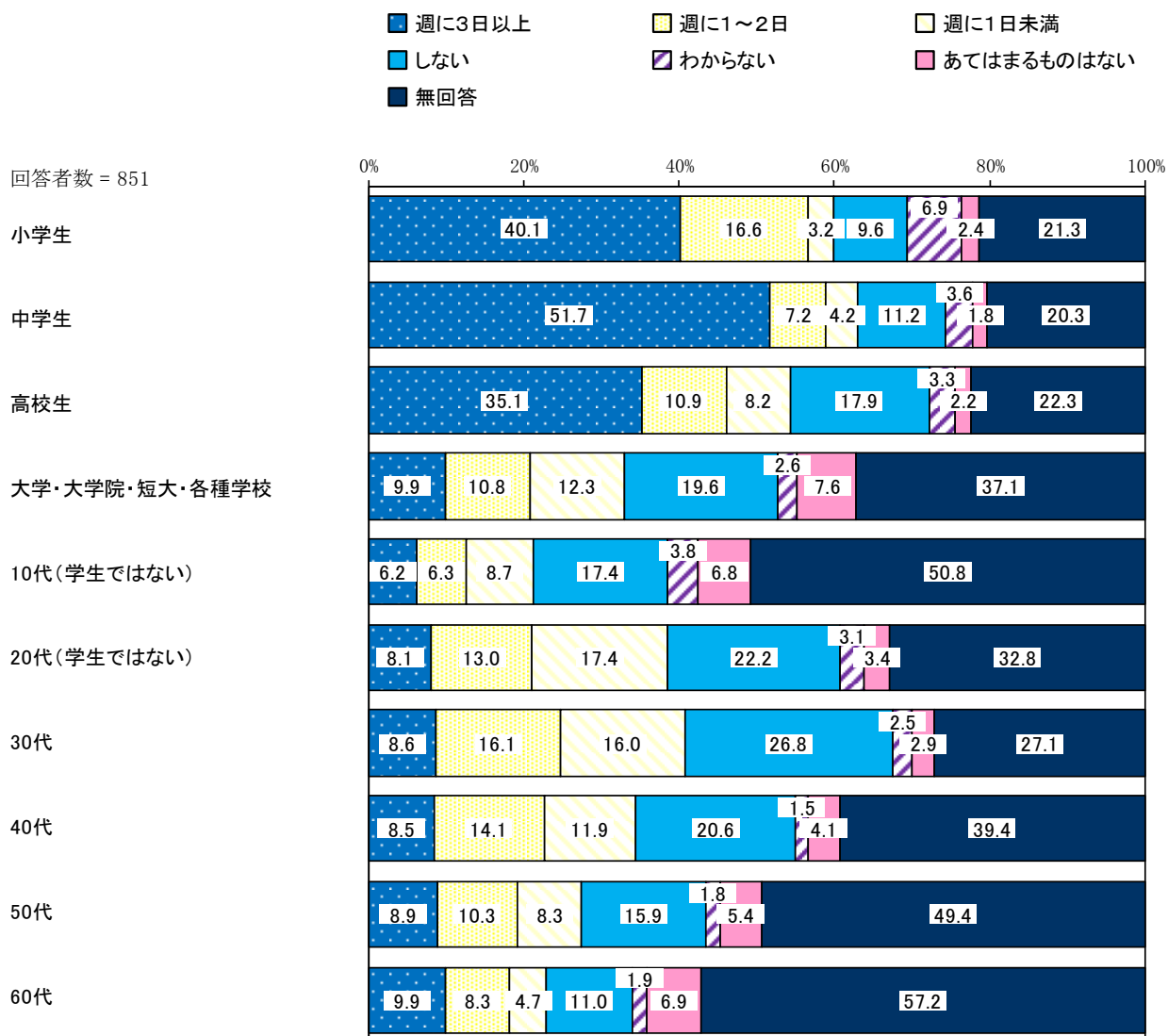
問5-8 あなたが、週に1日以上運動やスポーツを実施できなかった理由は何ですか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

「仕事や家事が忙しいから」の割合が38.8%と最も高く、次いで「面倒くさいから」の割合が23.2%、「生活や仕事で体を動かしているから」の割合が21.7%となっています。



問6 (すべての方にお聞きします。) 過去を振り返って、あなたの今までの運動やスポーツ実施の程度をそれぞれの年代で当てはまる番号を○で囲んでください。ただし、学校の体育の授業は除きます。

小学生、中学生、高校生で「週に3日以上」の割合が高くなっています。また、20代(学生ではない)、30代、40代で「しない」の割合が高くなっています



問7 (すべての方にお聞きします。) 今後あなたが始めてみたい運動やスポーツがあれば、その番号をすべて○で囲んでください。

「ウォーキング(散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む)」の割合が43.0%と最も高く、次いで「トレーニング(筋力トレーニング・室内運動器具を使ってする運動等)」の割合が16.2%、「体操(ラジオ体操・職場体操・美容体操等)」の割合が13.9%となっています。

単位：%

区分	回答者数(件)	ウォーキング(散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む)	階段昇降(2アップ3ダウン等)	ランニング・ジョギング・マラソン・駅伝	陸上競技	サイクリング	自転車(BMX含む)・インラインスケート・一輪車	ローラースケート・インラインスケート・一輪車	トレーニング(筋力トレーニング・室内運動器具を使ってする運動等)	美容体操等	エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス体操(ラジオ体操・ラジオ体操第二等)	縄跳び	器械体操・新体操・トランポリン	ダンス(フォークダンス・ジャズダンス・社交ダンス・フラ等)	チャリディング・バトントワリング	水泳(競泳・水球・飛び込み・アーティスティック)
全体	851	43.0	5.4	7.6	0.6	12.0	0.5	16.2	13.9	13.0	3.4	0.6	7.4	0.2	10.3	
区分	回答者数(件)	アメリカンフットボール・フラッグフットボール	ラグビー・タグラグビー	サッカー・フットサル	ハンドボール・その他屋内球技	ドッジボール	バスケットボール・ポルトボール	バレーボール(インドア・ビーチ・ソフト)	グラウンド・ゴルフをはじめとするゴルフ型ニュースポーツ	ゴルフ(コース・練習場・シミュレーション)	卓球(ラジオボール含む)	バドミントン	テニス・ソフトテニス	ソフトボール	野球(硬式・軟式)・キャッチボール	アクアエクササイズ・水中ウォーキング
全体	4.6	3.5	2.0	7.4	8.1	6.1	7.8	3.3	2.1	1.3	0.6	0.2	1.9	0.2	-	
区分	回答者数(件)	ヨット・水上スキー・ウェイクボード・水上バイク・ジェットスキー	ボート・漕艇・カヌー・カヤック・ラフティング	ハイキング・ワンダーフォーゲル・オリエンテーリング	キャンプ・オートキャンプ	フリークライミング・ボルダリング	登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング	空手・少林寺拳法	剣道・居合道・なぎなた・柔剣道	柔道	テコンドー・太極拳・合気道	レスリング・相撲・ボクシング	レクリエーションスポーツ・その他ニュースポーツ	ゲートボール	ボウリング	グラウンドホッケー・ラクロス・その他屋外球技
全体	0.4	6.6	0.9	1.5	1.1	2.6	0.5	1.3	2.2	10.8	2.1	6.0	6.7	2.0	1.3	
区分	回答者数(件)	無回答	わからない	今後始めてみたい運動やスポーツはない	その他	障害者スポーツ	乗馬	グラライダー・ハンググライダー・パラグライダー	アーチェリー・弓道・射撃・クレール射撃	アイススケート・アイスホッケー・カーリング	クロスカントリースキー・スノーシュー	スノーボード	スキー	釣り	サーフィン・ウィンドサーフィン・ボディボード	スクーバダイビング・スキンドIVING・シュノーケリング
全体	3.5	2.5	10.1	3.4	3.4	0.1	1.5	3.8	1.4	2.2	0.1	1.3	11.5	5.4	4.9	

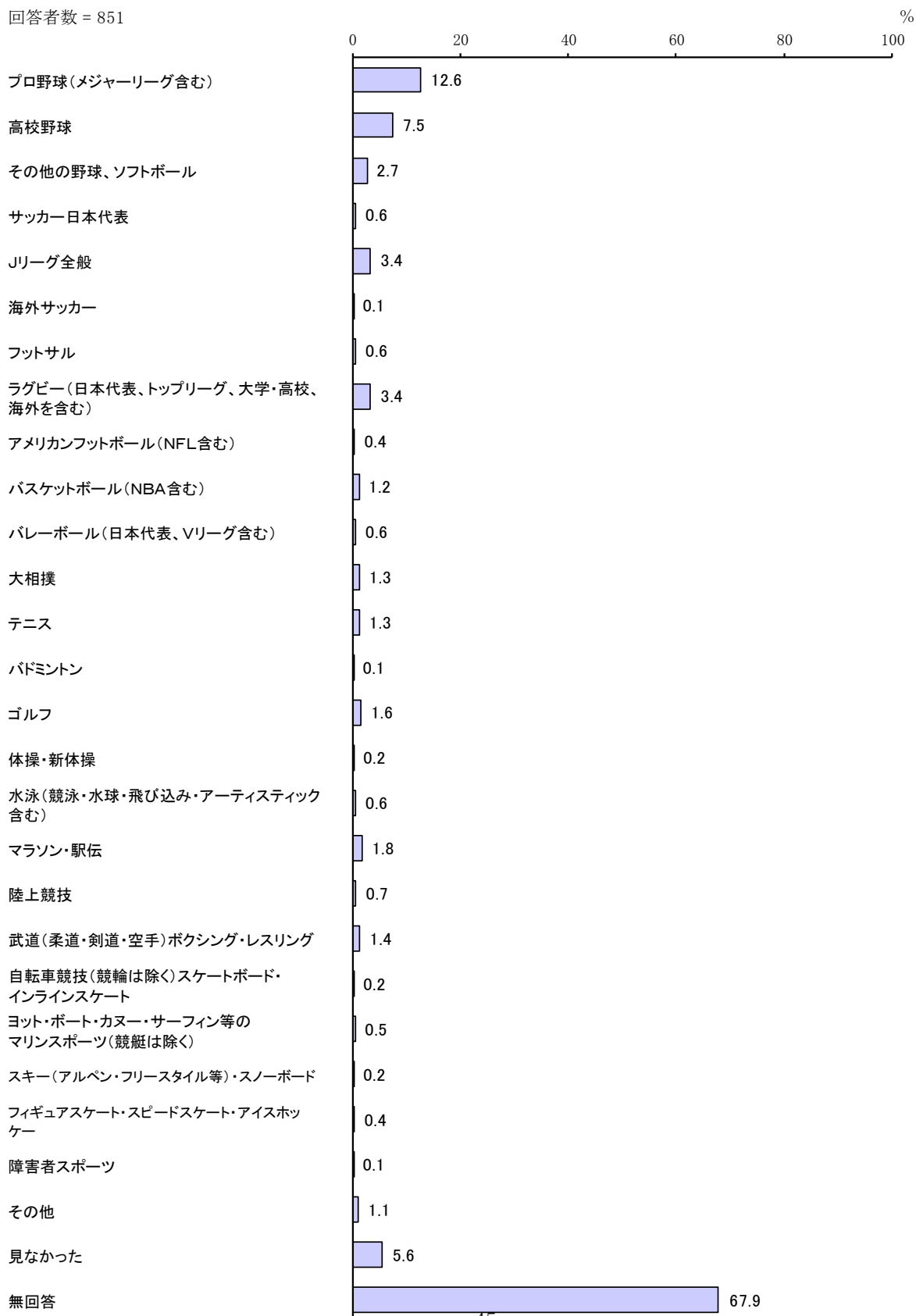
3 スポーツを「みる」「ささえる」について

問8 (すべての方にお聞きします。) あなたは、この2～3年間にどんなスポーツを観戦しましたか。それぞれで当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 直接現地で

「プロ野球(メジャーリーグ含む)」の割合が12.6%と最も高くなっています。

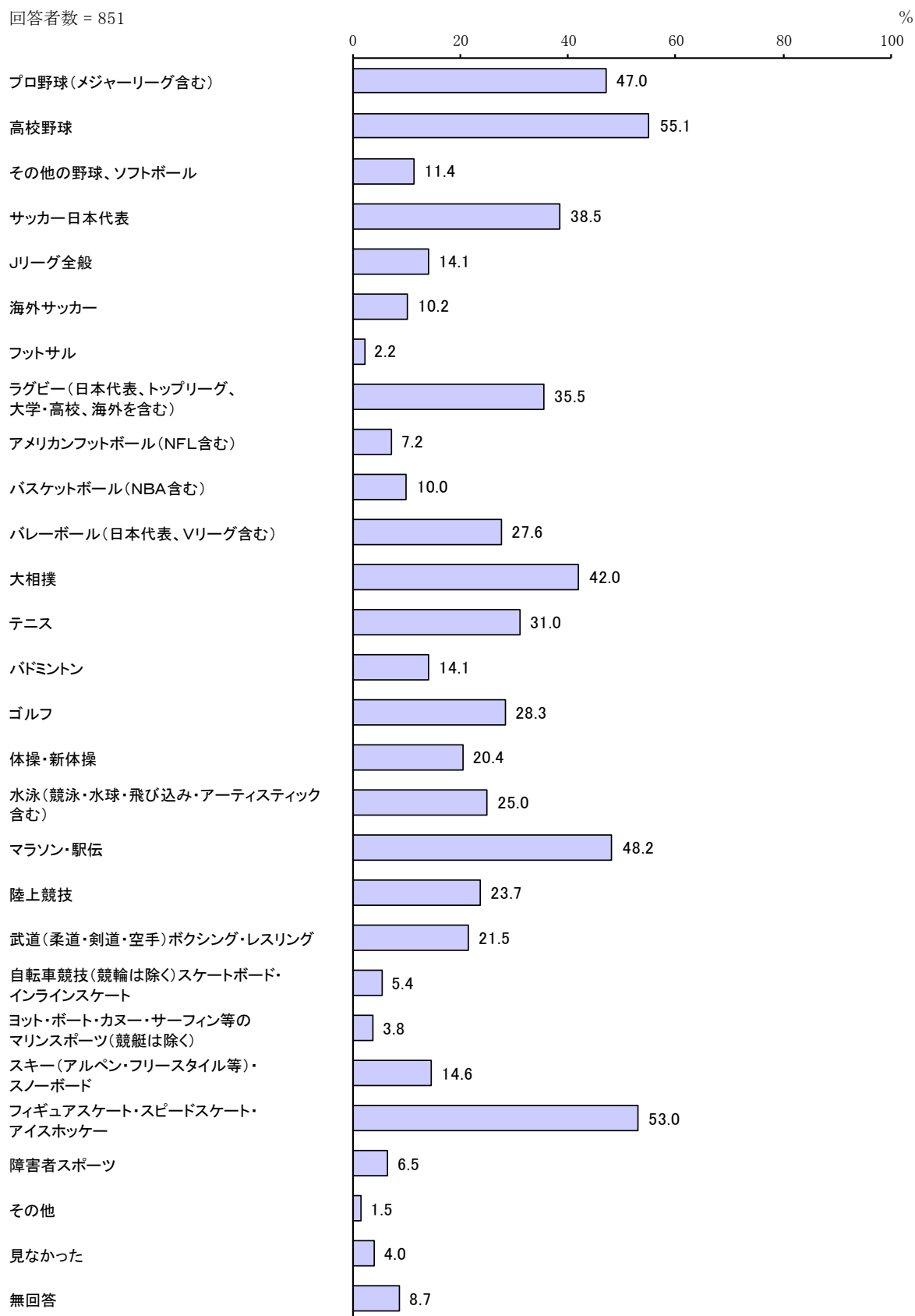
回答者数 = 851



2. テレビやインターネットで

「高校野球」の割合が55.1%と最も高く、次いで「フィギュアスケート・スピードスケート・アイスホッケー」の割合が53.0%、「マラソン・駅伝」の割合が48.2%となっています。

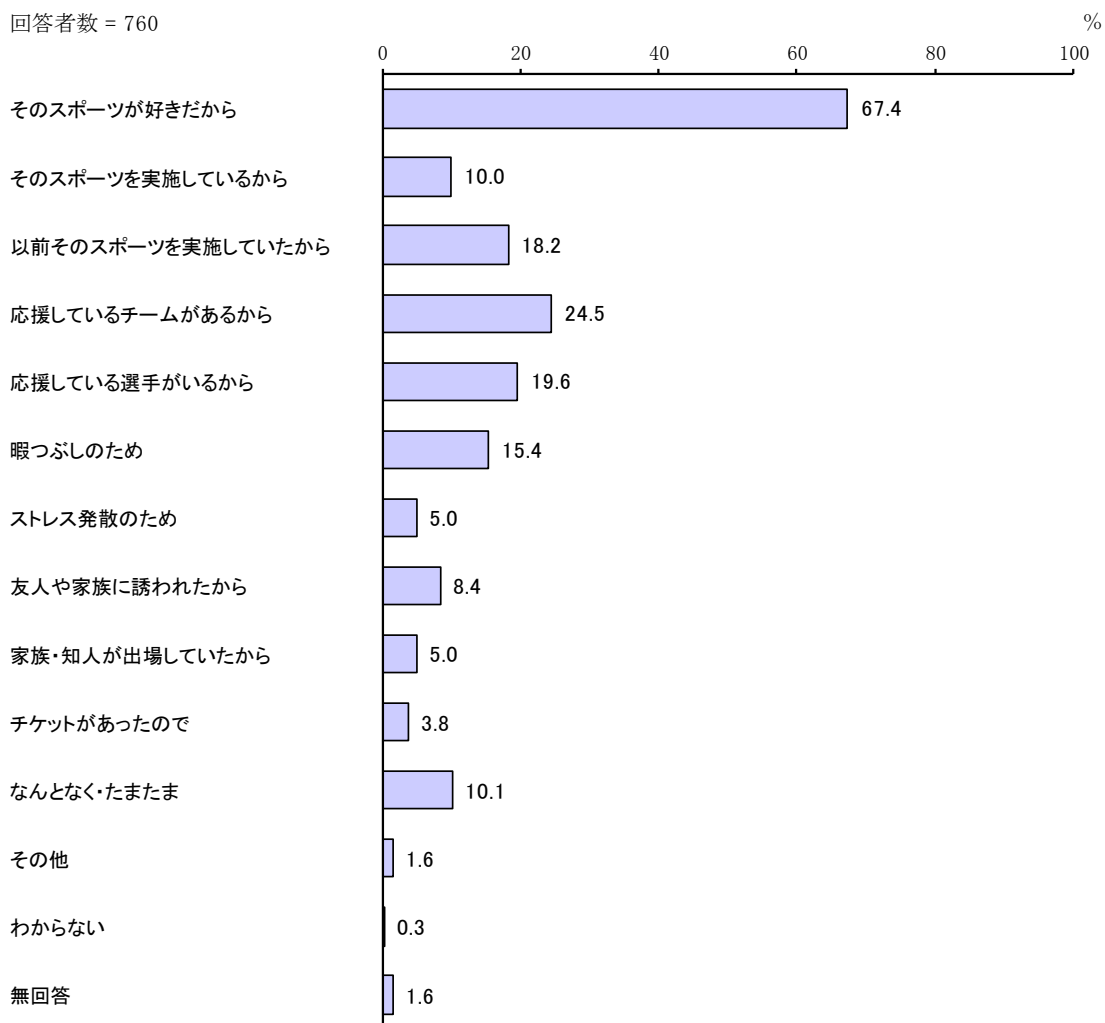
回答者数 = 851



問8で「プロ野球（メジャーリーグ含む）」～「その他」に○をした方にお聞きします。

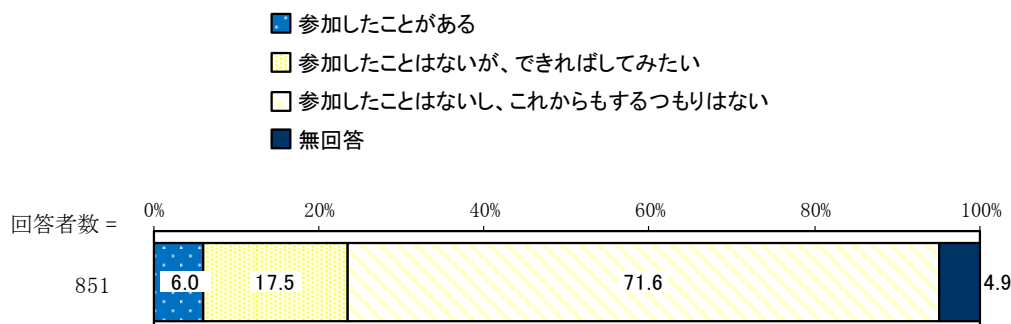
問8-1 あなたが、スポーツを観戦したのはどのような理由からですか。
当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

「そのスポーツが好きだから」の割合が67.4%と最も高く、次いで「応援しているチームがあるから」の割合が24.5%、「応援している選手がいるから」の割合が19.6%となっています。



問9 (すべての方にお聞きします。) あなたは、この2～3年間に、運動やスポーツに関するボランティア活動に参加したことがありますか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

「参加したことはないが、できればしてみたい」の割合が17.5%、「参加したことはないし、これからもするつもりはない」の割合が71.6%となっています。

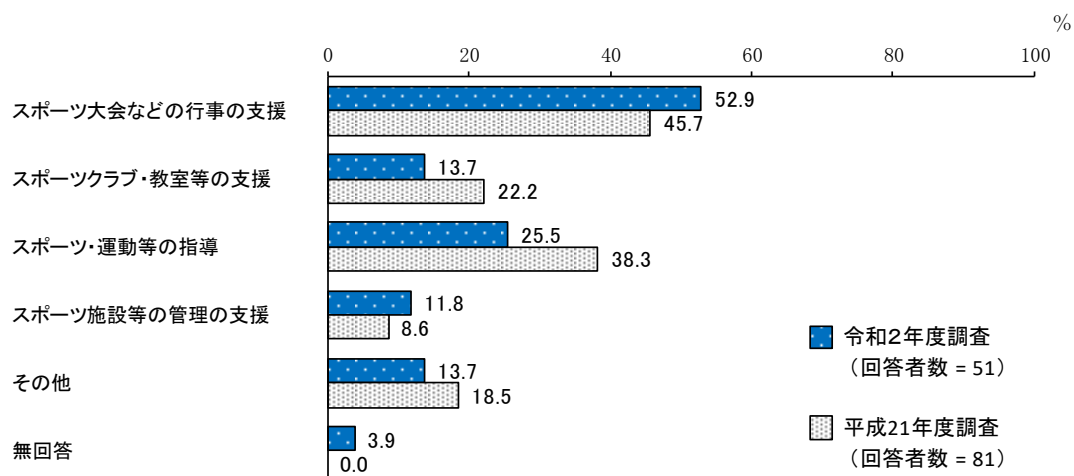


問9で「参加したことがある」に○をした方にお聞きします。

問9-1 どのようなボランティア活動に参加しましたか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

「スポーツ大会などの行事の支援」の割合が52.9%と最も高く、次いで「スポーツ・運動等の指導」の割合が25.5%、「スポーツクラブ・教室等の支援」の割合が13.7%となっています。

平成21年度調査と比較すると、「スポーツ大会などの行事の支援」の割合が増加しています。一方、「スポーツクラブ・教室等の支援」「スポーツ・運動等の指導」の割合が減少しています。

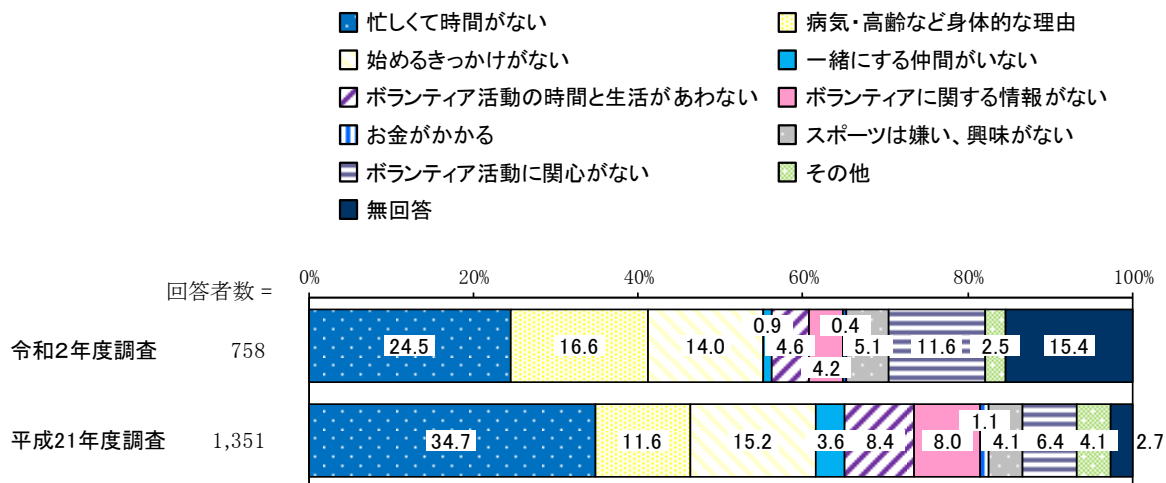


問9で「参加したことはないが、できればしてみたい」または「参加したことはないし、これからはするつもりはない」に○をした方にお聞きします。

問9-2 あなたが運動やスポーツに関するボランティア活動に参加されない理由は何ですか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

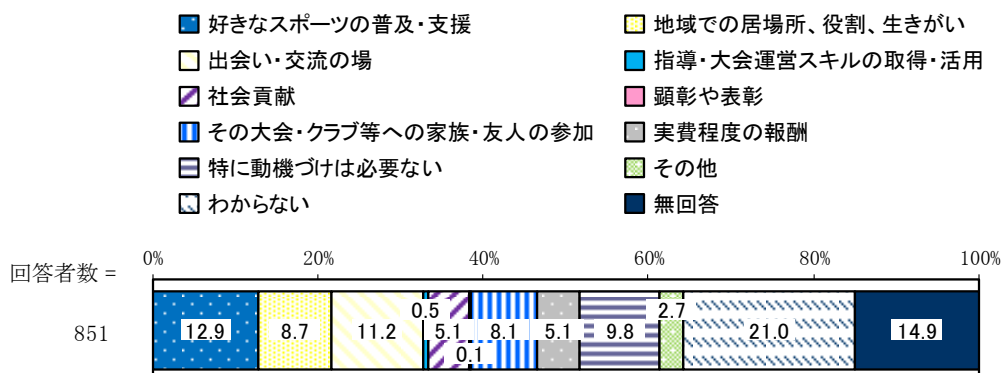
「忙しくて時間がない」の割合が24.5%と最も高く、次いで「病気・高齢など身体的な理由」の割合が16.6%、「始めるきっかけがない」の割合が14.0%となっています。

平成21年度調査と比較すると、「ボランティア活動に関心がない」の割合が増加しています。一方、「忙しくて時間がない」の割合が減少しています。



問10 (すべての方にお聞きします。) どんなきっかけや動機づけ(モチベーション)があれば、運動やスポーツに関するボランティア活動を行ったり続けたりすることができますか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

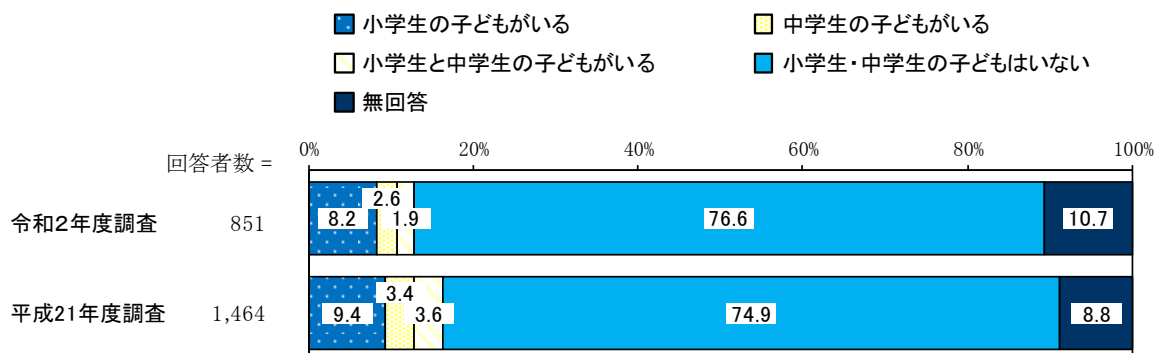
「好きなスポーツの普及・支援」の割合が12.9%、「出会い・交流の場」の割合が11.2%、「わからない」の割合が21.0%となっています。



4 子どものスポーツについて

問11 (すべての方にお聞きします。) あなたには、小学生・中学生のお子様がおられますか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

「小学生・中学生の子どもはいない」の割合が76.6%と最も高くなっています。
平成21年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

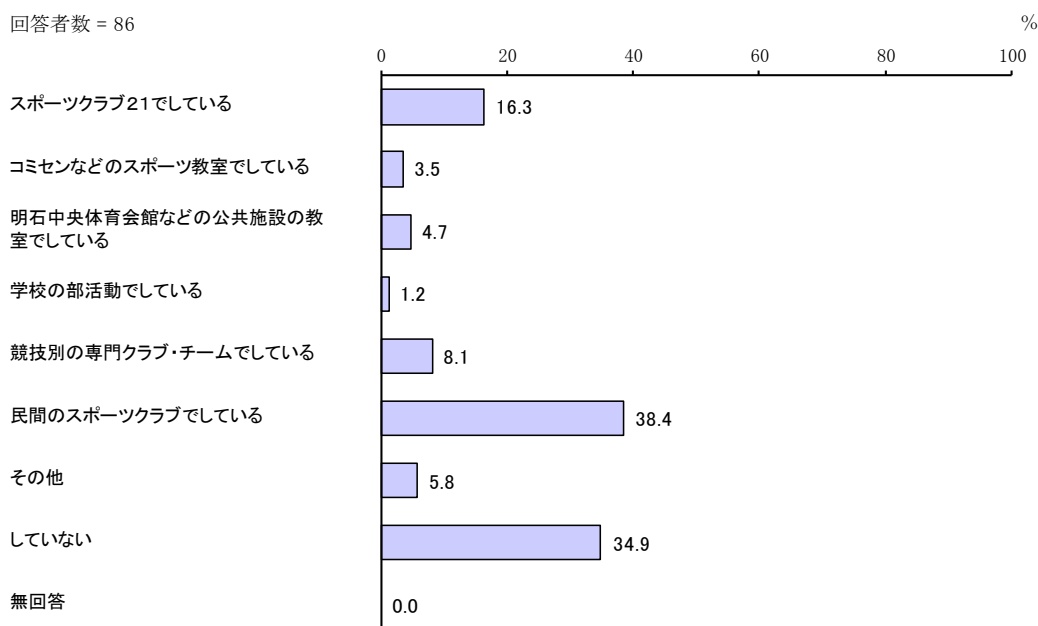


問 11 で「小学生の子どもがいる」～「小学生と中学生の子どもがいる」に○をした方にお聞きします。

問 11-1 お子様は、学校の体育の授業以外に運動やスポーツを行っていますか。主なものを2つまで選び、その番号を○で囲んでください。小学生・中学生のお子様は2人以上おられる場合は、それぞれ、学年の小さなお子様についてお答えください。

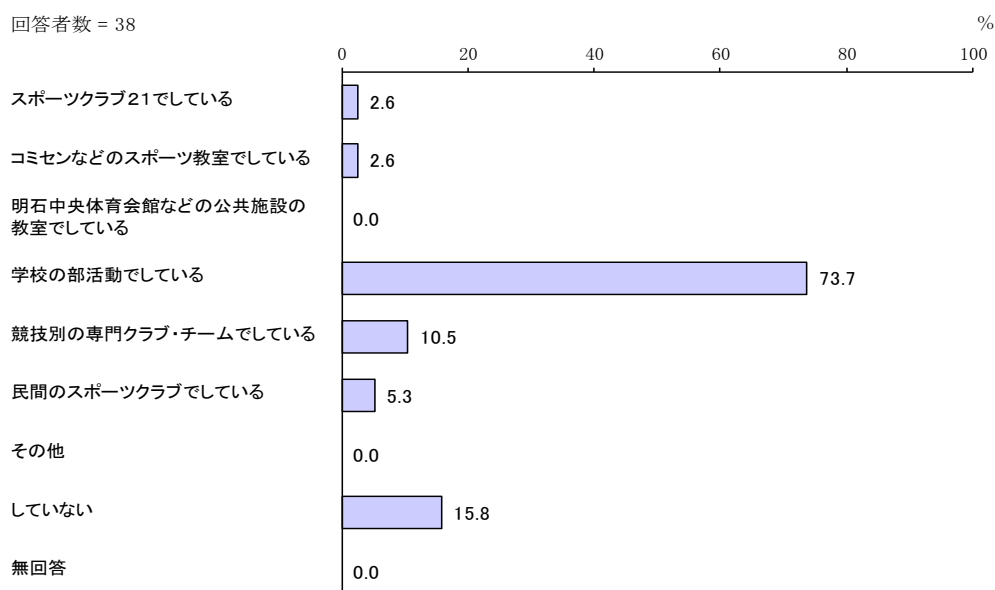
<小学生のお子様>

「民間のスポーツクラブでしている」の割合が38.4%と最も高く、次いで「していない」の割合が34.9%、「スポーツクラブ21でしている」の割合が16.3%となっています。



<中学生のお子様>

「学校の部活動でしている」の割合が73.7%と最も高く、次いで「していない」の割合が15.8%、「競技別の専門クラブ・チームでしている民間のスポーツクラブでしている」の割合が10.5%となっています。



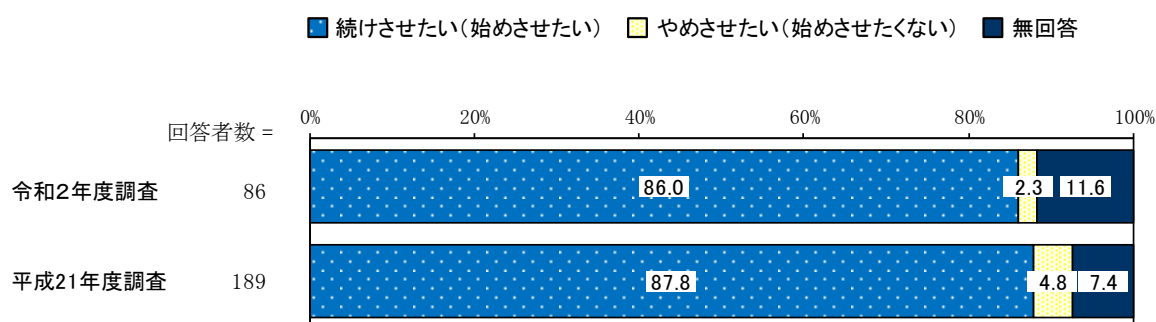
問 11 で「小学生の子どもがいる」～「小学生と中学生の子どもがいる」に○をした方にお聞きします。

問 11-2 今後、授業以外の運動やスポーツを続けさせたい（始めさせたい）ですか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

<小学生のお子様>

「続けさせたい（始めさせたい）」の割合が 86.0%、「やめさせたい（始めさせたくない）」の割合が 2.3%となっています。

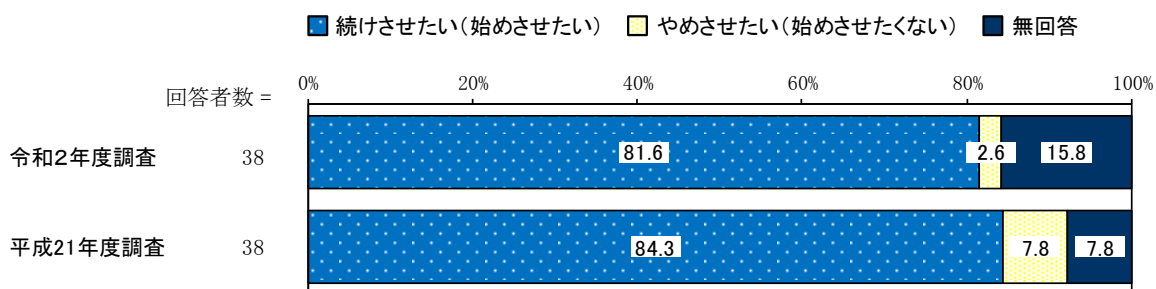
平成 21 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



<中学生のお子様>

「続けさせたい（始めさせたい）」の割合が 81.6%、「やめさせたい（始めさせたくない）」の割合が 2.6%となっています。

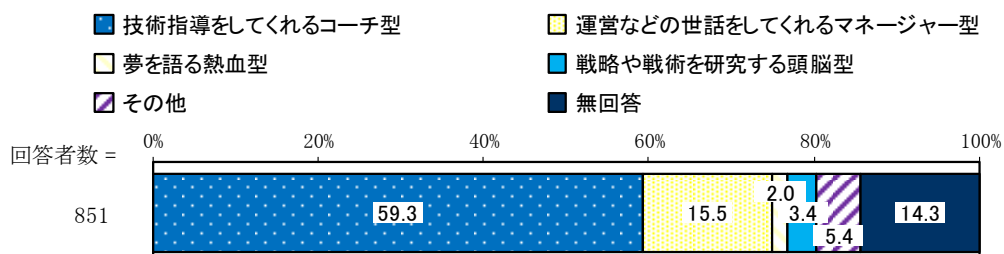
平成 21 年度調査と比較すると、「やめさせたい（始めさせたくない）」の割合が減少しています。



5 指導者について

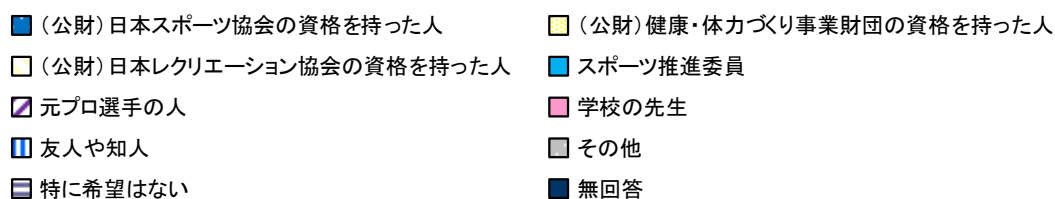
問12 (すべての方にお聞きします。) あなたが、運動やスポーツをする際に求める指導者とは、どのようなタイプの指導者ですか。当てはまる番号を1つ〇で囲んでください。

「技術指導をしてくれるコーチ型」の割合が59.3%と最も高く、次いで「運営などの世話をしてくれるマネージャー型」の割合が15.5%となっています。



問13 (すべての方にお聞きします。) あなたは、具体的にどのような人に運動やスポーツの指導をしてもらいたいですか。当てはまる番号を1つだけ〇で囲んでください。

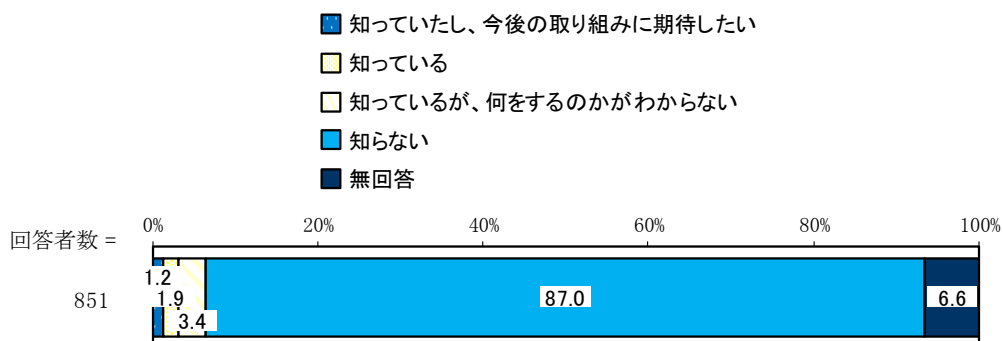
「(公財)健康・体力づくり事業財団の資格を持った人」の割合が13.6%、「元プロ選手の人」の割合が12.1%、「特に希望はない」の割合が41.0%となっています。



6 オリンピック・パラリンピックについて

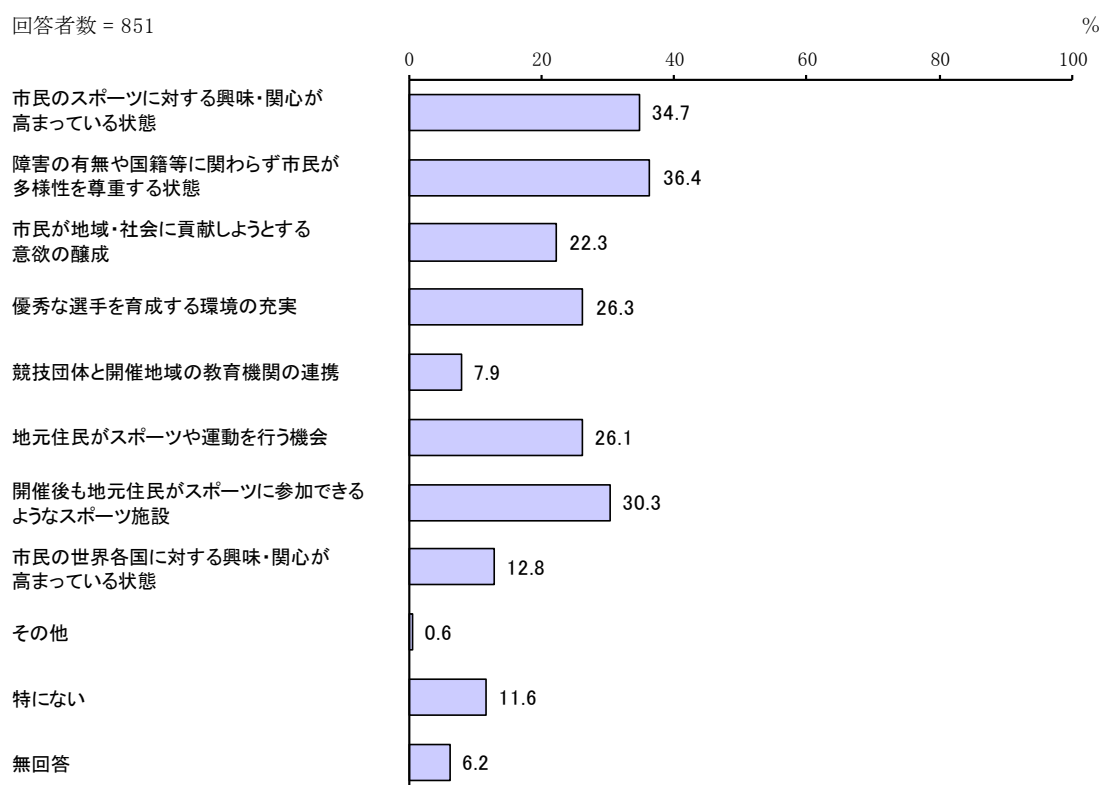
問 14 (すべての方にお聞きします。) 明石市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における「先導的共生社会ホストタウン」の登録団体となっていますが、あなたはこのことを知っていましたか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

「知らない」の割合が87.0%と最も高くなっています。



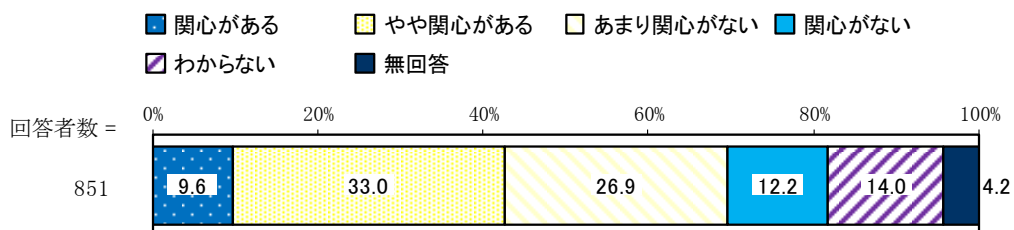
問 15 (すべての方にお聞きします。) あなたが、東京2020オリンピック・パラリンピック大会以降も残すべきもの(遺産=レガシー)はどのようなことだと思いますか。当てはまると思う番号をすべて○で囲んでください。

「障害の有無や国籍等に関わらず市民が多様性を尊重する状態」の割合が36.4%と最も高く、次いで「市民のスポーツに対する興味・関心が高まっている状態」の割合が34.7%、「開催後も地元住民がスポーツに参加できるようなスポーツ施設」の割合が30.3%となっています。



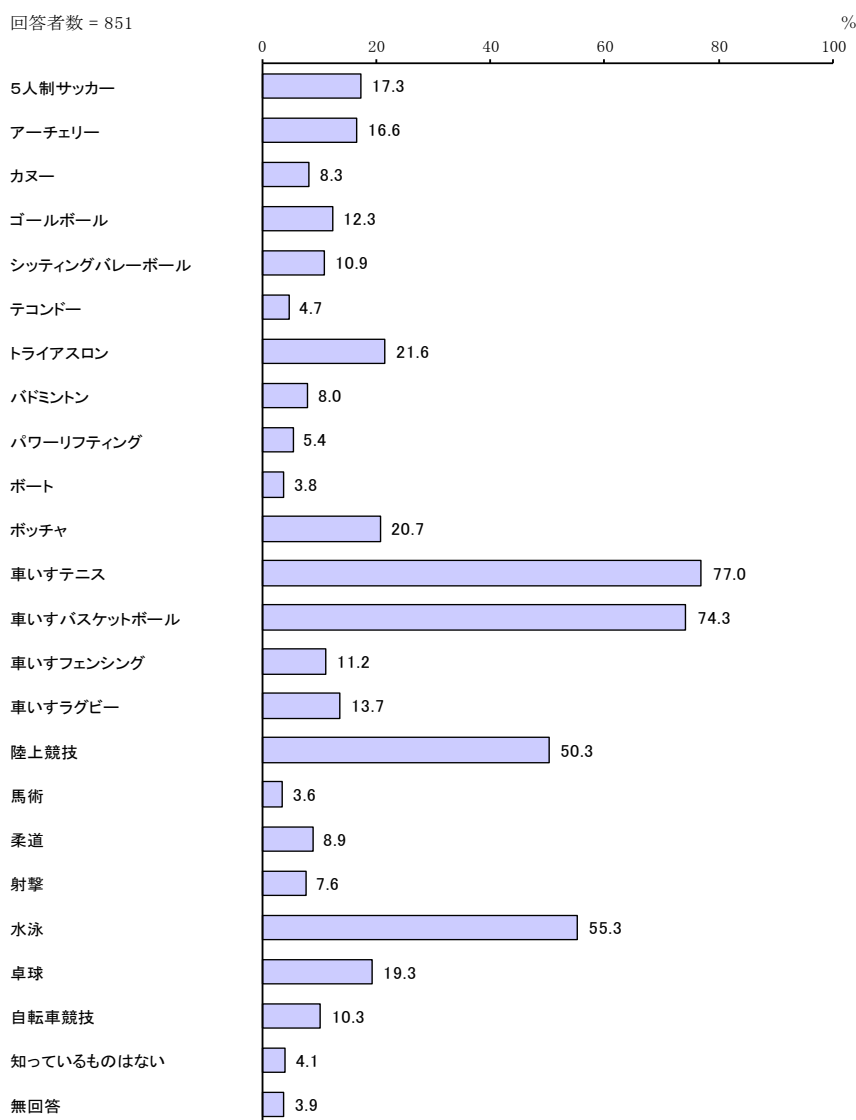
問 16 (すべての方にお聞きします。) あなたは、障がい者スポーツに関心がありますか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

「関心がある」と「やや関心がある」を合わせた“関心がある”の割合が 42.6%、「あまり関心がない」と「関心がない」を合わせた“関心がない”の割合が 39.1%となっています。



問 17 (すべての方にお聞きします。) あなたは、次のどのパラリンピック競技をご存じでしたか。知っているものすべての番号を○で囲んでください。

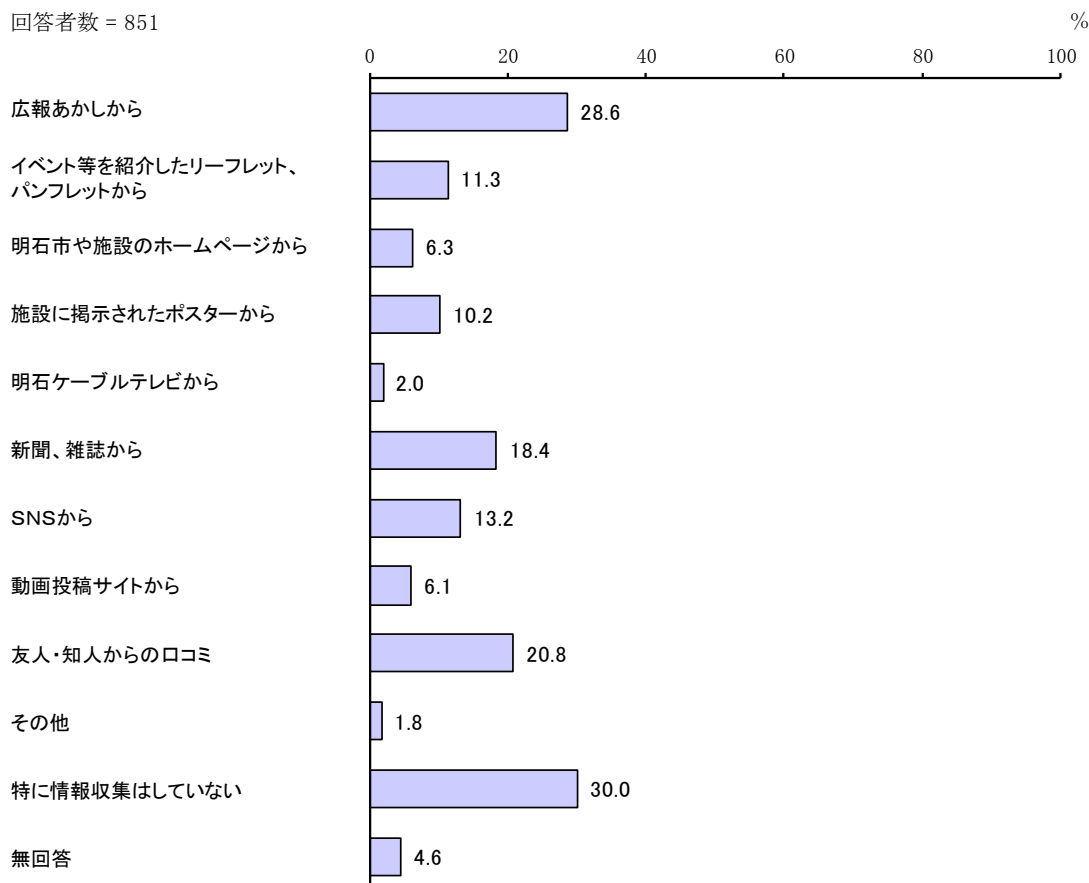
「車いすテニス」の割合が 77.0%と最も高く、次いで「車いすバスケットボール」の割合が 74.3%、「水泳」の割合が 55.3%となっています。



7 情報について

問 18 (すべての方にお聞きします。) あなたは、普段、運動やスポーツ、さらには健康づくりに取り組む場合、それらの情報はどのように入手されていますか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

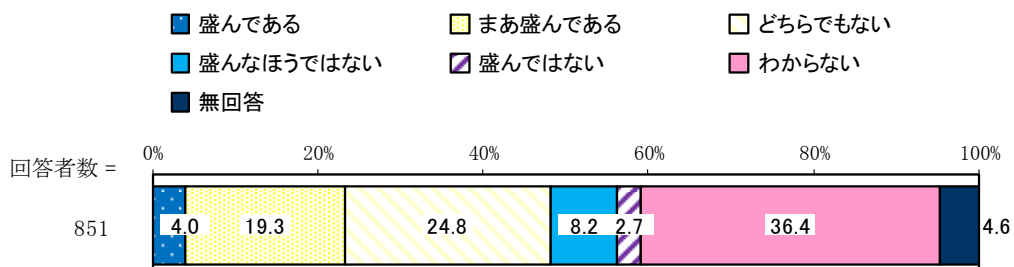
「広報あかしから」の割合が 28.6%、「友人・知人からの口コミ」の割合が 20.8%、「特に情報収集はしていない」の割合が 30.0%となっています。



8 明石市のスポーツ環境について

問 19 あなたは、明石市はスポーツが盛んであると思いますか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

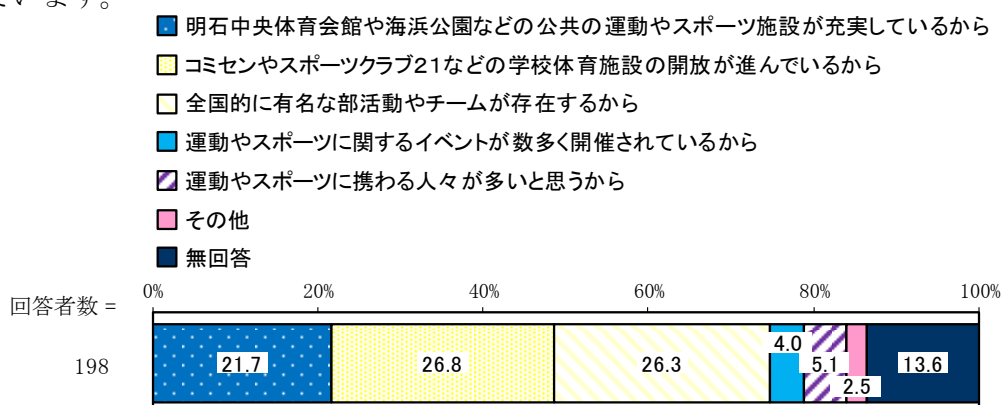
「盛んである」と「まあ盛んである」を合わせた“盛んである”の割合が23.3%、「盛んなほうではない」と「盛んではない」を合わせた“盛んではない”の割合が10.9%となっています。



問 19 で「盛んである」「まあ盛んである」に○をした方にお聞きします。

問 19-1 あなたが、明石市はスポーツが盛ん（まあ盛ん）であると思ったのはなぜですか。

「コミセンやスポーツクラブ21などの学校体育施設の開放が進んでいるから」の割合が26.8%と最も高く、次いで「全国的に有名な部活動やチームが存在するから」の割合が26.3%、「明石中央体育会館や海浜公園などの公共の運動やスポーツ施設が充実しているから」の割合が21.7%となっています。

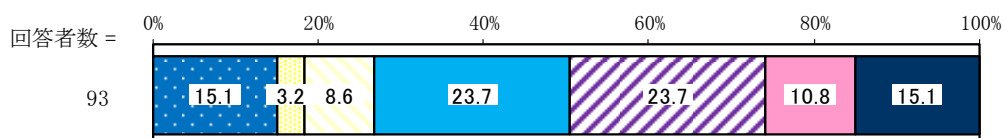


問 19 で「盛んなほうではない」「盛んではない」に○をした方にお聞きします。

問 19-2 あなたが、明石市はスポーツが盛んではない（盛んなほうではない）と思ったのはなぜですか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

「運動やスポーツに関するイベントが数多く開催されていないから」、「運動やスポーツに携わる人々が少ないと思うから」の割合が 23.7%と最も高く、次いで「明石中央体育会館や海浜公園などの公共の運動やスポーツ施設が充実していないから」の割合が 15.1%となっています。

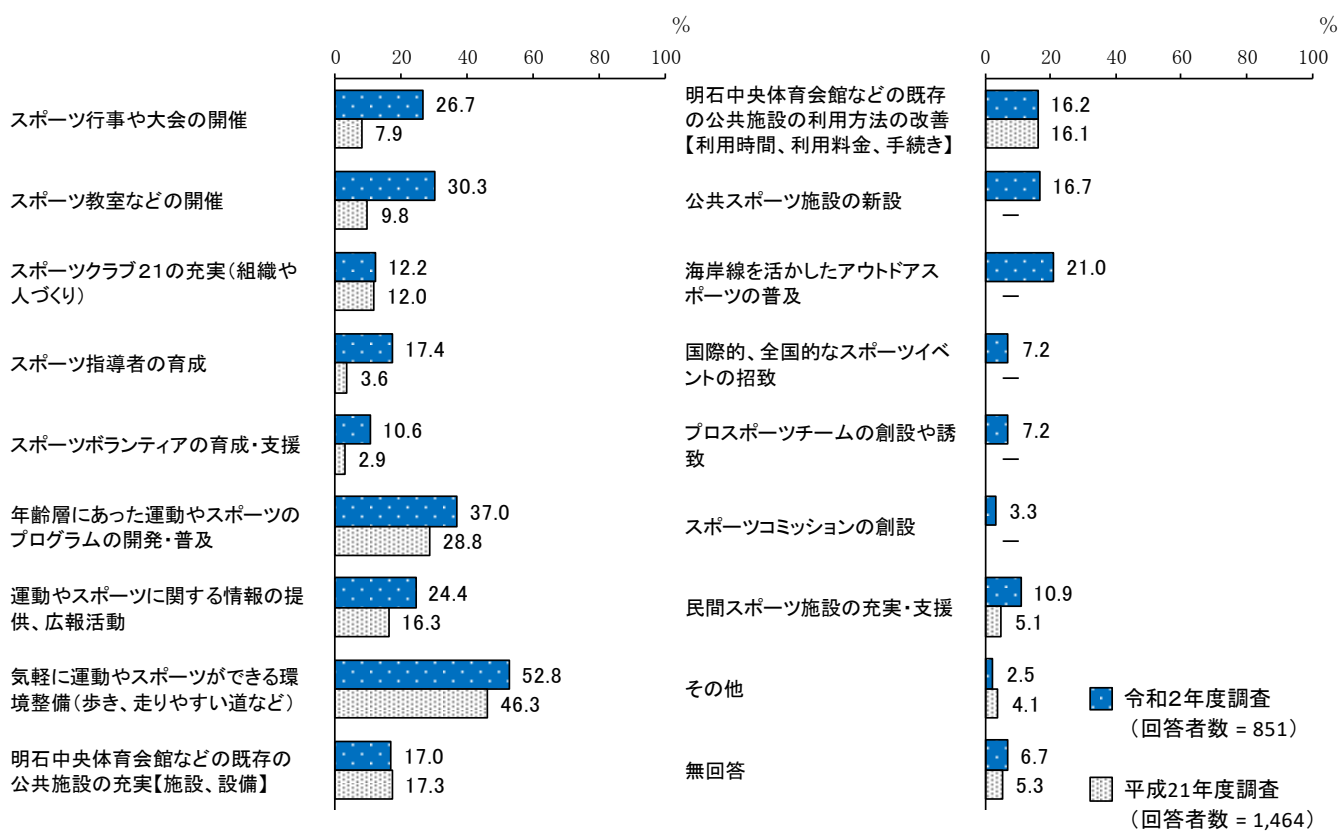
- 明石中央体育会館や海浜公園などの公共の運動やスポーツ施設が充実していないから
- コミセンやスポーツクラブ21などの学校体育施設の開放が進んでいないから
- 全国的に有名な部活動やチームが存在しないから
- 運動やスポーツに関するイベントが数多く開催されていないから
- 運動やスポーツに携わる人々が少ないと思うから
- その他
- 無回答



問 20 (すべての方にお聞きします。) あなたは、今後、明石市が運動やスポーツをより盛んにするためにはどのような施策に力を入れていくべきと思われますか。当てはまると思う番号をすべて○で囲んでください。

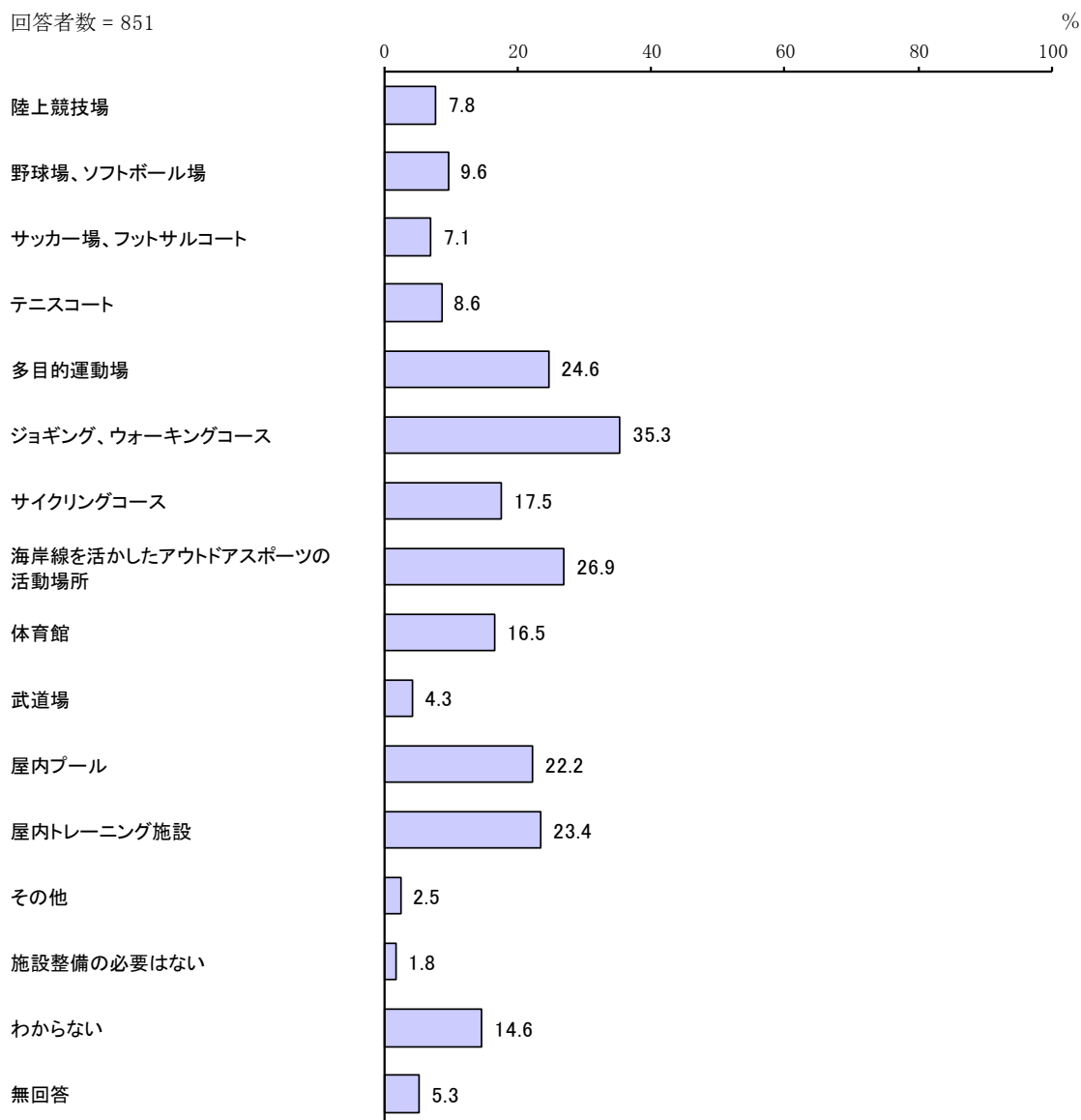
「気軽に運動やスポーツができる環境整備（歩き、走りやすい道など）」の割合が 52.8%と最も高く、次いで「年齢層にあった運動やスポーツのプログラムの開発・普及」の割合が 37.0%、「スポーツ教室などの開催」の割合が 30.3%となっています。

平成 21 年度調査と比較すると、「スポーツ行事や大会の開催」「スポーツ教室などの開催」「スポーツ指導者の育成」「スポーツボランティアの育成・支援」「年齢層にあった運動やスポーツのプログラムの開発・普及」「運動やスポーツに関する情報の提供、広報活動」「気軽に運動やスポーツができる環境整備（歩き、走りやすい道など）」「民間スポーツ施設の充実・支援」の割合が増加しています。



問 21 (すべての方にお聞きします。) あなたは、今後、明石市が運動やスポーツをより盛んにするためにはどのような公共スポーツ施設を整備していく必要があると思いますか。当てはまると思う番号をすべて○で囲んでください。

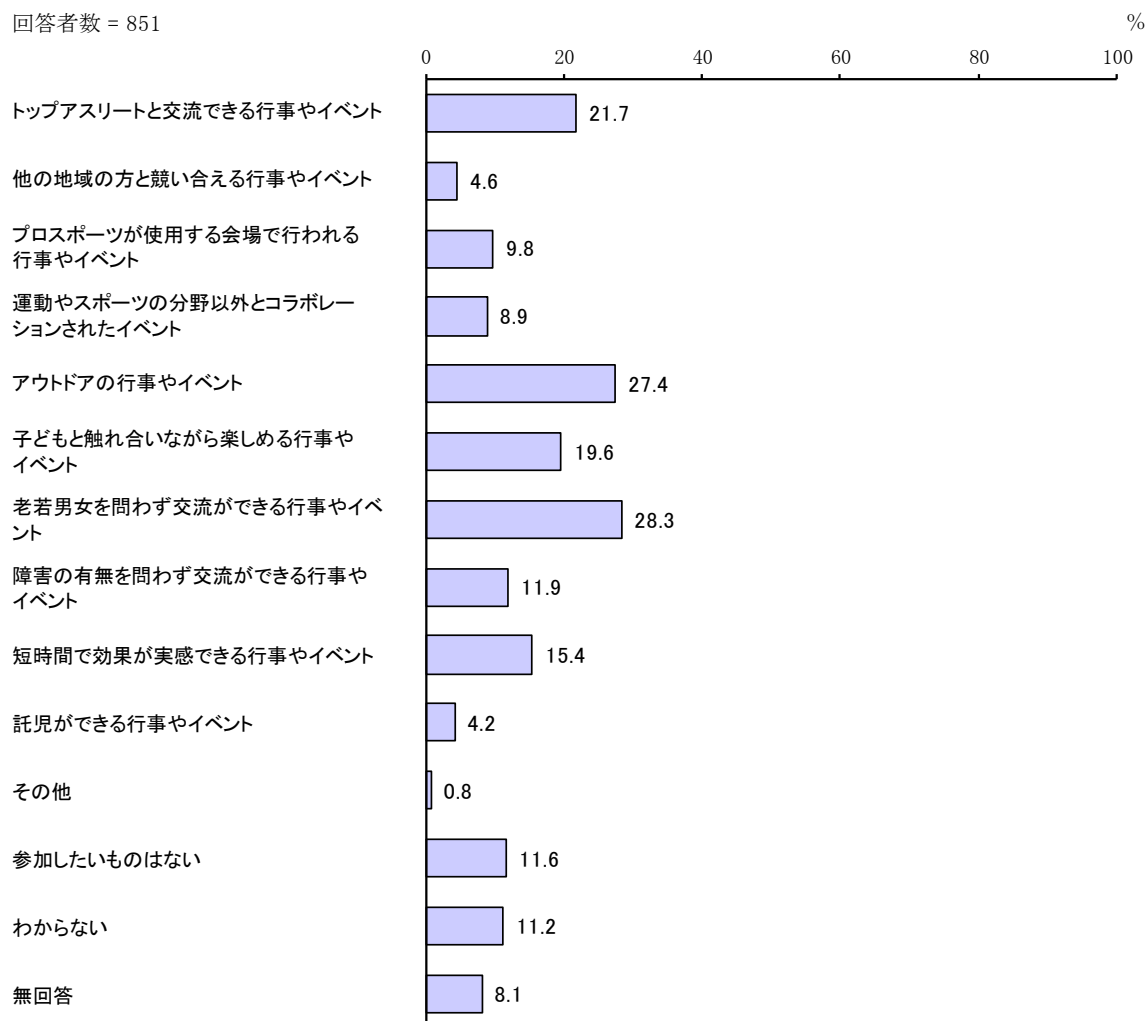
「ジョギング、ウォーキングコース」の割合が 35.3%と最も高く、次いで「海岸線を活かしたアウトドアスポーツの活動場所」の割合が 26.9%、「多目的運動場」の割合が 24.6%となっています。



問 22 (すべての方にお聞きします。) あなたが参加してみたいと思う運動やスポーツのイベントはどのようなものですか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

「老若男女を問わず交流ができる行事やイベント」の割合が 28.3%と最も高く、次いで「アウトドアの行事やイベント」の割合が 27.4%、「トップアスリートと交流できる行事やイベント」の割合が 21.7%となっています。

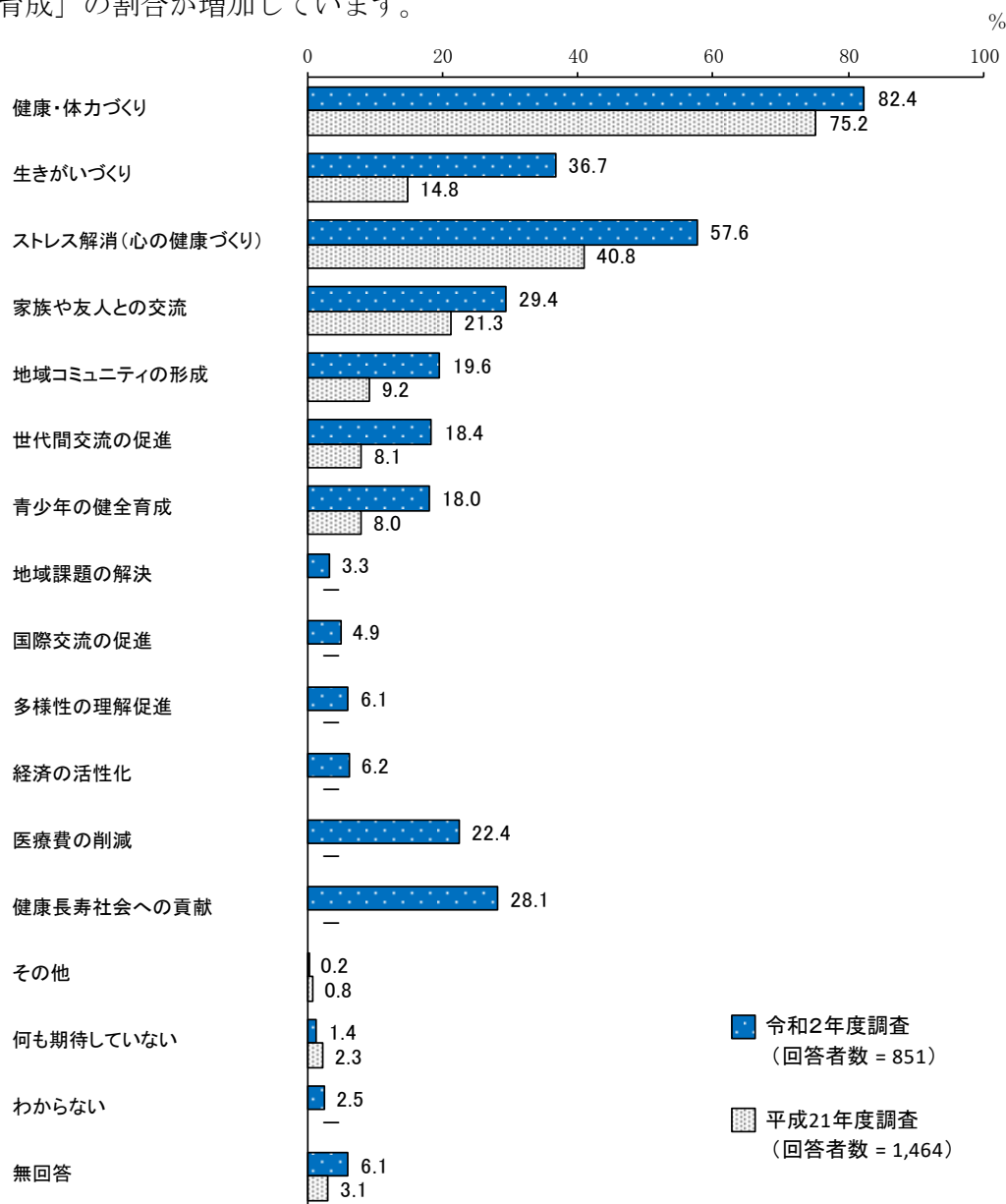
回答者数 = 851



問 23 (すべての方にお聞きします。) あなたは、社会生活の中で、運動やスポーツにどのような役割を期待していますか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

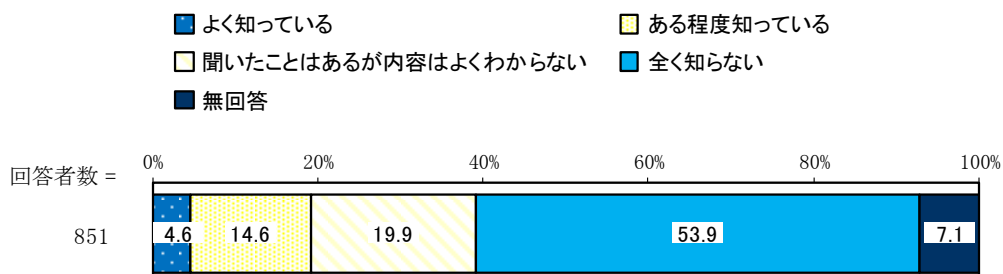
「健康・体力づくり」の割合が 82.4%と最も高く、次いで「ストレス解消(心の健康づくり)」の割合が 57.6%、「生きがいがづくり」の割合が 36.7%となっています。

平成 21 年度調査と比較すると、「健康・体力づくり」「生きがいがづくり」「ストレス解消(心の健康づくり)」「家族や友人との交流」「地域コミュニティの形成」「世代間交流の促進」「青少年の健全育成」の割合が増加しています。



問 24 (すべての方にお聞きします。) 明石市は、2020 年(令和 2 年) 7 月に「SDGs (持続可能な開発目標 : Sustainable Development Goals) 未来都市」に選定されました。あなたは、SDGs を知っていましたか。当てはまる番号を 1 つ〇で囲んでください。

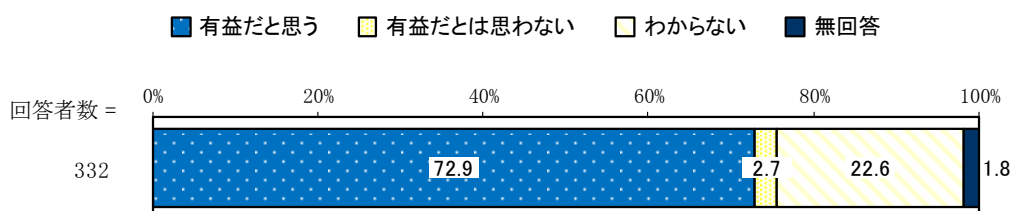
「全く知らない」の割合が 53.9%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の割合が 19.9%、「ある程度知っている」の割合が 14.6%となっています。



問 24 で「よく知っている」から「聞いたことはあるが内容はよくわからない」に〇をした方にお聞きします。

問 24-1 あなたは、健康な生活・福祉の推進や質の高い教育、男女平等、平和で公正な社会の構築のための SDGs を達成するためにスポーツは有益であると思いますか。当てはまる番号を 1 つ〇で囲んでください。

「有益だと思う」の割合が 72.9%と最も高く、次いで「わからない」の割合が 22.6%となっています。



Ⅲ 自由回答

分類回答	全体							
	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不詳	
1 運動・スポーツについて	32	3	5	3	6	6	9	0
2 スポーツクラブ・教室・サークルの活動等について	16	3	3	2	2	1	4	1
3 スポーツ施設等について	50	6	11	15	9	3	6	0
4 スポーツに関する情報について	8	2	2	2	0	2	0	0
5 市の活動や学校について	10	1	2	3	2	2	0	0
6 その他	34	2	2	4	4	4	15	3
7 アンケートについて	9	0	1	1	0	1	5	1

【分類別の意見】

1 運動・スポーツについて

- ・ 社会人になると、新たにスポーツを始めることはハードルが高いです。(時間的制約やきっかけがない、運動の間子供が一人になる等) 潜在的に興味のある人は多いと思いますので、そういった層を取り込める活動を期待しています。(女性/30歳代)
- ・ 健康で生活していくうえで、その人に応じた運動(動き)は必要なものです。年齢に応じた目安みたいなものがあればと思います。(女性/60歳代)
- ・ スポーツを久しぶりにしたいと思うが、きっかけがない。(男性/20歳代)
- ・ もともとスポーツは苦手なので自分で行うことは、まったく行っていない。今回アンケートに解答して、日常的にもっと運動を行う必要を感じている。体力向上して、高齢社会で元気な日々が送れるように老後を楽しみたいです。(女性/60歳代)
- ・ もっと日常からスポーツに関わる生活がしたいです。ジョギング等をしようと思っても、歩道がなかったり、道がガタガタなので危ない場所もあるのできれになったらもっと気軽にジョギングなどができると思います。スポーツは大好きなので、ボランティアも含めてスポーツと関わりのある生活がしたいです!!!!(女性/20歳代)
- ・ 私は運動オンチなのでスポーツをしよう!したい!と思ったことはありません。子供のころから、優劣ばかりのスポーツ、体育の授業で、まったく好きではありません。ただ、観戦に行きました。多分、本当は好きなんです。ただ、他の人と同じレベルではできません。だからつまらない。したくない。子供のころに植え付けられた劣等感→嫌い。生涯、スポーツを楽しんで生きるとしたら、子供のころの指導方法の改善が必要だと思います。(女性/40歳代)
- ・ スポーツをしたい気持ちがあるのですが、仕事等いそがしく、なんとなく、スポーツをすることを忘れてすごしている日々です。何か、もっと身近な所できっかけがあれば良いと思います。(男性/50歳代)

- ・ 年齢（55 歳）が高くなって、明石へ越して来たので、スポーツをやること観ることが大好きだが、再び始めるきっかけ、チャンスに恵まれず忙しきにかまけて、スポーツから遠ざかってしまった。何か気転に始められるきっかけが欲しい。（男性／50 歳代）
- ・ スポーツは体だけでなく心も豊かにするものだと思います。5 歳と 2 歳の子どもがいますが、常に外に出て体を動かして遊ぶようにしています。外で遊ぶ子供を見かけるのが少なくなっている印象です。（男性／30 歳代）
- ・ スポーツを振興するためには、競技力の向上は必要だと思いますが、市民の健康づくりのための施策の推進は、地域コミュニティの醸成にも寄与し、ひいては医療費の削減にもつながりますので、より積極的な事業の展開を期待しております。（男性／60 歳代）
- ・ 私は、最近明石市に住居を移しました。明石といえば、明商の野球部がすぐに思い付きますし、野球部のおかげで明石市が全国に知られるきっかけとなった 1 つでもあると思います。野球部に限らず、色んなスポーツのプロ選手を育ててほしいと思います。また、私は海の近くに住んでいますが、こんなにキレイな海岸や海を、もっと全国に知ってほしいと思います。そのためにも海のスポーツにも力を入れてほしい。明石市は人口も増えてきて、たくさん子供がいるのでプロをたくさん育ててください！（女性／30 歳代）
- ・ スポーツや運動が人に有益なことは改めて言うことではない。（男性／70 歳以上）
- ・ スポーツは今後高齢化社会が進む日本において、健康面においても高齢者と若者が交流する場としても良いきっかけとなると思います。今後も是非この時代だからこそスポーツや運動を促進していただけたらいいなと思います。このような考える機会を頂けてとても嬉しいです。ありがとうございます。（女性／20 歳代）
- ・ 子育てをしながら時間を割いてスポーツをすることはかなり難しいです。子どもと一緒にできる機会を設けて頂きたいです。託児をして自分だけというより、子どもと一緒にできる運動があればいいなと思います。（女性／30 歳代）
- ・ 70 代、80 代の人達が参加出来るスポーツを増やしてほしい。参加するにあたり抽選ではなく参加希望の人がすべて参加出来るように、応募者が多い場合などは回数を増やすことを考えてほしいです。（女性／60 歳代）
- ・ スポーツをする機会が、年々少なくなっている。（女性／40 歳代）
- ・ 若い頃は、大好きでしたが、中には意地の悪い人が居ます。それから止めてしまいました。一切行っていません、恐くて！！前進出来ません。ラジオ体操は 20 年近く続けています。明石市の方には、いつも感謝致して居ります。（女性／70 歳以上）
- ・ 体力維持にスポーツは必要と思われるが適切な指導がかかせないので指導者の育成が必要だと思う。（男性／70 歳以上）
- ・ 上地結衣選手の知名度が市内でも高いように思いません。世界的にも素晴らしいアスリートを市民全体が応援するような土壌があればスポーツ振興に役立つのではないのでしょうか。（女性／40 歳代）
- ・ 自分は 80 才台で高齢ですが、スポーツ、運動に力を入れると云う事は、未来も明るく、皆が幸せな生活が出来ると思います。（女性／70 歳以上）
- ・ 一人でできるスポーツがこんなにあるんだなど、このアンケートで気づいた気がします。時間を見つけて、何かやってみたいと思います。（男性／30 歳代）
- ・ 人間に生まれてきたからには、一生体を動かしている方が良い。筋肉が大切なことは実感している。足腰の衰えはたちまち身体のあちこちに障害がおきる。スポーツは年齢的にも無理なので、テレビで体操をやっている時はできるだけ一緒にするように心がけている。歩くことも大切。一生自分の足で歩きたいと思ってがんばっています。（不詳／70 歳以上）
- ・ スポーツ、運動は年齢層により果たす役割は異なると思います。私は 60 台ですが、高齢化社会で介護が必要な方がどんどん増える現状に危機感を覚えています。フレイル、ロコモティブシンドロームを防ぎ、健康寿命を延ばすような運動を日常生活にとり入れたいと思っています。（不詳／60 歳代）

- ・ スポーツは嗜好によってさまざまな意見があると思います。私個人は好きでゴルフをやっているのですが、スポーツをしているという感じではありませんが、生きがいのひとつにはなっています。(女性/70歳以上)
- ・ 高齢になってきたので、本格的なスポーツをするのは無理だと思っている。今は、健康維持するために体を動かせるようなものを出来たらいいと思う。地域でこのような運動などができたら嬉しい。それには場所、指導者、運営、器具など必要でたいへんだと思うが、地域の人たちとの交わりができるのも良いと思う。今は夏休みのラジオ体操なども行う日数が減っているということで、地域の人との理解も必要であろう。(女性/60歳代)
- ・ スポーツは必要と思いますが、年齢的に無理です。(男性/70歳以上)
- ・ スポーツはストレス解消にいいですよ。(男性/70歳以上)
- ・ 最近コロナで外出の機会も減り、体力不足を感じています。身近で簡単にスポーツに接する機会があればと思います。ジムなどは密に関係もあり、今は敬遠しますがアウトドアが良いと感じます。(女性/50歳代)
- ・ スポーツをつづけようと思うと、金額が安くないとつづかない。(女性/50歳代)
- ・ 健康的、文化的な生活をする上でもスポーツを通して、常に体力の維持に努める必要があると痛感しています。(男性/70歳以上)
- ・ 手軽に継続できる運動を推奨していく。(不詳/50歳代)
- ・ 仕事を退職したら、簡単な体を動かす運動ができればいいなと思います。(女性/50歳代)

2 スポーツクラブ・教室・サークルの活動等について

- ・ 加古川等では市民が安くテニスコートを借りれるが、明石には、なかった気がする。(男性/20歳代)
- ・ パラスポーツの体験教室・親子で参加できるコミセン活動。(平日の夜)・親の負担をへらしたスポーツクラブ。(当番や運営)(女性/30歳代)
- ・ 私は、コナミスポーツクラブで、運動しています。施設では、色々な、種目が、インストラクターの指導で、しっかり身体の使い方を習い、楽しく、元気にしています。(男性/70歳以上)
- ・ 若い時は、健康に不安もなく、60才まで働いたが60後半70代になると、体の不調が出てきている。運動はしないとよけい体調が悪くなることもあるので自分に合ったウォーキング体操など、カーブスもがんばっているつもり。何より、早朝の明石公園でのウォーキングラジオ体操(6:30)は楽しい。知人も出来病気やクリニックの情報なども聞けてうれしい。(不詳/70歳以上)
- ・ 安くて手軽に出来る、ヨガ教室や体操教室がもっと増えると嬉しいです。コミセンでヨガ教室が、半年に1度ありますが、たくさん申し込まれるので、なかなか当たらないので残念です。(女性/50歳代)
- ・ 各地域には立派な会館があるのにあまり利用されていないように思う。運動指導の人が来て簡単な体操やゲーム子供達やお年寄りが楽しみに出来るような何か？講演や皆で楽しく歌ったり、盆おどりのようなものとか・・・。(女性/70歳以上)
- ・ 明石市は一般市民が気軽に使える体育館や教室がかなり少ないと思います。(女性/30歳代)
- ・ 日頃体育館を利用しています。教室(スポーツ)に入会している時は相手は与えられませんが、単独で開放(体育館)に行く際、相手を選んで行かないとなかなか一人では利用しづらい時があります。(女性/60歳代)

- ・ 高齢者以外の世代も参加しやすいプログラムや時間・曜日を考えて欲しい。
(女性/40 歳代)
- ・ きちんとした指導をうけたければ習いごともお金もかかるので金銭的負担が大きいです。
(男性/30 歳代)
- ・ 難病を患い、運動することが難しくなりました。難病や障害持った方も、気軽に参加できるイベントがあるとうれしいです。(ヨガやストレッチが個人的に良いです。)
(女性/20 歳代)
- ・ 昔大蔵町に住んでいた頃、各町ごとでソフトボールで楽しんだ事がありますが、そのような小さなグループ活動をする事により、人々とのつながりができ、何か行事(例えば神社のお祭り)があると、わりとスムーズに人々が参加しやすい状態になるので良い事と思う。
(不詳/70 歳以上)
- ・ 勤め人のために土日のイベントを増やしてほしい。(男性/40 歳代)
- ・ スポーツや運動を始めるきっかけが必要と思う。一日教室等、興味はあっても一度参加してみることは大切と思う。(女性/50 歳代)
- ・ スポーツ団体へ参加しやすい雰囲気作りができたならもっと運動しやすくなると思いました。(男性/20 歳代)

3 スポーツ施設等について

- ・ グランドゴルフをしているがもっと場所があればと思う。(不詳/70 歳以上)
- ・ 海岸、河辺を利用できる為の開発。(男性/50 歳代)
- ・ ①手軽に、いつでも、低価格で利用可能な機能が、中学校もしくは小学校単位の範囲であればありがたいです。(少し海岸沿いに偏在している印象があります)②ボルダリングは、高齢者を除き、誰でも気軽に始める事ができ、家族でも楽しめるので、低料金の施設があると嬉しいです。(男性/40 歳代)
- ・ 金額は2の次で、ふらっといって参加できる団体競技(サッカー、バスケ、テニス等)ができるような施設ができれば、運動する機会がふえると思います。(男性/30 歳代)
- ・ 自宅から近い場所にフィットネスジムやヨガができればありがたいです。近い方が高齢の方も通いやすいし、市から助成して安い金額でスポーツができれば利用する方はきっと増えると思います。ウォーキングやランニングが安全で楽しめるような整備も進めてほしい。明石市は池が多いので明石市魚住町にある17号池のように、池の周りを活用するなどどうでしょうか？(女性/40 歳代)
- ・ 家の近くにフィットネス関係の施設があれば、と思う。(男性/40 歳代)
- ・ 便利な場所で安価で利用できるスポーツ施設があればいいなと思う。(女性/30 歳代)
- ・ 東京オリンピックの種目でもあるスケボーをもっと普及、できる施設がほしい。このコロナ禍でスケボーを手にする人が増えた。明石市はスケボーを嫌っているように思える。どこに行っても「×」の看板が多い。「×」看板をするほどいるのであれば、そういった施設を造ってほしい。明石市は良い海岸沿いのスペースがある。是非お願いしたい。
(男性/30 歳代)
- ・ もっと、明石市でも公共のプールを作り、どんな人も、参加できる施設が欲しいと思います。(男性/70 歳以上)

- ・ 明石駅前にボーリング場の設置を望む。高齢になっても楽しめるスポーツである為。・ 実際、免許証を返納すると、駅前住民にとって、海浜公園、中央体育館へは、行きにくい。出掛けることを思うとおっくうになる。もう少し、身近に、行きやすい場所作りを切に希望します。(女性/50 歳代)
- ・ 地元には1回¥500 円で使用できる屋内町民プールがあったので明石にもほしいです。子どもにもスポーツをさせたいが土日や夜に送迎、見守りするのが負担なので、子どものみで参加できるならいいと思います。(女性/30 歳代)
- ・ 冬期でも利用できる温水(屋内)プールが近くにあると良い。民間のスポーツクラブはあるが、公営の方が安く利用でき、その都度の支払いができるので、利用しやすいと思う。(女性/30 歳代)
- ・ フットサル場がほしいと主人が申しております。(女性/30 歳代)
- ・ ミニバス(バスケ)の練習する場所があればうれしいです。(女性/30 歳代)
- ・ 明石市内には温水プールがなく、現在稲美町まで泳ぎに行っている。ぜひ、市内に温水プールを建設していただきたい。(男性/40 歳代)
- ・ 子供たちが気軽にスポーツできる場所を増やしてほしい。(男性/40 歳代)
- ・ 市営のスポーツ施設(低料金)があれば良い。各地区に1ヶ所づつくらい。高齢者の人も使用しやすい施設。(男性/20 歳代)
- ・ スポーツは自主的にするものであって、他から強要されるものではない。それをするための新たな施設を作るのではなく、今ある環境の中で自分ができることを考えるのが基本。公に頼るのではなく、民間施設も活用し、自身の環境に合った運動を自分自身で考えていく社会になる必要がある。与えられた環境の中では持続性も成長も頭打ちとなることを理解する。何かを作るためのアンケートであるなら、その答えは「箱モノはいらない」です。(男性/40 歳代)
- ・ 子どもたちがサッカーをしています。大蔵海岸や海浜公園にフットサル(人工芝サッカー場)が出来、スポーツが重視されていると感じることができています。大蔵海岸もランニング、ジョギングしている人を多く見るので、スポーツをするのによい環境(自然、風景も含めて)と思います。(男性/50 歳代)
- ・ 屋外にバスケットゴールを置いてほしい。コンクリートなどで舗装された地面希望です。(女性/20 歳代)
- ・ 特定のスポーツや運動のための施設、設備を作っても特定の限られた人を対象にしたものになり、税金の費用対効果から言えば行政の長期的な無駄になり易い。・建物や道路ばかりが増え、野原や里山、田畑がより無くなっている近来、子供が自転車の練習をしたり、キャッチボールをしたりできる広場やスケートボード、ローラースケート、インラインスケートの練習などができる設備をもった広場とかが市内各所にあるのが望ましい。・海岸線の遊歩道をもっと“歩いてみたい”“行ってみたい”と思わせるような雰囲気整備するのが歩く、乗る、自転車利用面から望ましい。(男性/70 歳以上)
- ・ 個人的にですが屋外のバスケットゴールが明石には見当たらず、競技をする者として場所がないのは残念に感じています。(男性/20 歳代)
- ・ 錦浦校区に住んでいます。子供が野球をしています。錦浦校区には野球をして(小さなゲームなどでも)あそべる公園がなく、親子でキャッチボールをする(ボールあそびが出来ないので)くらいしか(家の前でのみ)出来ません。なので車で播磨町に行ったり親が協力しないと野球練習もできません。学校から帰り子供どうし約束して自転車で校区内に野球ごっこが出来るところ(ネットがあるような)を(せめて5時頃まででも)作ってほしいです。たとえば学校のグラウンドを野球もできるようにしてほしいです。(不詳/40 歳代)

- ・ 子どもの頃から運動になじみのある公園を整備する必要があると考えております（公園のあそび場の老朽化が気になってます）。・シニアのライフキャリアとして運動を手軽にできるよう（お金をかけず）健康と関連づけできれば、老年期の引きこもりなど精神衛生面もよくなるのでは？・中年はとくに身体面がおとろえるので、やっぱり若い（働きざかり20代）の体力づくりは必要と思います。（女性／40歳代）
- ・ 20歳～30歳代に関しては、仕事後学校のあとにも利用できる場所。音楽に合わせてダンス風に体を動かし楽しめ、ストレスを軽減できる機会。大会を目指すだけではなく日々運動を続けることができる施設や指導員を増やしてほしいです。中年層に関しては、高齢になる前の多くの人に“痛み”や体のトラブルがあるので、リハビリ施設で取り入れているような機械ジムやその年齢に応じた運動のできる施設と指導者を増やしてほしいです。民間のスポーツジムでは指導員、インストラクターが個人の健康や体力より経営に力を入れているのがわかり残念です。インストラクターの技術と資質をもっと活かせる場所と機会を増やしてください。よろしくお祈いします！（女性／50歳代）
- ・ 明石市内東部に施設がないので、中央体育館のような施設を作って欲しい。（女性／40歳代）
- ・ スポーツ施設では、会員様でないとい入れない、予約できないという所があります。自由に野球場やテニスコートなどの出入りができる場が欲しいです。最近、公園は子どもや高齢者の方がよく利用されています。サッカーや野球をしてはダメという所もあります。そういった時によく見かけるのが公園で集って、小学生はゲームを楽しんでいるようです。コロナウイルスもありますが、より運動不足が心配です。（女性／20歳代）
- ・ 中学校の部活動では、選択肢が少なく、部活動の時間も少なく短い。気軽に運動できる場所が少なく、場所も狭い。ボール遊びができない。（女性／40歳代）
- ・ 安く利用できる屋内施設を利用したいです。健康のために大久保駅の階段にメッセージがはってるのはとても良いと思います。ただ、大久保駅南側、西側階段の横に、喫煙スペースができてしまい、たばこ臭い時に、すごく不快な気持ちになります。なんとかありませんでしょうか。健康増進明石！をすすめていくのに、喫煙スペース、どうでしょうか・・・。（不詳／40歳代）
- ・ 私は明舞団地の近くに住んでおります。団地、県住、市住周辺を「シルバータウン」にしていけると切聞きましたことがあり、現状を見るにつけて、なるほどなと感心致しました。しかしながら、医療や、ショッピングについては良しとしても今回のようなスポーツアンケート等を実施されるにつけて、思われますのは、シルバーの方々が気楽に安心して、参加できるスポーツセンターのような公共の多様性のある施設が無ということです。コミセン等は細々と開かれています、あくまでも学校等からの借りている教室です。平日、日中はシルバーのみなさん、乳・幼児とお母さん、夕方から夜はお勤めの方々、土、日はファミリー、サラリーマンが、スポーツに関するあらゆることがそのセンターに集まれば出来るというような・・・災害時には避難場所にもなり得ます。施設を利用するメンバーから代表を出して運営もして行く、世代を越えてスポーツを介して組織立てられたらいいですね。（女性／70歳以上）
- ・ 身近に体をうごかせる場所がない。（男性／30歳代）
- ・ 水泳や水中ウォーキングのために、市営の屋内プールを建設、運営してほしい。障害があるため、体育館でのスポーツはほとんど出来ないの健康、体力維持のため要望したい。股関節、膝に障がいがある人がこれからふえていくと思う。（女性／70歳以上）
- ・ 施設、設備が充実していないとなにも始まらない！！（男性／30歳代）
- ・ 今後もかわらず今ある人気のスポーツ教室の継続を望みます。楽しみでもあり、素晴らしい指導をされていますので、今後共、参加したいと希望しています。（不詳／60歳代）
- ・ 明石市に新し施設を作る等の前に今ある道路等をスポーツ（サイクリングやウォーキング、ジョギング等）しやすいように変えてほしい。明姫幹線は夜は暗すぎる。浜国は歩道が狭すぎたり、自転車で通るのは危ない所が多い。（男性／40歳代）

- ・ 既存の施設を活用すること。(新たな施設整備は行わない。) お金をかけずに手軽にできることを考える。(男性/60 歳代)
- ・ 市民は、屋内プール施設を新設してくれることを望んでいます。(男性/20 歳代)
- ・ 日常生活の中に運動を取り入れ、健康的な生活を維持し、又、脱炭素社会の構築に向けて、自動車から自転車の利用転換を促進させるためにも、自転車専用レーンを充実、整備して頂きたいと思っております。(男性/60 歳代)
- ・ コストをかけずにやって下さい。西明石周辺が遅れています。くもら池の活用によるスポーツ振興に期待します。東側だけでない政策を！(男性/50 歳代)
- ・ 民間の力を活用すべき。市が税金で振興する必要性を感じない。税金によるハコものの整備(体育館など)は不要(民間活用)。(男性/30 歳代)
- ・ 子どもが継続的にスポーツに取り組むきっかけ作りとして、1 回ずつ様々なスポーツに触れられるような体験型イベントがあればうれしいです。どのスポーツを始めるかの選択の機会が多くあればいいなと思います。(女性/30 歳代)
- ・ 屋内プールがあったらいいなと思います。(女性/50 歳代)
- ・ スポーツジムの会員になっているが、会費が高いと思うので、もう少し手軽な料金で使える施設があればいいと思います。(女性/40 歳代)
- ・ ゴミ処理場の熱を使いプールを作って欲しい(神戸市を見習って)。もちろん最新でお願いします。(女性/50 歳代)
- ・ 小さい頃団地内の公園であそんでいたら、おばあさんに「うるさい」と怒られました。公園があっても場所が悪いと意味はないと思いました。(男性/20 歳代)
- ・ 高年者でも無理なくせきるスポーツ、又は場所。(不詳/70 歳以上)
- ・ 小学生を持つ親です。子どもの頃から伸び伸びと存分に遊べる公園が少ないと思います。ボールが使える広い場所があれば、そこから子ども達は遊びの中から運動やスポーツへとつながっていくと思います。親が幼少期の頃は学校の運動場が遊び場でした。自由に運動場が使えない今、公園を是非作ってほしいです。(女性/40 歳代)
- ・ 子どもが小さい頃には公営の屋内プールが欲しかった。わざわざ他市町村まで行っていた。(女性/50 歳代)
- ・ 車が入れないウォーキングのエリアを拡充して欲しいです。(不詳/40 歳代)
- ・ スポーツ施設の充実。(男性/50 歳代)

4 スポーツに関する情報について

- ・ 運動やスポーツ、健康増進の為にイベントなどの、情報を知る機会をもっと増やして欲しい。(男性/40 歳代)
- ・ 高齢化社会へ向けて、年をとっても元気で自立した高齢者でいられるように、実践しやすい運動法やプログラムを明石市から市民向けに発信してくれたら有難い。誰もが、最期まで自分のことは自分でできる健康体でいたいと思うので。(男性/60 歳代)
- ・ 広報あかしに親子で始められるスポーツ情報等を掲載して欲しい。子供と一緒になら、楽しくスポーツができる。(男性/30 歳代)
- ・ スポーツのできる公園、敷地の情報、ジョギング、ウォーキングロードの普及、情報を要望します。市内に住んで3年経ちますが、こういった情報がほとんど入ってこず、もっと自由にわかりやすく知ることができたらスポーツへの取り組み方が変わると思いますが。公園は例えばボール遊びOKや、スケートボードOKなど。駐車場有無など。(女性/30 歳代)

- ・ スポーツは自分が好きな楽しいものやしんどくてあまりやりたくないものなど様々（人によって違いますが・・・）なので、イベントの際などは「〇〇を目的とした△△を実施」などと記入してあると（例：「ストレス発散を目的としたバレーボール」「コミュニケーションを目的としたウォーキング」など・・・）自分のニーズとやりたいスポーツが一致していると参加したくなります。スポーツはやる前は少し面倒と思っても、終わると達成感や満足感があるので素晴らしいと思います。（女性／20 歳代）
- ・ 昔、神戸市、芦屋市に住んでいましたが、明石市は他の市に比べて良くがんばっていると思います。現在、SNSなどの情報がありますが、まだまだ昔人間が多いと思われるのでペーパーでの情報、ルーツも必要と思われる。（不詳／60 歳代）
- ・ スポーツの観戦・ボランティアなど、情報が少ないと思います。情報の提供・広報活動で、その他で情報があれば、スポーツに興味を持ち、スポーツをしようという人が増え、スポーツをより盛んになっていくと思います。（女性／40 歳代）
- ・ 市内活動団体の情報を集約したものが欲しい（いつ、どこでどんな人がどんな競技をしているか知る手段が乏しい）。市内の競技クラブチームを増やす（民間）（学校の部活動での競技比を減らす）。（男性／20 歳代）

5 市の活動や学校について

- ・ 万歩計を高齢者に渡して、目標を達成すると商品券がゲットできる・・・そんな自治体もあると聞きました。医療費が半減されたそうです。明石市でもぜひ実施してほしいと願います。（女性／60 歳代）
- ・ 〇〇〇といたら「明石」というような、スポーツが出来れば良いなと思います。・ランニング、散歩、ロケーションは、すばらしい、朝霧～二見と海岸線は良いです。早朝RUN、夕刻RUN、もっとアピールすべき。例えば、明石駅〇〇時スタート、とすれば、松江海岸〇〇時、夕日がちょうど良い 10km コースとか、色々な、ロケーションを楽しめるコースの案内を、充実して欲しい。（季節考慮）・土山駅スタートとか、朝霧駅スタートとか、明石駅スタート等、色々なコース設定が出来ると思う。明石市民は、明石市内は、安く移動できる切符とか作れないか。（RUN 定期など登録制にすれば、悪用も少ないのではないか）健康な市民が増え、医療費が下がり、重要な施策に税を投じれる、そんな循環が作れればと思います。頑張ってください！！（男性／40 歳代）
- ・ 子どもの頃、運動ができない子に対して、学校は不親切。チーム競技等でできないことで自信をなくし、体を動かすこと自体が嫌いになった。私のような運動音痴は、同じようなことを思っている人が多い。（twitter 等でたまに見かけます）。これからの子ども達にはそんな思いをしてほしくない。苦手でも「どうやったら上達するのかを素人の教師が教えるのではなく、プロが適切に指導し、できない子を責めない雰囲気」を作してほしい。運動してみたい気持ちはずっとあるが、一度しみついた苦手意識から一歩踏み出せない人は意外と多いです。どんな人でも楽しめるスポーツ環境作りをしてほしい。（女性／30 歳代）
- ・ スポーツを通じて子供達の精神、体力的な成長を促すイベントを年間を通じ強化してほしい。（男性／50 歳代）
- ・ 中学校（コミセン）の体育館の利用時間を延ばしてほしい。小学校も含む。明石市は他の地域に比べてスポーツに力を入れてないと感じる。子ども達が好きなスポーツを思う存分できる環境を整えてあげてほしいです！！（女性／30 歳代）
- ・ 中学校の部活動がほぼ運動系なのがわからない。運動に興味がないのに無理やり運動させられる人の気持ちもわかってほしいと思う。運動しなくても健康管理はできると思う。（女性／60 歳代）

- ・ 子供の頃 10/10 陸上競技の試合にでたり、沢地小学校でのミニバスケットボールの試合にでたりと学校で参加させてくれたが、今は子供の通っている学校ではそれがない。試合に参加したければスポーツ 21 に入らなければいけないなど、ハードルが上がってしまった。気軽に参加できたら良いのに・・・と思う。(男性/40 歳代)
- ・ “明石らしさ”のあるスポーツ施設やイベントの開催を希望します。・海岸を活かした、・SUP (S t a n d U p P u d d l e)、・シーカヤック、・トライアスロン大会 (毎年、アクアスロン大会に参加させてもらっています!!)。・食や他のスポーツレジャー地域とのコラボ (F i s h i n g と食、マラソン・ジョギングとアウトドア (薪わり、たきび、BBQ)、ウォーキングラリー地元グルメ、明石ユース→フェリーで移動→陸路コースでゴールのマラソン 10 km くらいなど。明石の自然を感じながら体を動かせると充実感があるかと。明石に住んでいて良かったと思える！担当者様、ごくろうさまです！よろしくお願ひ致します。(男性/40 歳代)
- ・ 明石市のテニスコートについて新規の施設または金額の改定をしてほしい。現状金額が高かったり、屋根付きではないため天候に左右されず、コート金額も安い播磨町のテニスコートを利用している。(男性/20 歳代)
- ・ 海浜公園のテニスコートの予約において、3 日前の仮予約でも当日窓口へ申し込み、支払いに行かないとキャンセル扱いとなる。今のコロナ禍の中信じられない。できるだけ接触をさけてる中わざわざ振り込みでもなく窓口に生かせるなんてありえない運用だと思う。改善してほしい。(男性/50 歳代)

6 その他

- ・ 魚住なので、明石市の中心部まで遠く、行く気がない。電車も良いが、やはり車の方が楽。国 2、250 など、非常に混むので、東の方に行く気がない。第二神明が有料なので、西に行ってしまう。(男性/20 歳代)
- ・ ③プロチームの創設は非常に夢があります。プロスポーツ観戦をあまり行わない理由は、地元のプロチームが無い事が大きな理由です。野球は難しいと思いますが、バスケ、サッカー等であれば、とても嬉しく足を運ぶと思います。(男性/40 歳代)
- ・ 明石が良い町になるようどうぞよろしくお願いいたします。頑張ってください。(女性/20 歳代)
- ・ 明石中央体育会館への交通機関が不便です。車のない人は自転車？ウォーキング？高齢者は家でジーンとしておくしかないかな?? (女性/70 歳以上)
- ・ 明石中央体育会館は、石ヶ谷の非常に不便なところにある。いまさら街中に体育館を作れば、無理な問題だと思うが、皆さんどうゆう交通便を使って体育館へ行くか知っているか？一日のバスの運行本数は非常に少ない。木の根学園の通学、退園時は運行しているがその他の時間はほとんど運行していない。仕方がないから自家用車で行くしかない。国も地方行政も高齢者の免許証の返納を促進している。返納した高齢者は中央体育館に行くべきがない。せめて、高丘 1 丁目までいっている神姫バスを中央体育館へ回るように市はバス会社に要請しないのか理解に苦しむ。自分たちが実際に利用していないから非常に不便な事が分かっていない。SDGs の推進はこういうことではないのか？大久保駅から西回り、東回りのバスのループ運行をせつに希望する。(男性/70 歳以上)
- ・ ウォーキングをしていて感じる事があります。街灯が少なく、暗くて危険。歩道が狭くて危険、歩道がガタガタで転びそう。幅が広い側溝にフタがないので危険。(そこに街灯も無し)。甲池公園で野球をしています、親が車を路駐して危険。(女性/60 歳代)

- ・ 現在の市長になってから種々の事柄に頑張っておられますがご苦労さんです。
(男性/70歳以上)
- ・ あるくのが好き、バスにのるのも好き。(女性/30歳代)
- ・ ウォーキング時に気づきましたが、夜間の照明が切れている場所が多々有ります。市として巡回が必要と思う。また夏/冬でタイマーセットの見直し。(光センサーの選択も考慮)。
(不詳/60歳代)
- ・ 現在84才家族(主人、子供3人)主婦育児(P T A時代バレーボール)介護。意識してスポーツはしていませんでした。(スポーツ振興課があるのも知りませんでした)。運動は必要無理のない程度に身体を動かしております。(不詳/不詳)
- ・ スポーツだけでなく音楽などの文化活動も同様に推進してほしい。(男性/50歳代)
- ・ 体育館の利用をもう少し使いやすくしてほしい。社会人チーム(特にクラブチーム)は予約が取りにくく、遠方になる。利用料金もやすくしてほしい。(女性/30歳代)
- ・ 明石市の魅力は兵庫県でも風光明媚な海岸が10数キロにわたって残されていること。昨今海岸線の自転車歩行者のマナーが悪く、無秩序な感じを受ける。整備を増強するのではなく、危険運転の多い自転車道は内陸に移してほしい。明姫幹線の自転車通行帯を増強するなど。(男性/40歳代)
- ・ 私のような(呼吸器障害者の外出しやすい住まい)例、建物は一階に住めることが大切と思いますので公団、市、県等に特例を作って欲しいです。現在86才でも車に乗って行動しています。毎日乗っても事故ナシです。身体の一部のため世間に知ってもらいたい。牛乳一本でも車で出かけざるを得ませんので、このような老人も生きるため車が必要な人が居ることを広報に出して下さい(ゼイタクで乗ってると思われる)。(不詳/70歳以上)
- ・ 明石市は砂浜を有する海岸線に恵まれた多の都市からも羨ましく思われる貴重な自然財産を有する地域です。多くの人々がそこで自然に触れあえ、心豊かになる機会が得られる場が用意されています。この環境で多くの人々(市外の人々も)訪れやすい環境作りに期待します。海岸の公園の駐車スペースの確保は必至です。(不詳/50歳代)
- ・ 文化的なSDGsを推し進める方が有益であり、優先すべきだと思われる。
(男性/50歳代)
- ・ 東京オリンピック目前にスポーツ~障害者スポーツの問題を考える。又国連サミットで・・・SDGsを意識する、などなど。社会の大多数の人々が注目を集める前に、底辺広く「あるべき社会の姿を考える」姿性が重要かと思う。(女性/60歳代)
- ・ 60代では週に4~5日自転車で20分位かけてスポーツジムに通っていましたが、骨折をしてから遠すぎて通えなくなった。ジムに行けるようになりたいが交通手段がない。
(女性/70歳以上)
- ・ 老人を守って下さい。この明石に住んでよかったと思う人生を一生を終えたいです。
(不詳/不詳)
- ・ 現在84才、3年前腰椎骨折の為。(男性/70歳以上)
- ・ サイクリングロード両脇に1k~10k~20kの掲示しっかりとかいてほしい。
(男性/70歳以上)
- ・ 公園など行っても、駐車料金がかかるところが多くゆっくり遊べない。(女性/40歳代)
- ・ 市民がウォーキングや自転車利用(移動や買物)をするには道路が狭く車に当てられる心配がある。安全な道路にする事が健康に必要である。(男性/70歳以上)
- ・ 明石市の発展、心より応援しています。(女性/70歳以上)
- ・ 高齢で病弱で夫も同様毎日の日常生活が精一杯です。お役にあまり立たなくて面目ないです。より一層のご発展をお祈りしています。(女性/70歳以上)

- ・ 理想の意見です。皇居の回りをジョギングする人達をテレビでみます。なぜ皇居の回りを走るんだろう？（皇居へ行ったことがないので）。外国でも緑がたっぷりの広い公園で楽しむ人達をテレビでみて、日本にもあんな場所があったらいいなあと思います（あるけど知らないだけかもしれません）。明石駅前で自転車を組み立てている人を見かけます。ここからどこまで走るんだろうと思います。立派な図書館もありますが、広いフロアーに本が詰まっているだけのように感じる時があります。新聞の景品にもらう冊子に図書館紹介をしているのを見ると「行ってみたい、こんな空間で本を選んだり読んだりしてみたい」とワクワクした気持ちになります。元気が1番！ですが、心の元気も必要だと思うんです。心も元気になる場所や街にあこがれます。スポーツに関係ないことを書いてすみませんでした。（女性／60歳代）
- ・ コロナ禍で難しいところはあるだろうけど……。活気のある明石になりたいですね。（不詳／50歳代）
- ・ 西明石商店街にきれいな安心して使えるトイレを作ってください。車イスを押してもらって外へ行きたいのですが、手軽に寄って使用する所がありません。まず明石市は地についた住民のための健康を考えて下さい。（女性／70歳以上）
- ・ いつも江井ヶ島の少年自然の家の体育館を利用させて頂いています。もう少し値段が上がってもよいので、今後も利用出来ますようによろしくお願いします。（女性／40歳代）
- ・ 高齢のためお役に立つかどうか分かりませんが。（不詳／70歳以上）

IV 調査結果のまとめ

1 調査の概要

(1) 調査の目的

市民の方の日頃の運動やスポーツに関して感じておられることなどを聞き、様々な統計データとの比較分析を行い、今後の明石市のスポーツ推進施策と具体的な取組みを検討していくための基礎資料として、調査を実施するものです。

(2) 調査対象

明石市在住の20歳以上の方2,000人を無作為抽出

(3) 調査期間と調査方法

令和2年12月1日から令和2年12月28日に郵送による配布・回収を行った。

(4) 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
2,000通	851通	42.6%

1

2 「する」スポーツについて

アンケートからの現状

- 「ほぼ毎日」の割合が9.9%、「週に4～5回」の割合が8.5%、「週に2～3回」の割合が18.8%、「週に1回」の割合が10.3%。
- 前回調査と比べ、5.7ポイント増加。
- 年齢別で見ると、他に比べ、60歳代、70歳以上で「ほぼ毎日」の割合が高く、20歳代で「年に数回」の割合が高い。

！ 現状を踏まえた課題

スポーツ実施率の指標が向上したものの、目標の60%に対して未達成の状況。
特に、若年層に対するスポーツ実施率の向上を図る施策が必要。
各世代のニーズを的確に把握し、気軽に参加できる教室や講座などのスポーツ機会の充実を図る必要がある。

【この2～3年間の運動やスポーツ（1回あたり30分程度以上）の実施状況】

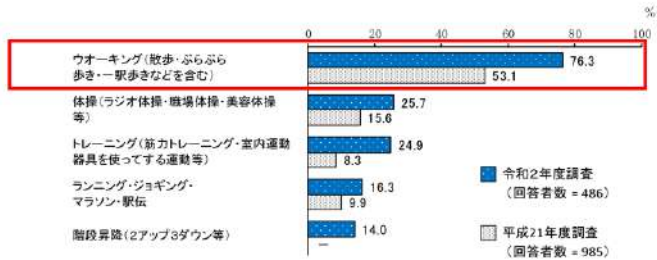


2

【この2～3年間の運動やスポーツの内容】

アンケートからの現状

- この2～3年間に行った運動やスポーツは、「ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）」の割合が76.3%と最も高く、次いで「体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等）」の割合が25.7%、「トレーニング（筋力トレーニング・室内運動器具を使ってする運動等）」の割合が24.9%。
- 今後、始めてみたい運動やスポーツにおいても「ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む）」の割合が最も高い。



※上位5位を抜粋
※前回調査の項目は類似している項目を比較

【今後、始めてみたい運動やスポーツ】

現状を踏まえた課題

ウォーキングを実施している市民が多く、今後始めてみたいスポーツとしても、希望が高い。ウォーキングをテーマとした施策展開が、スポーツ実施率向上の糸口であることがうかがわれる。



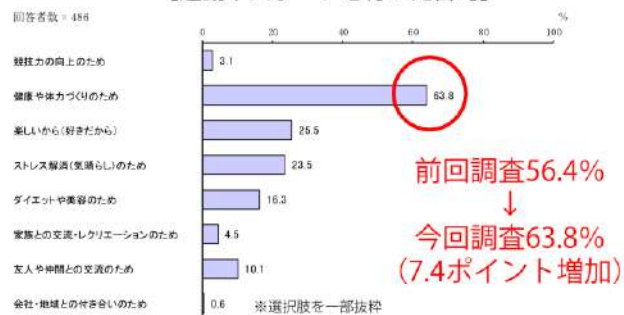
※上位5位を抜粋
※前回調査の項目は類似している項目を比較

3

【運動やスポーツを行った目的】

アンケートからの現状

- 「健康や体力づくりのため」の割合が63.8%と最も高く、次いで「楽しいから（好きだから）」の割合が25.5%、「ストレス解消（気晴らしのため）」の割合が23.5%。前回調査と比べて、「健康や体力づくりのため」で7.4ポイントの増加。
- 運動やスポーツを実施する頻度が増えた理由は、「仲間ができたから」の割合が25.2%と最も高く、次いで「仕事が忙しくなくなったから」の割合が20.6%、「健康になったから」の割合が15.9%。

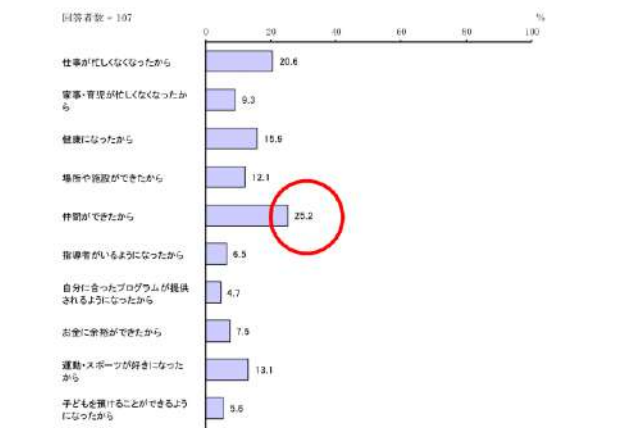


前回調査56.4%
↓
今回調査63.8%
(7.4ポイント増加)

【運動やスポーツを実施する頻度が増えた理由】

現状を踏まえた課題

動機付けが「健康や体力づくりのため」であっても、頻度が増える理由としては「仲間ができたから」と理由に変化がみられる。モチベーション維持のための工夫が必要。



4

【過去を振り返っての運動やスポーツ実施の程度】

アンケートからの現状

- 過去を振り返って、今までの運動やスポーツ実施の程度は、小学生、中学生、高校生で「週に3日以上」の割合が高い。また、20代（学生ではない）、30代、40代で「しない」の割合が高い。
- すべての年代で国調査と比べて「週に3日以上」の割合が高い。

現状を踏まえた課題

高校生卒業後の運動やスポーツを実施しなくなる傾向が著しい。しかし、国調査と比べると週に1日以上の運動をしている市民が多いことから、高校卒業後も継続的に運動やスポーツを行うきっかけが必要。



5

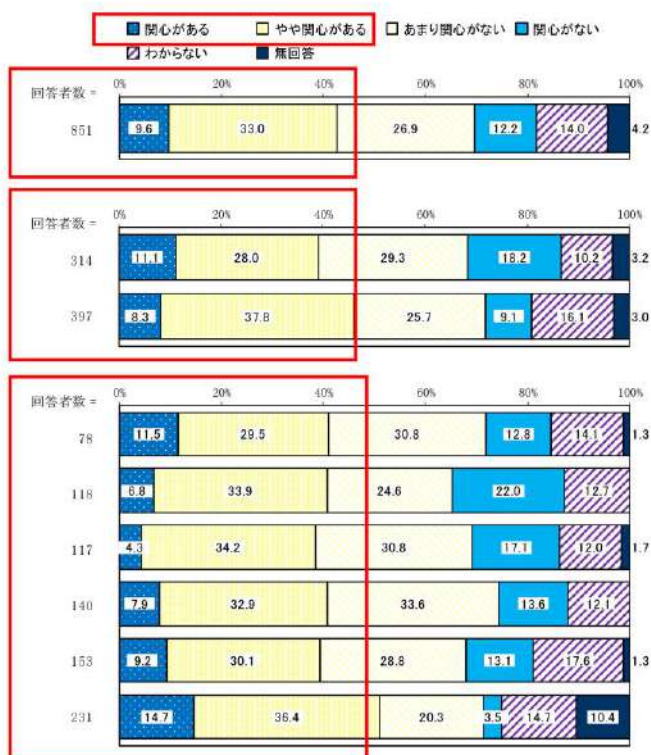
【障がい者スポーツに関心度】

アンケートからの現状

- 障がい者スポーツの関心については、「関心がある」と「やや関心がある」を合わせた「関心がある」の割合が42.6%。
- パラリンピック競技の認知度については、「車いすテニス」の割合が77.0%と最も高く、次いで「車いすバスケットボール」の割合が74.3%、「水泳」の割合が55.3%。

現状を踏まえた課題

障がい者スポーツについては、関心が高まりつつあるものの、実際の競技については一部しか認知されていない少ない状況となっている。東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、各競技の普及啓発や、障がいの有無などに関わらず、誰もがパラスポーツを体験できる機会が必要。



6

3 「みる」スポーツについて

アンケートからの現状

- 直接現地で2～3年間に観戦したスポーツについて、全国調査と比較すると、「プロ野球（メジャーリーグ含む）」「高校野球」「その他の野球、ソフトボール」「Jリーグ全般」「ラグビー（日本代表、トップリーグ、大学・高校、海外を含む）」の割合が高い。一方、「見なかった」の割合が低い。

現状を踏まえた課題

今以上に身近でトップレベルの競技を観戦する機会を充実させるとともに、地元企業や市内各種団体との連携した取り組みが求められている。こうした機会を市民のスポーツへの関心を高めるきっかけとする必要がある。

【直接現地で2～3年間に観戦したスポーツ】



7

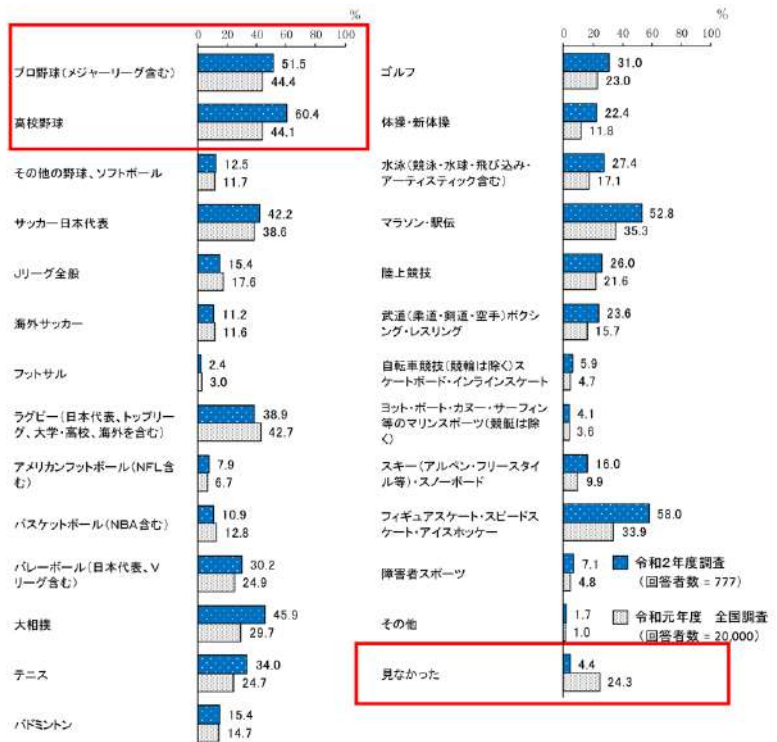
【テレビやインターネットで2～3年間に観戦したスポーツ】

アンケートからの現状

- テレビやインターネットで2～3年間に観戦したスポーツについて、全国調査と比較すると、特に「高校野球」「大相撲」「マラソン・駅伝」「フィギュアスケート・スピードスケート・アイスホッケー」の割合が高い。一方、「見なかった」の割合が低い。

現状を踏まえた課題

市民のスポーツの関心の高さがうかがえる。「みる」スポーツに関連する施策の展開により、運動・スポーツ習慣の定着化に繋げていく必要がある。



8

4 「支える」スポーツについて

アンケートからの現状

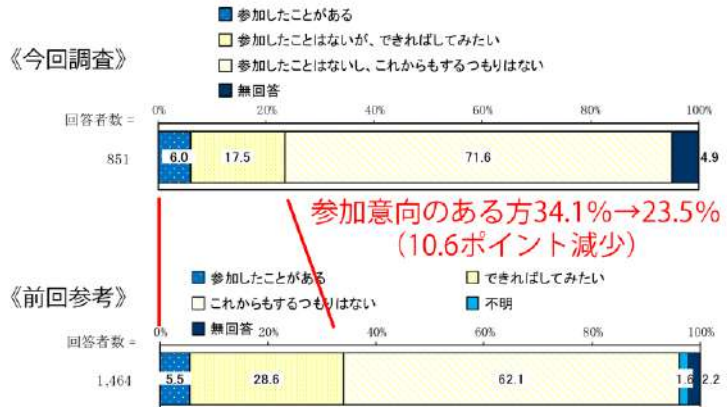
- 運動やスポーツに関するボランティア活動に「参加したことがある」と「参加したことは、できればしてみたい」をあわせた「参加意向のある方」の割合が23.5%と、前回調査に比べて10.6ポイント減少している。
- きっかけや動機づけ（モチベーション）については、「好きなスポーツの普及・支援」の割合が最も多いが、次いで「出会い・交流の場」「地域でも居場所、役割、生きがい」の割合が高い。

！ 現状を踏まえた課題

ボランティアなどのスポーツを支える活動への関心が非常に低くなっている。スポーツ活動やイベントを支える人材の必要性や、それらのやりがいを効果的に発信していくことが必要。

9

【この2～3年間の運動やスポーツに関するボランティア活動の参加の有無】



【ボランティア活動に必要なきっかけや動機づけ（モチベーション）】



アンケートからの現状

- 明石市はスポーツが盛んであると思うかについて、「盛んである」と「まあ盛んである」を合わせた「盛んである」の割合が23.3%。
- 盛んな理由に対し、盛んでない理由で特徴的な項目は、「運動やスポーツに関するイベントが数多く開催されていないから」「運動やスポーツに携わる人々が少ないと思うから」の割合が高い。

！ 現状を踏まえた課題

市内の運動やスポーツに関するイベントを開催し、スポーツによる交流人口を増やしていくことが必要。また、運動やスポーツを「支える」立場からイベントなどに参画する人材確保・育成を図る必要がある。

10

【明石市はスポーツが盛んであると思うか】



《盛んな理由》



《盛んでない理由》



5 スポーツを通じた「まちづくり」について

アンケートからの現状

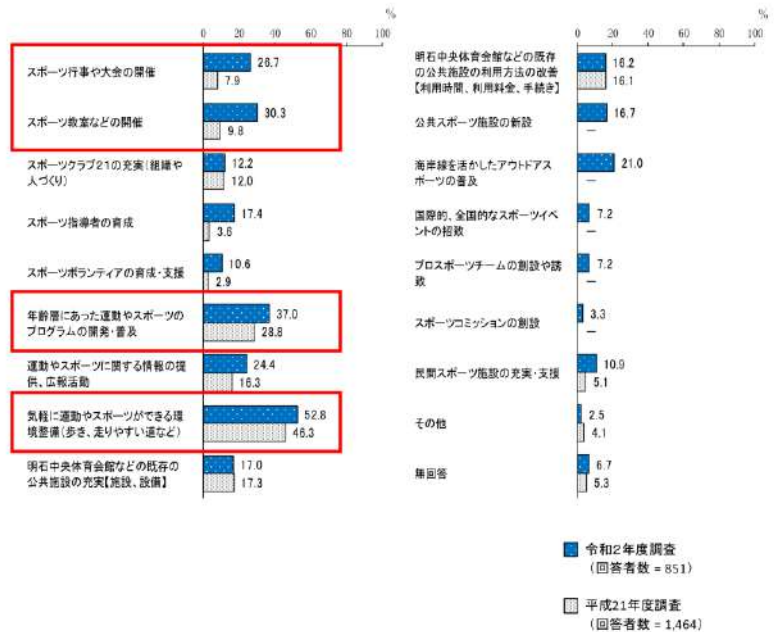
- 明石市が運動やスポーツをより盛んにするためには「気軽に運動やスポーツができる環境整備（歩き、走りやすい道など）」の割合が最も高く、次いで「年齢層にあった運動やスポーツのプログラムの開発・普及」の割合が高い。
- 前回調査と比較すると、「スポーツ行事や大会の開催」「スポーツ教室などの開催」の割合が高い。

現状を踏まえた課題

明石市として運動やスポーツをより盛んにするために、気軽にウオーキングできる環境整備とともに、年齢層にあったプログラム等により、スポーツにふれるきっかけが必要。一方で、スポーツ行事や大会、教室等のスポーツを通じた交流する場の確保が求められ、地域経済の活性化につながる施策の展開が必要。

11

【明石市が運動やスポーツをより盛んにするために必要な施策】



アンケートからの現状

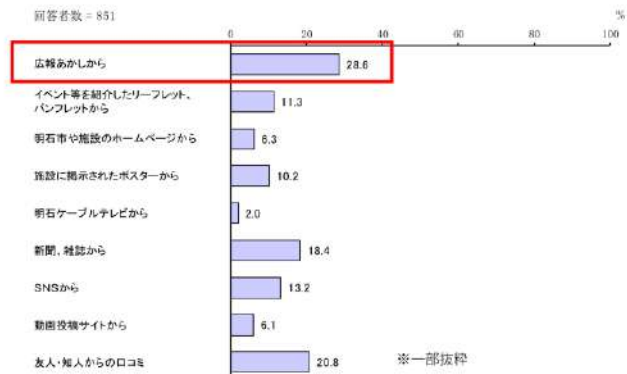
- 運動やスポーツ、さらには健康づくりに取り組む場合の情報入手について、「広報あかしから」の割合が最も高く、次いで「友人・知人からの口コミ」の割合が高い。
- 年齢別でみると、20歳代で「SNSから」の割合が高い。

現状を踏まえた課題

市のスポーツ情報について、年代により希望する情報の受取方法の傾向が異なるため、より幅広い世代に情報が届くよう有効的な情報発信方法を検討していく必要がある。

12

【運動やスポーツ、健康づくりに取り組む場合の情報入手方法】



区分	回答者数	広報あかしから	イベント等を紹介したフリーフレット、パンフレットから	明石市や施設ホームページから	直接に提示されたポスターから	明石ケーブルテレビから	新聞、雑誌から	SNSから	動画投稿サイトから	友人・知人からの口コミ	その他	特に情報収集はしていない	無回答
20歳代	78	10.3	6.4	3.8	9.0	-	5.1	43.6	19.2	20.5	1.3	25.6	3.8
30歳代	118	22.0	19.2	4.2	8.6	-	7.1	24.6	15.3	23.7	2.6	34.7	0.8
40歳代	117	26.5	17.9	13.7	12.8	0.9	12.1	17.9	3.4	23.9	3.4	34.6	1.7
50歳代	140	29.3	11.4	5.7	8.6	0.7	19.1	14.3	6.4	20.7	1.4	32.9	-
60歳代	163	31.4	14.4	9.8	11.1	3.3	21.6	3.9	2.6	17.6	0.7	33.3	2.0
70歳以上	231	38.5	8.7	3.0	11.3	4.3	29.4	0.9	0.9	20.3	1.7	23.8	10.0



アンケートからの現状

- SDGsの認知度については、「全く知らない」の割合が53.9%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の割合が19.9%。
- 年齢別で見ると、30歳代、60歳代、70歳以上で「全く知らない」の割合が高い。
- 職業別で見ると、会社等の経営者、家事専業・家事手伝いで「全く知らない」の割合が高い。



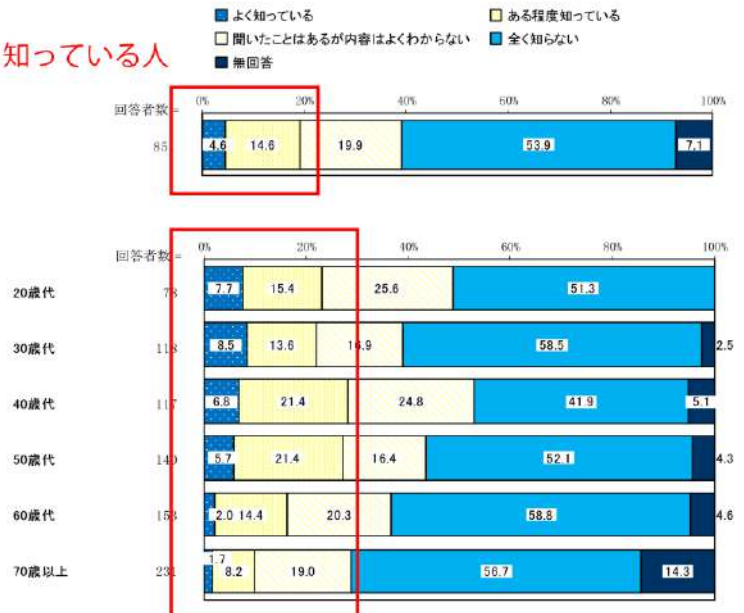
現状を踏まえた課題

健康な生活・福祉の推進や質の高い教育、男女平等、平和で公正な社会の構築のためのSDGsを達成するために果たすスポーツの意義について、さらに啓発することが重要。特に、高齢者や家事専業・家事手伝いなどに対する啓発が必要。

13

【SDGsの認知度】

知っている人

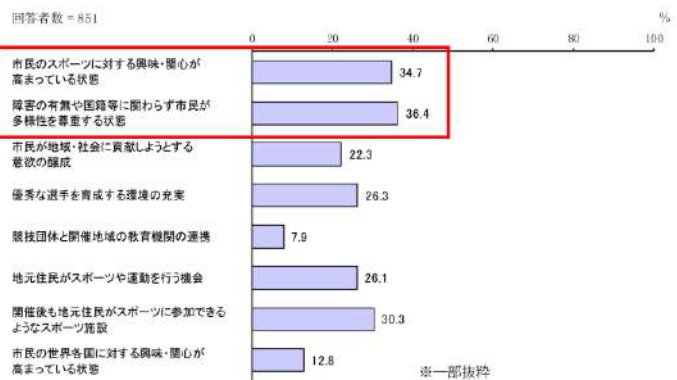


【「先導的共生社会ホストタウン」の登録団体の認知度】

知っている人



【東京2020オリンピック・パラリンピック大会以降も残すべきもの（遺産＝レガシー）】



アンケートからの現状

- 「先導的共生社会ホストタウン」の登録団体について、「知らない」の割合が87.0%。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック大会以降も残すべきもの（遺産＝レガシー）は、「障害の有無や国籍等に関わらず市民が多様性を尊重する状態」の割合が最も高く、次いで「市民のスポーツに対する興味・関心が高まっている状態」の割合が高い。



現状を踏まえた課題

明石市が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会「先導的共生社会ホストタウン」の登録団体となっていることの認知度が低いことも含め、大会以降も残すべきものとして、市民の多様性を尊重する気持ちやスポーツに対する興味・関心が持続していけるような情報を提供し続けることが大切。

14

6 課題に基づく次期計画に向けた方向性

テーマ	現状を踏まえた主な課題	次期計画に向けた方向性（案）
「する」スポーツについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各世代のニーズを的確に把握し、気軽に参加できる教室や講座などのスポーツ機会の充実を図る必要がある。 ○ ウォーキングを実施している市民が多く、今後始めてみたいスポーツとしても、希望が高い。ウォーキングをテーマとした施策展開が、スポーツ実施率向上の糸口であることがうかがわれる。 ○ 動機付けが「健康や体力づくりのため」であっても、頻度が増える理由としては「仲間ができたから」と理由に変化がみられる。モチベーション維持のための工夫が必要。 ○ 高校生卒業後の運動やスポーツを実施しなくなる傾向が著しい。高校卒業後も継続的に運動やスポーツをするきっかけが必要。 ○ 障がい者スポーツについては、関心が高まりつつあるものの、実際の競技については一部しか認知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントを開催する ○ ライフスタイルに合わせたスポーツ機会を充実する ○ 高齢者のスポーツ活動の充実とスポーツによる生きがいづくりを推進する ○ 障がい者のスポーツ活動を推進する
「みる」スポーツについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ トップレベルの競技を観戦する機会を充実させるとともに、地元企業や市内各種団体との連携した取り組みが求められている。 ○ 「みる」スポーツに関連する施策の展開により、運動・スポーツ習慣の定着化に繋げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内外のトップレベルの大会開催を支援する ○ トップアスリートとの交流促進をする
「支える」スポーツについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ活動やイベントを支える人材の必要性や、それらのやりがいを効果的に発信していくことが必要。 ○ 市内の運動やスポーツに関するイベントを開催し、スポーツによる交流人口を増やしていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多くの市民が気軽に参加できるスポーツイベントを開催する（再掲） ○ スポーツ関係団体との連携を強化する
スポーツを通じた「まちづくり」について	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ行事や大会、教室等のスポーツを通じた交流する場の確保が求められ、地域経済の活性化につながる施策の展開が必要。 ○ 市のスポーツ情報について、年代により希望する情報の受取方法の傾向が異なるため、より幅広い世代に情報が届くよう有効的な情報発信方法を検討していく必要がある。 ○ 市民の多様性を尊重する気持ちやスポーツに対する興味・関心が持続していけるような情報を提供し続けることが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内スポーツ施設を活用したスポーツツーリズムを推進する ○ スポーツイベントを活用したシティプロモーションを行う ○ 企業と連携したイベントなどを開催する ○ スポーツを通じた地域・国際交流を推進する

V 調査票

明石市スポーツに関する市民意識調査 ご協力をお願い

日頃から、市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本調査は、市民の皆さんの日頃の運動やスポーツに関して感じておられることなどをお伺いし、様々な統計データとの比較分析を行い、今後の明石市のスポーツ推進施策と具体的な取組みを検討していくための基礎資料とするために実施するものです。

ご多忙のところ、大変恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

◇この調査は、市内にお住まいの20歳以上の方2,000人を無作為に抽出して行います。

(11月1日現在の情報で抽出しております。)

◇ご記入いただいた内容は、調査の趣旨に沿って全て統計的に処理し、個々の調査票を公表することは一切ありません。

◇この調査は、コロナ禍ではありますが、これまでの生活を意識してご回答いただきますようお願いいたします。

令和2年12月

明石市

ご記入にあたってのお願い

○あて名のご本人がお答えください(代筆は差し支えありません)。

○回答は、この調査票のあてはまる番号を○で囲んでください。

○補足質問があるものは、該当する質問に回答してください。

ご記入が終わりましたら…

○ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手は必要ありません)にて、12月28日(月)までにポストへご投函願います(ご住所、お名前を記入する必要はありません)。

●この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

明石市 市民生活局 文化・スポーツ室 スポーツ振興課

〒673-8686 明石市中崎1丁目5-1(本庁舎5階)

電話<078>918-5624 FAX<078>918-5194

E-mail sports@city.akashi.lg.jp

スポーツ振興課は、毎週日曜日・月曜日と祝日が休みです。

本アンケートの調査票の回収、集計、取りまとめは、株式会社名豊(めいほう)が受託し、実施しております。アンケート調査の結果は、統計的に処理し、回答者が特定されない形で内容をまとめます。

問1 (すべての方にお聞きします。)

あなたご自身のことについてお聞きします。

(各項目：当てはまる番号を○で囲んでください)

1 性別	1. 男性	2. 女性
2 年齢	1. 20歳代 3. 40歳代 5. 60歳代	2. 30歳代 4. 50歳代 6. 70歳以上
3 職業	1. 自営業・自由業 3. 勤め人(公務員、団体職員、契約・派遣社員を含む) 4. パートタイマー・アルバイト(学生は除く) 5. 学生 7. 無職	2. 会社等の経営者 6. 家事専業・家事手伝い 8. その他()
4 居住地 (中学校の学区)	1. 錦城中学校 3. 大蔵中学校 5. 望海中学校 7. 大久保中学校 9. 高丘中学校 11. 魚住中学校 13. 二見中学校	2. 朝霧中学校 4. 衣川中学校 6. 野々池中学校 8. 大久保北中学校 10. 江井島中学校 12. 魚住東中学校
5 体の状況	1. 障害がある 2. 寝たきり等で運動できる状態にない 3. 運動することを医師から止められている 4. 上記のいずれにも当てはまらない	

問2 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、このところ健康だと思いますか。

当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

1. 健康である	2. どちらかといえば健康である
3. 健康に不安を感じている	4. 健康でない
5. わからない	

問3 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、日頃、ご自身の健康や体力の維持増進のためにどのようなことを心がけていますか。

当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

1. 食生活に気をつける	2. 睡眠や休養をしっかりとる
3. できるだけ体を動かすようにする	4. 規則正しい生活をする
5. 酒やたばこを控える	6. ストレスをため込まないようにする
7. その他()	8. 心がけていることはない

問4 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、現在の生活にどの程度満足していますか。
当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

1. 満足している
2. まあ満足している
3. やや不満だ
4. 不満だ
5. どちらともいえない
6. わからない

本調査における“運動やスポーツ”とは…

競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがあります。

例えば、散歩やダンス・健康体操、ハイキングやサイクリング、さらには野外活動なども含んでとらえています。

つまりは、次ページの設問にあるものすべてを運動・スポーツとしてとらえてください。

問5 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、この2～3年間に運動やスポーツ(1回あたり30分程度以上)をしましたか。
当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

1. ほぼ毎日
2. 週に4～5回
3. 週に2～3回
4. 週に1回
5. 月に2～3回
6. 年に数回
7. ほとんどしていない



問5-1 (次ページ) へ



問5-8 (6ページ) へ

問5で「1」から「5」に○をした方にお聞きします。

問5-1 あなたが、この2～3年間に行った（または再開した）運動やスポーツがあればその番号をすべて○で囲んでください。
ただし、学校の体育の授業や、職業として行ったものは除きます。
また、その中で特に多く実施した運動・スポーツや好きな運動・スポーツを3つあげてください。

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|
| 1. ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む） | 3. ランニング・ジョギング・マラソン・駅伝 |
| 2. 階段昇降（2アップ3ダウン等） | 4. 陸上競技 |
| 4. 陸上競技 | 5. 自転車（BMX含む）・サイクリング |
| 6. ローラースケート・インラインスケート・一輪車 | |
| 7. トレーニング（筋力トレーニング・室内運動器具を使ってする運動等） | |
| 8. 体操（ラジオ体操・職場体操・美容体操等） | 9. エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス |
| 10. 縄跳び | 11. 器械体操・新体操・トランポリン |
| 12. ダンス（フォークダンス・ジャズダンス・社交ダンス・フラ等） | |
| 13. チアリーディング・バトントワリング | |
| 14. 水泳（競泳・水球・飛び込み・アーティスティック） | |
| 15. アクアエクササイズ・水中ウォーキング | 16. 野球（硬式・軟式）・キャッチボール |
| 17. ソフトボール | 18. テニス・ソフトテニス |
| 19. バドミントン | 20. 卓球（ラージボール含む） |
| 21. ゴルフ（コース・練習場・シミュレーション） | |
| 22. グラウンド・ゴルフをはじめとするゴルフ型ニュースポーツ | |
| 23. バレーボール（インドア・ビーチ・ソフト） | |
| 24. バasketボール・ポートボール | 25. ドッジボール |
| 26. ハンドボール・その他屋内球技 | 27. サッカー・フットサル |
| 28. ラグビー・タグラグビー | 29. アメリカンフットボール・フライングフットボール |
| 30. グラウンドホッケー・ラクロス・その他屋外球技 | |
| 31. ボウリング | 32. ゲートボール |
| 33. レクリエーションスポーツ・その他ニュースポーツ | |
| 34. レスリング・相撲・ボクシング | 35. テコンドー・太極拳・合気道 |
| 36. 柔道 | 37. 剣道・居合道・なぎなた・柔剣道 |
| 38. 空手・少林寺拳法 | |
| 39. 登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング | |
| 40. フリークライミング・ボルダリング | 41. キャンプ・オートキャンプ |
| 42. ハイキング・ワンダーフォーゲル・オリエンテーリング | |
| 43. ボート・漕艇・カヌー・カヤック・ラフティング | |
| 44. ヨット・水上スキー・ウェイクボード・水上バイク・ジェットスキー | |
| 45. スクーバダイビング・スキンドайビング・シュノーケリング | |
| 46. サーフィン・ウインドサーフィン・ボディボード | |
| 47. 釣り | 48. スキー |
| 49. スノーボード | 50. クロスカン트리スキー・スノーシュー |
| 51. アイススケート・アイスホッケー・カーリング | |
| 52. アーチェリー・弓道・射撃・クレー射撃 | |
| 53. グライダー・ハンググライダー・パラグライダー | 54. 乗馬 |
| 55. 障害者スポーツ ⇒ 競技名（ | ） |
| 56. その他（ | ） |
| 57. この2～3年間、年に数回かほとんど運動やスポーツはしていない | |
| 58. この2～3年間、再開した運動やスポーツはない | |
| 59. わからない | 特に多く実施した運動・スポーツや好きな運動・スポーツを3つ |

➡

問5で「1」から「5」に○をした方にお聞きします。

問5-2 あなたが、その運動やスポーツを初めて実施した(または再開した)きっかけは何ですか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 家族に誘われた | 2. 友人・知人・同僚に誘われた |
| 3. 家族に奨められた | 4. 友人・知人・同僚に奨められた |
| 5. 医師に奨められた | 6. 所属する団体(会社等)に奨められた |
| 7. TVや新聞、インターネット等で奨めていた | 8. 現地やTV等でそのスポーツを観た |
| 9. そのスポーツに係るボランティアを行った | 10. 子どもを預けることができるようになったから |
| 11. 特に理由はない・なんとなく | 12. その他() |
| 13. わからない | |

問5-3 あなたが、運動やスポーツを行った目的は何ですか。

主なものを2つまで選び、その番号を○で囲んでください。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 競技力の向上のため | 2. 健康や体力づくりのため |
| 3. 楽しいから(好きだから) | 4. ストレス解消(気晴らし)のため |
| 5. ダイエットや美容のため | 6. 家族との交流・レクリエーションのため |
| 7. 友人や仲間との交流のため | 8. 会社・地域との付き合いのため |
| 9. その他() | |

問5-4 あなたが行った運動やスポーツは、どこで実施しましたか。

主なものを2つまで選び、その番号を○で囲んでください。

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 1. 明石中央体育会館や明石海浜公園などの公共体育・スポーツ施設 | |
| 2. コミセンやスポーツクラブ21などの学校体育施設 | |
| 3. フィットネスクラブ、ジムなどの民間商業インドア施設 | |
| 4. プール、スキー場、ゴルフ場などの民間商業アウトドア施設 | |
| 5. 自宅または自宅敷地内 | 6. 職場または職場敷地内 |
| 7. 公園 | 8. 空き地 |
| 9. 道路 | 10. 山岳・森林・海・湖・川等の自然環境 |
| 11. その他() | |

問5-5 あなたが行った運動やスポーツは、どのような形で実施しましたか。

主なものを2つまで選び、その番号を○で囲んでください。

- | | |
|--|--------------------|
| 1. 職場のクラブや同好会に所属して | 2. 学校のクラブや同好会に所属して |
| 3. スポーツクラブ21やコミセンサークルなどに所属して | |
| 4. 明石中央体育会館や明石海浜公園などの公共施設で行われているスポーツや体力づくりの教室で | |
| 5. フィットネスクラブ等の民間の会員制スポーツクラブで | |
| 6. 地域の友人と自由に | 7. 職場の友人と自由に |
| 8. 地域のイベントで | 9. 職場のイベントで |
| 10. 家族と | 11. 個人で自由に |
| 12. その他() | |

問6 (すべての方にお聞きします。)

過去を振り返って、あなたのこれまでの運動やスポーツ実施の程度をそれぞれの年代で当てはまる番号を○で囲んでください。ただし、学校の体育の授業は除きます。

	週に3日以上	週に1〜2日	週に1日未満	しない	わからない	あてはまるものはない
小学生	1	2	3	4	5	6
中学生	1	2	3	4	5	6
高校生	1	2	3	4	5	6
大学・大学院・短大・各種学校	1	2	3	4	5	6
10代(学生ではない)	1	2	3	4	5	6
20代(学生ではない)	1	2	3	4	5	6
30代	1	2	3	4	5	6
40代	1	2	3	4	5	6
50代	1	2	3	4	5	6
60代	1	2	3	4	5	6

問7 (すべての方にお聞きします。)

今後あなたが始めてみたい運動やスポーツがあれば、その番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| 1. ウォーキング(散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩きなどを含む) | |
| 2. 階段昇降(2アップ3ダウン等) | 3. ランニング・ジョギング・マラソン・駅伝 |
| 4. 陸上競技 | 5. 自転車(BMX含む)・サイクリング |
| 6. ローラースケート・インラインスケート・一輪車 | |
| 7. トレーニング(筋力トレーニング・室内運動器具を使ってする運動等) | |
| 8. 体操(ラジオ体操・職場体操・美容体操等) | 9. エアロビクス・ヨガ・バレエ・ピラティス |
| 10. 縄跳び | 11. 器械体操・新体操・トランポリン |
| 12. ダンス(フォークダンス・ジャズダンス・社交ダンス・フラ等) | |
| 13. チアリーディング・バトントワリング | |
| 14. 水泳(競泳・水球・飛び込み・アーティスティック) | |
| 15. アクアエクササイズ・水中ウォーキング | 16. 野球(硬式・軟式)・キャッチボール |
| 17. ソフトボール | 18. テニス・ソフトテニス |
| 19. バドミントン | 20. 卓球(ラージボール含む) |
| 21. ゴルフ(コース・練習場・シミュレーション) | |
| 22. グラウンド・ゴルフをはじめとするゴルフ型ニュースポーツ | |
| 23. バレーボール(インドア・ビーチ・ソフト) | |
| 24. バスケットボール・ポートボール | 25. ドッジボール |
| 26. ハンドボール・その他屋内球技 | 27. サッカー・フットサル |
| 28. ラグビー・タグラグビー | 29. アメリカンフットボール・フライングフットボール |
| 30. グラウンドホッケー・ラクロス・その他屋外球技 | |
| 31. ボウリング | 32. ゲートボール |
| 33. レクリエーションスポーツ・その他ニュースポーツ | |
| 34. レスリング・相撲・ボクシング | 35. テコンドー・太極拳・合気道 |
| 36. 柔道 | 37. 剣道・居合道・なぎなた・柔剣道 |
| 38. 空手・少林寺拳法 | |
| 39. 登山・トレッキング・トレイルランニング・ロッククライミング | |
| 40. フリークライミング・ボルダリング | 41. キャンプ・オートキャンプ |
| 42. ハイキング・ワンダーフォーゲル・オリエンテーリング | |
| 43. ボート・漕艇・カヌー・カヤック・ラフティング | |
| 44. ヨット・水上スキー・ウェイクボード・水上バイク・ジェットスキー | |
| 45. スクーバダイビング・スキンドайビング・シュノーケリング | |
| 46. サーフィン・ウインドサーフィン・ボディボード | |
| 47. 釣り | 48. スキー |
| 49. スノーボード | 50. クロスカントリースキー・スノーシュー |
| 51. アイススケート・アイスホッケー・カーリング | |
| 52. アーチェリー・弓道・射撃・クレー射撃 | |
| 53. グライダー・ハンググライダー・パラグライダー | 54. 乗馬 |
| 55. 障害者スポーツ ⇒ 競技名() | |
| 56. その他() | |
| 57. 今後始めてみたい運動やスポーツはない | |
| 58. わからない | |

問8 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、この2～3年間にどんなスポーツを観戦しましたか。
それぞれで当てはまる番号を○で囲んでください。

	直接現地で	テレビやインターネットで
1 プロ野球（メジャーリーグ含む）	1	2
2 高校野球	1	2
3 その他の野球、ソフトボール	1	2
4 サッカー日本代表	1	2
5 Jリーグ全般	1	2
6 海外サッカー	1	2
7 フットサル	1	2
8 ラグビー（日本代表、トップリーグ、 大学・高校、海外を含む）	1	2
9 アメリカンフットボール（NFL含む）	1	2
10 バスケットボール（NBA含む）	1	2
11 バレーボール（日本代表、Vリーグ含む）	1	2
12 大相撲	1	2
13 テニス	1	2
14 バドミントン	1	2
15 ゴルフ	1	2
16 体操・新体操	1	2
17 水泳（競泳・水球・飛び込み・アーテ ィスティック含む）	1	2
18 マラソン・駅伝	1	2
19 陸上競技	1	2
20 武道（柔道・剣道・空手）ボクシング・ レスリング	1	2
21 自転車競技（競輪は除く） スケートボード・インラインスケート	1	2
22 ヨット・ボート・カヌー・サーフィン 等のマリンスポーツ（競艇は除く）	1	2
23 スキー（アルペン・フリースタイル 等）・スノーボード	1	2
24 フィギュアスケート スピードスケート・アイスホッケー	1	2
25 障害者スポーツ	1	2
26 その他（ ）	1	2
27 見なかった	1	2

次ページへ

問8で「1」～「26」に○をした方にお聞きします。

問8-1 あなたが、スポーツを観戦したのはどのような理由からですか。

当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. そのスポーツが好きだから | 2. そのスポーツを実施しているから |
| 3. 以前そのスポーツを実施していたから | 4. 応援しているチームがあるから |
| 5. 応援している選手がいるから | 6. 暇つぶしのため |
| 7. ストレス発散のため | 8. 友人や家族に誘われたから |
| 9. 家族・知人が出場していたから | 10. チケットがあったので |
| 11. なんとなく・たまたま | 12. その他() |
| 13. わからない | |

問9 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、この2～3年間に、運動やスポーツに関するボランティア*活動に参加したことがありますか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

- | |
|-----------------------------|
| 1. 参加したことがある |
| 2. 参加したことはないが、できればしてみたい |
| 3. 参加したことはないし、これからもするつもりはない |

※「スポーツボランティア」とは…

学説によれば「スポーツという文化の発展のために金銭的報酬を期待することなく、自ら進んでスポーツ活動を支援する人のこと」と定義されています。

例えば、スポーツクラブ21などで職業としてではなく指導や運営に携わっている方、各種の大会で運営をされている方、選手の送迎やお弁当の手配などといった裏方の仕事をしていただいている方のことと捉えてください。

問9で「1. 参加したことがある」に○をした方にお聞きします。

問9-1 どのようなボランティア活動に参加しましたか。

当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. スポーツ大会などの行事の支援 | 2. スポーツクラブ・教室等の支援 |
| 3. スポーツ・運動等の指導 | 4. スポーツ施設等の管理の支援 |
| 5. その他(具体的にお書きください): |) |

問9で「2」または「3」に○をした方にお聞きします。

問9-2 あなたが運動やスポーツに関するボランティア活動に参加されない理由は何ですか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 忙しくて時間がない | 2. 病気・高齢など身体的な理由 |
| 3. 始めるきっかけがない | 4. 一緒にする仲間がない |
| 5. ボランティア活動の時間と生活があわない | |
| 6. ボランティアに関する情報がない | 7. お金がかかる |
| 8. スポーツは嫌い、興味がない | 9. ボランティア活動に関心がない |
| 10. その他(具体的にお書きください): |) |

問10 (すべての方にお聞きします。)

どんなきっかけや動機づけ(モチベーション)があれば、運動やスポーツに関するボランティア活動を行ったり続けたりすることができると思いますか。

当てはまる番号を1つ〇で囲んでください。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 好きなスポーツの普及・支援 | 2. 地域での居場所、役割、生きがい |
| 3. 出会い・交流の場 | 4. 指導・大会運営スキルの取得・活用 |
| 5. 社会貢献 | 6. 顕彰や表彰 |
| 7. その大会・クラブ等への家族・友人の参加 | |
| 8. 実費程度の報酬 | 9. 特に動機づけは必要ない |
| 10. その他() | 11. わからない |

問11 (すべての方にお聞きします。)

あなたには、小学生・中学生のお子様がおられますか。

当てはまる番号を1つ〇で囲んでください。

- | | |
|--------------------|---------------|
| 1. 小学生の子どもがいる | 2. 中学生の子どもがいる |
| 3. 小学生と中学生の子どもがいる | |
| 4. 小学生・中学生の子どもはいない | |

問11で「1」～「3」に〇をした方にお聞きします。

問11-1 お子様は、学校の体育の授業以外に運動やスポーツを行っていますか。

主なものを2つまで選び、その番号を〇で囲んでください。

小学生・中学生のお様が2人以上おられる場合は、それぞれ、学年の小さなお子様についてお答えください。

<小学生のお子様>

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. スポーツクラブ21でしている | 2. コミセンなどのスポーツ教室でしている |
| 3. 明石中央体育会館などの公共施設の教室でしている | |
| 4. 学校の部活動でしている | 5. 競技別の専門クラブ・チームでしている |
| 6. 民間のスポーツクラブでしている | 7. その他() |
| 8. していない | |

<中学生のお子様>

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. スポーツクラブ21でしている | 2. コミセンなどのスポーツ教室でしている |
| 3. 明石中央体育会館などの公共施設の教室でしている | |
| 4. 学校の部活動でしている | 5. 競技別の専門クラブ・チームでしている |
| 6. 民間のスポーツクラブでしている | 7. その他() |
| 8. していない | |

問 11 で「1」～「3」に○をした方にお聞きします。

問 11-2 今後、授業以外の運動やスポーツを続けさせたい（始めさせたい）ですか。

当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

<小学生のお子様>

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 続けさせたい（始めさせたい） | 2. やめさせたい（始めさせたくない） |
|-------------------|---------------------|

<中学生のお子様>

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 続けさせたい（始めさせたい） | 2. やめさせたい（始めさせたくない） |
|-------------------|---------------------|

問 12 （すべての方にお聞きします。）

あなたが、運動やスポーツをする際に求める指導者とは、どのようなタイプの指導者ですか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 技術指導をしてくれるコーチ型 | 2. 運営などの世話をしてくれるマネージャー型 |
| 3. 夢を語る熱血型 | 4. 戦略や戦術を研究する頭脳型 |
| 5. その他（ | ） |

問 13 （すべての方にお聞きします。）

あなたは、具体的にどのような人に運動やスポーツの指導をしてもらいたいですか。当てはまる番号を1つだけ○で囲んでください。

- | | |
|-----------------------------|------------|
| 1. (公財)日本スポーツ協会の資格を持った人 | |
| 2. (公財)健康・体力づくり事業財団の資格を持った人 | |
| 3. (公財)日本レクリエーション協会の資格を持った人 | |
| 4. スポーツ推進委員 | 5. 元プロ選手の人 |
| 6. 学校の先生 | 7. 友人や知人 |
| 8. その他（ | ） |
| | 9. 特に希望はない |

問 14 （すべての方にお聞きします。）

明石市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における「先導的共生社会ホストタウン[※]」の登録団体となっていますが、あなたはこのことを知っていましたか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. 知っていたし、今後の取り組みに期待したい | 2. 知っている |
| 3. 知っているが、何をするのがわからない | 4. 知らない |

※「先導的共生社会ホストタウン」とは…

東京2020大会において、オリンピックやパラリンピアンとの事前合宿地になるなど、地域をあげておもてなしを行っていかようとするホストタウンのうち、主にパラリンピアンとの交流をきっかけに共生社会を実現するため、先導的かつ先進的な「心のバリアフリー」及び、「ユニバーサルデザインの街づくり」の取組を総合的に実施するホストタウンを内閣官房（東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局）が認定する自治体のことです。

明石市は2019年（平成31年）8月に認定されました。

問 15 (すべての方にお聞きします。)

あなたが、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会以降も残すべきもの(遺産＝レガシー)はどのようなことだと思いますか。
当てはまると思う番号をすべて○で囲んでください。

1. 市民のスポーツに対する興味・関心が高まっている状態
2. 障害の有無や国籍等に関わらず市民が多様性を尊重する状態
3. 市民が地域・社会に貢献しようとする意欲の醸成
4. 優秀な選手を育成する環境の充実
5. 競技団体と開催地域の教育機関の連携
6. 地元住民がスポーツや運動を行う機会
7. 開催後も地元住民がスポーツに参加できるようなスポーツ施設
8. 市民の世界各国に対する興味・関心が高まっている状態
9. その他 ()
10. 特にない

問 16 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、障がい者スポーツに関心がありますか。
当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 関心がある | 2. やや関心がある |
| 3. あまり関心がない | 4. 関心がない |
| 5. わからない | |

問 17 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、次のどのパラリンピック競技をご存じでしたか。
知っているものすべての番号を○で囲んでください。

- | | | |
|----------------|------------------|-----------|
| 1. 5人制サッカー | 2. アーチェリー | 3. カヌー |
| 4. ゴールボール | 5. シットティングバレーボール | |
| 6. テコンドー | 7. トライアスロン | 8. バドミントン |
| 9. パワーリフティング | 10. ボート | 11. ボッチャ |
| 12. 車いすテニス | 13. 車いすバスケットボール | |
| 14. 車いすフェンシング | 15. 車いすラグビー | 16. 陸上競技 |
| 17. 馬術 | 18. 柔道 | 19. 射撃 |
| 20. 水泳 | 21. 卓球 | 22. 自転車競技 |
| 23. 知っているものはない | | |

問 18 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、普段、運動やスポーツ、さらには健康づくりに取り組む場合、それらの情報はどのように入手されていますか。当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| 1. 広報あかしから | |
| 2. イベント等を紹介したリーフレット、パンフレットから | |
| 3. 明石市や施設のホームページから | 4. 施設に掲示されたポスターから |
| 5. 明石ケーブルテレビから | 6. 新聞、雑誌から |
| 7. SNSから | 8. 動画投稿サイトから |
| 9. 友人・知人からの口コミ | 10. その他() |
| 11. 特に情報収集はしていない | |

問 19 あなたは、明石市はスポーツが盛んであると思いますか。

当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

- | |
|--------------|
| 1. 盛んである |
| 2. まあ盛んである |
| 3. どちらでもない |
| 4. 盛んなほうではない |
| 5. 盛んではない |
| 6. わからない |

問 19で「1. 盛んである」「2. まあ盛んである」に○をした方にお聞きします。

問 19-1 あなたが、明石市はスポーツが盛ん(まあ盛ん)であると思ったのはなぜですか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

- | | |
|--|--|
| 1. 明石中央体育会館や海浜公園などの公共の運動やスポーツ施設が充実しているから | |
| 2. コミセンやスポーツクラブ21などの学校体育施設の開放が進んでいるから | |
| 3. 全国的に有名な部活動やチームが存在するから | |
| 4. 運動やスポーツに関するイベントが数多く開催されているから | |
| 5. 運動やスポーツに携わる人々が多いと思うから | |
| 6. その他() | |

問 19で「4. 盛んなほうではない」「5. 盛んではない」に○をした方にお聞きします。

問 19-2 あなたが、明石市はスポーツが盛んではない(盛んなほうではない)と思ったのはなぜですか。当てはまる番号を1つ○で囲んでください。

- | | |
|---|--|
| 1. 明石中央体育会館や海浜公園などの公共の運動やスポーツ施設が充実していないから | |
| 2. コミセンやスポーツクラブ21などの学校体育施設の開放が進んでいないから | |
| 3. 全国的に有名な部活動やチームが存在しないから | |
| 4. 運動やスポーツに関するイベントが数多く開催されていないから | |
| 5. 運動やスポーツに携わる人々が少ないと思うから | |
| 6. その他() | |

問 20 （すべての方にお聞きします。）

あなたは、今後、明石市が運動やスポーツをより盛んにするためにはどのような施策に力を入れていくべきと思われますか。

当てはまると思う番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|---|---------------------|
| 1. スポーツ行事や大会の開催 | 2. スポーツ教室などの開催 |
| 3. スポーツクラブ21の充実（組織や人づくり） | |
| 4. スポーツ指導者の育成 | 5. スポーツボランティアの育成・支援 |
| 6. 年齢層にあった運動やスポーツのプログラムの開発・普及 | |
| 7. 運動やスポーツに関する情報の提供、広報活動 | |
| 8. 気軽に運動やスポーツができる環境整備（歩き、走りやすい道など） | |
| 9. 明石中央体育会館などの既存の公共施設の充実【施設、設備】 | |
| 10. 明石中央体育会館などの既存の公共施設の利用方法の改善【利用時間、利用料金、手続き】 | |
| 11. 公共スポーツ施設の新設 | |
| 12. 海岸線を活かしたアウトドアスポーツの普及 | |
| 13. 国際的、全国的なスポーツイベントの招致 | |
| 14. プロスポーツチームの創設や誘致 | 15. スポーツコミッション*の創設 |
| 16. 民間スポーツ施設の充実・支援 | 17. その他（ ） |

※「スポーツコミッション」とは…

スポーツツーリズム（スポーツをすることを目的とした旅行）の推進、持続性のあるスポーツイベントの開催や大会・合宿の誘致等により、交流人口の拡大と地域コミュニティの形成・強化を目指して設置された、地方公共団体とスポーツ団体、観光産業等の民間事業者が一体となった組織のことです。

問 21 （すべての方にお聞きします。）

あなたは、今後、明石市が運動やスポーツをより盛んにするためにはどのような公共スポーツ施設を整備していく必要があると思いますか。

当てはまると思う番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 陸上競技場 | 2. 野球場、ソフトボール場 |
| 3. サッカー場、フットサルコート | 4. テニスコート |
| 5. 多目的運動場 | 6. ジョギング、ウォーキングコース |
| 7. サイクリングコース | |
| 8. 海岸線を活かしたアウトドアスポーツの活動場所 | |
| 9. 体育館 | 10. 武道場 |
| 11. 屋内プール | 12. 屋内トレーニング施設 |
| 13. その他（ ） | 14. 施設整備の必要はない |
| 15. わからない | |

問 22 (すべての方にお聞きします。)

あなたが参加してみたいと思う運動やスポーツのイベントはどのようなものですか。
当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| 1. トップアスリートと交流できる行事やイベント | |
| 2. 他の地域の方と競い合える行事やイベント | |
| 3. プロスポーツが使用する会場で行われる行事やイベント | |
| 4. 運動やスポーツの分野以外とコラボレーションされたイベント | |
| 5. アウトドアの行事やイベント | |
| 6. 子どもと触れ合いながら楽しめる行事やイベント | |
| 7. 老若男女を問わず交流ができる行事やイベント | |
| 8. 障害の有無を問わず交流ができる行事やイベント | |
| 9. 短時間で効果が実感できる行事やイベント | |
| 10. 託児ができる行事やイベント | 11. その他 () |
| 12. 参加したいものはない | 13. わからない |

問 23 (すべての方にお聞きします。)

あなたは、社会生活の中で、運動やスポーツにどのような役割を期待していますか。
当てはまる番号をすべて○で囲んでください。

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 健康・体力づくり | 2. 生きがいづくり |
| 3. ストレス解消 (心の健康づくり) | 4. 家族や友人との交流 |
| 5. 地域コミュニティの形成 | 6. 世代間交流の促進 |
| 7. 青少年の健全育成 | 8. 地域課題の解決 |
| 9. 国際交流の促進 | 10. 多様性の理解促進 |
| 11. 経済の活性化 | 12. 医療費の削減 |
| 13. 健康長寿社会への貢献 | 14. その他 () |
| 15. 何も期待していない | 16. わからない |

問 24 (すべての方にお聞きします。)

明石市は、2020年(令和2年)7月に「SDGs※(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)未来都市」に選定されました。

あなたは、SDGsを知っていましたか。当てはまる番号を1つ〇で囲んでください。

- 1. よく知っている
- 2. ある程度知っている
- 3. 聞いたことはあるが内容はよくわからない
- 4. 全く知らない

※「SDGs」とは…

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標」のことです。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年(令和12年)を年限とする17の国際目標であり、その下に、169のターゲット、232の指標が決められています。

スポーツは、開発と平和の領域において有益性があるといわれています。

問 24で「1」から「3」に〇をした方にお聞きします。

問 24-1 あなたは、健康な生活・福祉の推進や質の高い教育、男女平等、平和で公正な社会の構築のためのSDGsを達成するためにスポーツは有益であると思いますか。

当てはまる番号を1つ〇で囲んでください。

- 1. 有益だと思う
- 2. 有益だとは思わない
- 3. わからない

問 25 スポーツや運動に関するご意見やご要望がありましたら、自由にご記入ください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。
お手数ですが、12月28日(月)までに同封の返信用封筒にてご返送ください。

市内公共スポーツ施設一覧

【公園(運動施設のあるところ)】

名称	運動施設	所在地
大蔵海岸公園	多目的広場、こども広場 海水浴場、砂浜・芝生広場	明石市大蔵海岸通 2-11
石ヶ谷公園(明石中央体育会館)	中央体育会館 (第1・2 競技場 トレーニング室 ほか) 野外活動広場	明石市大久保町松陰 1126-47
明石海浜公園	プール、テニスコート 運動場、臨時球技場 屋内競技場	明石市二見町南二見 8-1
17号池魚住みんな公園	多目的グラウンド 緑のグラウンド みんな広場(芝生広場)	明石市魚住町清水 1
朝霧公園	グラウンド	明石市松が丘 5-101
望海浜公園	グラウンド、芝生広場	明石市船上町 783-76
上ヶ池公園	グラウンド	明石市小久保 1-10-3
松江公園	芝生広場	明石市松江字西畑 436-1
高丘東公園	テニス(バレー)コート	明石市大久保町高丘 3-4
高丘西公園	テニス(バレー)コート 野球場	明石市大久保町高丘 7-24
八木遺跡公園	芝生広場	明石市大久保町八木 80-1
金ヶ崎公園	グラウンド、バレーコート グラウンドゴルフコース	明石市魚住町金ヶ崎 1541-1
魚住北公園	多目的広場、テニスコート	明石市魚住町長坂寺 1242-7
錦が丘中央公園	多目的広場	明石市魚住町錦が丘 2-15
中尾親水公園	多目的芝生広場	明石市魚住町中尾 701-3
西二見公園	グラウンド	明石市二見町西二見 1134-1
明石北わんぱく広場	芝生広場、多目的広場 散策路	明石市大久保町松陰 338-1
県立明石公園	野球場、陸上競技場 自転車競技場、芝生広場 テニスコート ローンボウルス場	明石市明石公園 1-27

【産業系施設(運動施設のあるところ)】

名称	運動施設	所在地
勤労福祉会館	体育室、トレーニング室	明石市相生町 2-7-12
中高年齢労働者福祉センター (サンライフ明石)	体育室、トレーニング室	明石市西明石南町 3-1-21

【小学校区コミュニティ・センター】

名称	所在地
明石小学校区コミュニティ・センター	明石市山下町 12-21
松が丘小学校区コミュニティ・センター	明石市松が丘 3 丁目 1-1
朝霧小学校区コミュニティ・センター	明石市大蔵谷奥 837-2
人丸小学校区コミュニティ・センター	明石市東人丸町 26-29
中崎小学校区コミュニティ・センター	明石市中崎 1 丁目 4-1
大観小学校区コミュニティ・センター	明石市大明石町 2 丁目 8-30
王子小学校区コミュニティ・センター	明石市王子 1 丁目 1-1
林小学校区コミュニティ・センター	明石市林崎町 1 丁目 11-2
鳥羽小学校区コミュニティ・センター	明石市西明石北町 2 丁目 2-1
和坂小学校区コミュニティ・センター	明石市和坂 2 丁目 12-1
沢池小学校区コミュニティ・センター	明石市明南町 3 丁目 3-1
藤江小学校区コミュニティ・センター	明石市藤江 195-1
花園小学校区コミュニティ・センター	明石市西明石南町 1 丁目 1-10
貴崎小学校区コミュニティ・センター	明石市貴崎 5 丁目 5-52
大久保小学校区コミュニティ・センター	明石市大久保町大久保町 430
大久保南小学校区コミュニティ・センター	明石市大久保町ゆりのき通 3-1
高丘東小学校区コミュニティ・センター	明石市大久保町高丘 3 丁目 2
高丘西小学校区コミュニティ・センター	明石市大久保町高丘 7 丁目 23
山手小学校区コミュニティ・センター	明石市大久保町大窪 1600
谷八木小学校区コミュニティ・センター	明石市大久保町谷八木 878
江井島小学校区コミュニティ・センター	明石市大久保町西島 252
魚住小学校区コミュニティ・センター	明石市魚住町清水 570
清水小学校区コミュニティ・センター	明石市魚住町清水 1764-3
錦が丘小学校区コミュニティ・センター	明石市魚住町錦が丘 1 丁目 17-5
錦浦小学校区コミュニティ・センター	明石市魚住町西岡 1349
二見小学校区コミュニティ・センター	明石市二見町東二見 457-1
二見北小学校区コミュニティ・センター	明石市二見町福里 274
二見西小学校区コミュニティ・センター	明石市二見町西二見 383-34

【中学校区コミュニティ・センター】

名称	所在地
錦城コミュニティ・センター	明石市上ノ丸 3 丁目 1-11
朝霧コミュニティ・センター	明石市大蔵谷奥 4-1
大蔵コミュニティ・センター	明石市西朝霧丘 4-7
衣川コミュニティ・センター	明石市田町 2 丁目 1-18
野々池コミュニティ・センター	明石市沢野 1 丁目 3-1
望海コミュニティ・センター	明石市西明石南町 1 丁目 1-33
大久保コミュニティ・センター	明石市大久保町大久保町 244-3
大久保北コミュニティ・センター	明石市大久保町大窪 2030
高丘コミュニティ・センター	明石市大久保町高丘 5 丁目 14
江井島コミュニティ・センター	明石市大久保町西島 680-5
魚住コミュニティ・センター	明石市魚住町清水 364
魚住東コミュニティ・センター	明石市魚住町金ヶ崎 1687-14
二見コミュニティ・センター	明石市二見町西二見 591-2
西部文化会館	明石市二見町西二見 597-2

【福祉施設(運動施設のあるところ)】

名称	所在地
総合福祉センター	明石市貴崎 1 丁目 5-13
総合福祉センター新館	明石市貴崎 1 丁目 5-46
ふれあいプラザあかし西	明石市二見町東二見 1836-1

明石市立勤労福祉会館、明石市立中高年齢労働者福祉センターの 次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

2023年3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石市立勤労福祉会館、明石市立中高年齢労働者福祉センターについて、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行います。

(1) 対象施設

明石市立勤労福祉会館、明石市立中高年齢労働者福祉センター 2施設一括管理

(2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上と経費の削減等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

(3) 公募における施設単位

明石市立勤労福祉会館、明石市立中高年齢労働者福祉センター 2施設一括管理とします。

(4) 指定期間

継続した事業の取組みにより、市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図るため、5年間とする。ただし、明石市立中高年齢労働者福祉センターについては、期間の途中で施設の転用等が決定した場合には、指定期間を一部短縮する可能性があることを示して公募します。

(5) 利用料金制

施設の利用促進により使用料収入の増加が図れるなど、指定管理者の自立的な経営努力が期待できることから、引き続き利用料金制を採用する。

2 選定スケジュール

時期	内容
2022年8月初旬	第1回選定委員会（選定方法・募集要項の決定）
2022年8月～9月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
2022年9月～10月	第2回選定委員会（指定管理者候補者の書類審査） 第3回選定委員会（指定管理者候補者の面接審査・選定）
2022年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
2022年12月	指定議案の提出（2022年第2回定例会12月議会） 指定の通知及び告示・公表
2023年1月～3月	事務引継ぎ（現・指定管理者⇒次期・指定管理者） 基本協定・年度協定（2023年度）の締結
2023年4月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始

明石市公設地方卸売市場の次期指定管理者候補者の選定について

1 取組方針

2023年3月末に指定管理者の指定期間満了を迎える明石市公設地方卸売市場について、市民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、指定管理者による管理運営を継続し、次のとおり次期指定管理者候補者の選定を行います。

(1) 対象施設

明石市公設地方卸売市場

(2) 選定方法

指定管理者の選定にあたっては、民間企業のノウハウ等の導入により、更なる市民サービスの向上と経費の削減等が期待できるため、公募により指定管理者を募集するものとし、選定委員会を設置して指定管理者候補者を選定する。

(3) 公募における施設単位

当該施設のみ単位とします。

(4) 指定期間

継続した事業の取組みにより、市民サービスの向上や施設の効率的な運営を図るため、5年間とする。

(5) 利用料金制

施設の利用促進により使用料収入の増加が図れるなど、指定管理者の自立的な経営努力が期待できることから、引き続き利用料金制を採用する。

2 選定スケジュール

時期	内容
2022年8月初旬	第1回選定委員会（選定方法・募集要項の決定）
2022年8月～9月	募集要項の公表・募集・説明会の開催
2022年9月～10月	第2回選定委員会（指定管理者候補者の書類審査） 第3回選定委員会（指定管理者候補者の面接審査・選定）
2022年11月	選定結果の通知・指定管理者候補者の公表
2022年12月	指定議案の提出（2022年第2回定例会12月議会） 指定の通知及び告示・公表
2023年1月～3月	事務引継ぎ（現・指定管理者⇒次期・指定管理者） 基本協定・年度協定（2023年度）の締結
2023年4月	次期・指定管理者による管理運営業務の開始

生活文化常任委員会資料
2022年（令和4年）6月23日
市民生活局産業振興室産業政策課

あかし生活・地域経済応援キャンペーン「3割おトク商品券」事業について

1 目的

コロナ禍だけではなく、ロシア・ウクライナ戦争に端を発する物価高騰などの影響を考え、市民生活と地域経済への応援のため、あかし生活・地域経済応援キャンペーンとしまして、「3割おトク商品券」事業を実施するものです。

2 事業の内容

- (1) 参加商店街の加盟店で使えるプレミアム率30%の「商品券」を販売します。
- (2) 「商品券」は1セット5,000円で販売、500円券×13枚=6,500円のお買物を可能とします。
- (3) 市内流通160,000セット（2,080,000枚）。
- (4) 換金総額=1,040,000千円（プレミアム分=240,000千円）。

3 事業の実施体制

明石市商店街連合会、明石飲食業組合等により実行委員会を組織し、実施します。

4 スケジュール

- 7月 ●実行委員会による参加商店街、店舗の意向調査
 - 参加商店街、店舗の集約。
 - 実行委員会において実施計画策定。
- 8月 ●ハガキ、Webによる商品券の予約受付。
- 9月～10月 ●商品券利用可能期間。
- 11月 ●実績報告等

5 その他

事業の実施にあたっては、兵庫県の「がんばろう商店街お買い物キャンペーン事業」の補助メニューを活用し、市の負担を軽減したい考えです。

第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会に 向けた取り組み状況について

本年11月13日に本市をメイン会場として、「第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会」が開催されます。本大会に向け、機運を醸成する取り組みをより一層進めるとともに、SDGsに沿った持続的な豊かな海づくりに関する取り組みを推進してまいります。

1 豊かな海づくりに関する取り組み

(1) 施肥事業

① 概要

令和3年度は、明石だこが、史上最悪の不漁となるなど、漁場の環境改善が緊急の課題となっていることから、令和4年度から、新たな事業として、栄養塩のもととなる窒素やリンを含んだ肥料等を漁場へ投入します。

なお、事業の実施にあたっては、環境に配慮するとともに、その効果を調査するモニタリング調査も合わせて実施します。

② 実施時期

令和4年秋頃(連携先の明石市漁業組合連合会と調整中です。)

(2) 小学生と連携したタコツボの投入事業

① 概要

昭和41年から実施している「産卵用タコツボ投入事業」を発展させて、「豊かな海」や「明石だこ」を持続的に未来へ受け継ぐための行動を考えるきっかけとなるよう、小学生と漁業者が連携して、子どもたちが投入前のタコツボにイラストやメッセージなどを描く取り組みを実施します。

② 実施時期

令和4年6月から7月

(3) 園児と連携した稚魚放流事業

① 概要

資源管理のひとつとして昭和42年から実施してきた「稚魚放流事業」を拡大し、豊かな水産資源を持続的に未来へ引き継いでいくため、市内の園児による稚魚放流を実施することで、市民全員で豊かな海づくりへの思いを共有します。

② 実施時期

令和4年5月から7月

(4) その他

上記のほか、「ため池のかいぼり」や「海底耕うん」、「下水道の管理運転」を継続

して実施するとともに、豊かな海づくりに資する取り組みを漁業関係者や関係機関と連携しながら実施いたします。

2 情報発信の取り組み

(1) 山陽電鉄と連携した取り組みについて

① 概要

第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会に向けて、機運醸成と明石のまちの発信を行うため、明石たこ大使さかなクンのイラストや大会マスコットキャラクターなどをデザインしたラッピング電車を、山陽姫路駅から阪神梅田駅間で運行するほか、特別ヘッドマークや全車両の中吊り広告をはじめ、スタンプラリーの開催や駅での広報などを実施します。

② 実施時期

令和4年7月1日（半夏生）から11月30日まで

(2) (仮称) 豊かな海づくり in 明石 「明石うまいもん満喫フェスタ 2022」

① 概要

中心市街地の商店街と連携し「食」と「豊かな海」をテーマにしたイベントを開催。食べ歩きマップを作製し、「豊かな海」にちなんだメニューなどを提供します。

② 実施時期

「明石まちなかバル実行委員会」の中で協議される予定です。

(3) 市内の小学生や高校生と連携した取り組み

① 概要

明石のたからものである「豊かな海」や「さかな」をテーマにした市内の小学校児童による「塗り絵」や市内高校美術部による絵画アートの募集を行い、豊かな海づくりコーナーなどに展示し、明石の子どもたちから発信することで、多くの方々と豊かな海づくりへの意識を共有いたします。

② 実施時期

令和4年5月から11月